

2025年11月6日

内部質保証委員会委員長 奥田 太郎

内部質保証委員会 点検・評価報告責任者 各位

学長 ロバート・キサラ

大学基準等の点検項目に係る全学の自己点検・評価（2024年度）の全学評価結果 「大学への提言」を踏まえての「学長見解」

本学は、「南山大学内部質保証規程」および「内部質保証の方針」に基づき、本学の建学の理念の実現に向けて、教育研究や管理運営等に関する自己点検・評価を実施し、教育研究水準を向上させ、自らの責任でその質を保証することに努めています。

2024年度から、第4期認証評価の点検・評価項目（大学基準協会）に基づき、それぞれの点検項目に関連する内部質保証委員会委員をその点検項目の「点検・評価報告責任者」と位置づけ、点検・評価報告責任者のイニシアチブのもとに、各点検・評価主体での点検・評価作業を実施する体制が整備されました。

内部質保証委員会および内部質保証推進委員会による全学レベルの自己点検・評価「大学への提言」において重要課題とされた事項について、学長方針等の策定の参考といたします。また、各点検・評価主体においては、「大学への提言」および「各点検・評価主体へのフィードバック（改善提案）」を踏まえ、各組織においても検討を重ね、取組みを進めてください。そして、内部質保証委員会においては、内部質保証を推進するための各種取組みを機能させながら、改善・改革を実行することが可能となるよう、内部質保証の更なる実質化を目指してください。

【2026年度に向けた重要課題】

■ 基準4「教育課程・学習成果」に関するこ

- (1) 研究科における学修成果の把握（指標の設定・把握方法・結果の活用等）
 - (2) 研究科における学位プログラムと DP（学位授与方針）との連関の明確化
 - (3) アセスメントプランに基づき把握・可視化された学修成果の検証および結果の活用
 - (4) 成績評価における客観性、具体的な基準の検討
 - (5) 教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価での IR データの活用

■基準5「学生の受け入れ」に関するこ

- ### (1) 研究科における定員未充足

■ 基準6「教員・教員組織」に関するこ

- (1) 教員と職員と役割分担をしたうえでの教職協働に関する全学的な方針等の検討
 - (2) 授業における指導補助者や TA 等に対しての役割分担の明文化、指導計画の策定
 - (3) 研究科を対象とする全学 FD の実施

■基準10「(1)大学運営」に関するこ

- ### (1) 教員のSD参加率向上およびSD活動の実質化

以上

2025年9月29日

学長 ロバート・キサラ殿

内部質保証委員会

委員長 奥田太郎

大学基準等の点検項目に係る全学の自己点検・評価（2024年度）の全学評価結果
(大学への提言)

1、はじめに・評価体制

2024年度から、第4期認証評価の点検・評価項目（大学基準協会）に基づき、それぞれの点検項目に関連する内部質保証委員会委員をその点検項目の「点検・評価報告責任者」と位置づけ、点検・評価報告責任者のイニシアチブのもとに、各点検・評価主体での点検・評価作業を実施する体制としました。各点検・評価主体で検証した部局レベルの自己点検・評価に対しては、内部質保証委員会および内部質保証推進委員会による全学レベルの自己点検・評価を行いましたので、特に重要と思われる点（重要課題として抽出）につきまして「大学への提言」とさせていただきます。

2、大学への提言（重要課題）

■基準4「教育課程・学習成果」に関すること

- (1) 研究科における学修成果の把握（指標の設定・把握方法・結果の活用等）
- (2) 研究科における学位プログラムとDP（学位授与方針）との連関の明確化
- (3) アセスメントプランに基づき把握・可視化された学修成果の検証および結果の活用
- (4) 成績評価における客観性、具体的な基準の検討
- (5) 教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価でのIRデータの活用

■基準5「学生の受け入れ」に関すること

- (1) 研究科における定員未充足

■基準6「教員・教員組織」に関すること

- (1) 教員と職員と役割分担をしたうえでの教職協働に関する全学的な方針等の検討
- (2) 授業における指導補助者やTA等に対しての役割分担の明文化、指導計画の策定
- (3) 研究科を対象とする全学FDの実施

■基準10「(1) 大学運営」に関すること

- (1) 教員のSD参加率向上およびSD活動の実質化

なお、これら提言の詳細に関しては、別紙をご確認ください。また、各点検・評価主体に向けた、フィードバックに関しても別紙に記載をしております。これにつきましては、「点検・評価報告責任者」である内部質保証委員より、各点検・評価主体へフィードバックいたします。

3、その他

特になし

以上

【基準1：理念・目的】

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|--------|-----------|---|---|--|--|---|--|----------------|---------|-----|-----------------|----------------|-----------------------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | |
| 2024年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 基準1 理念・目的 | ①大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。 | ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。 | 【大学協議会】 大学則に定めているほか、「南山大学の目的に関する規程」「南山大学大学院の目的に関する規程」において、明らかにしている。 A | 【大学協議会】 大学Webページの公開データ一覧にて公表している (https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/) | 【大学協議会】 特になし | 各項目においては從来より、適切に対応されていると捉えている。「南山大学グランド・デザイン」については、達成状況を点検したうえで、新たな中長期計画の策定に向け、検討を進めていただきたい。 | | | | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 | |
| | | | ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。 | 【大学協議会】 理念・目的を学内構成員にとどまらず、社会に公表している。 A | 【大学協議会】 大学Webページの公開データ一覧にて公表している (https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/) | 【大学協議会】 特になし | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 | | | | | |
| | | ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。 | ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。 | 【大学協議会】 長期計画として「南山大学グランド・デザイン」、中期計画として「南山大学個別計画」を策定し、状況を毎年検証している。その上で毎年学長方針を策定しており、実現可能といえる。 A | 【大学協議会】 毎年の検証では、中・長期計画を見据えながら自己点検・評価を行えるよう各組織へ依頼している。よって実態を踏まえた実現可能な内容といえる。 | 【大学協議会】 2027年度に「南山大学グランド・デザイン」は完成年度を迎えるため、新たな実現可能な中長期計画を策定したい。 | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 | | | | | |
| | | | ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。 | 【大学協議会】 進捗および達成状況を定期的に検証している。 A | 【大学協議会】 「南山大学グランドデザイン」について、4つのカテゴリーに分類し、毎年自己点検・評価を行っている。 | 【大学協議会】 特になし | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | 評価の視点 | (回答ポイント) | D | C | A・P | 内部質保証委員会記入欄 | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|-----------|---|--|----------|---|--|--|---|-------------|-------------|------------|------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | | | | | | | | | | |
| 5 | 基準2 内部質保証 | ①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させている。 | ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続きを明らかにしているか。 | S | 【内部質保証委員会】すべて明らかにしている。 | 【内部質保証委員会】大学Webページ上に、「内部質保証の方針」「基本的な考え方」「体制（手続き含む）」、関連規程等を掲載している。 (https://office.nanzan-u.ac.jp/kyoken/naibusutsuhosho/) | 【内部質保証委員会】特になし。 | ・2024年度より、全学の自己点検・評価を第4期認証評価の項目に合わせた新たな方法で実施している。また、教育の質保証に係る自己点検・評価も学部単位で開始している。今後これらが定着することにより、適切なPDCAサイクルの循環が期待できる。加えて、2025年度新設の教学マネジメント推進委員会は全ての学部長が参加しており、教育の質向上に関する各学部が行っている良い取り組みについて、情報交換がしやすくなったと捉えている。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 |
| 6 | | ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 | ※具体的な例 ・3つの方針の策定の調整・支援 ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた教育方法の開発とその運用のための調整・支援 ・学習成果の可視化に向けた調整・支援 | B | 【内部質保証委員会】カリキュラムおよびCPの自己点検・評価などについて行っているが、教学マネジメントチーム会議で担っていたことなど、今後下部組織との役割分担・連携も含めて、改善の余地あり。 | 【内部質保証委員会】内部質保証委員会にて全学的な点検・評価の実施の調整、各部局の点検・評価結果を踏まえた改善方策を検討し、支援を行っている。 2025年度新設の教学マネジメント推進委員会との連携も今後視野に入れて取り組む必要がある。 | 【内部質保証委員会】内部質保証委員会およびその他内部質保証における下部組織（特に教学マネジメント推進委員会）との役割分担・連携を実態に即して明確にする。 | ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価および改善活動に関して、内部質保証委員会およびその他内部質保証における下部組織（特に教学マネジメント推進委員会）には、役割分担・連携を実態に即して明確にし、全学的な調整や支援を円滑かつ具体的に実施する方法を検討していくいただきたい。 ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学の組織を含む）における自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 |
| 7 | | ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学の組織を含む）における自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 | 【内部質保証委員会】概ね行っているが、2024年度から新しい方法で全学の自己点検・評価を導入している。 | B | 【内部質保証委員会】2024年度より教育の質保証に係る自己点検・評価を実施している。また、2024年度より全学の自己点検・評価の実施体制を変更し、「大学基準等の点検項目に係る全学の自己点検・評価」へ変更したばかりである。 | 【内部質保証委員会】2024年度に実施した方法で2025年度は改善・向上につなげた実績ができるよう推進したい。 | 【内部質保証委員会】学生の意見聴取に関しては、2025年度から段階を踏んで実行していく予定である。 | ・学生参画に関しては、2024年度末より内部質保証推進委員会において各種表彰式後の教職内容の聞き取りはじめしており、学生の意見のなかで課題をすべき事項について検討を行うことになっている。内部質保証推進委員会には、2025年度中に、2026年度以降の学生参画について具体的な実施体制および方法を検討していただきたい。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 |
| 8 | | ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点をと入れるなどの工夫をしているか。 | 【内部質保証委員会】学生の意見聴取に関しては、現在検討中である。外部の視点を取り入れることは行っている。 | B | 【内部質保証委員会】学生の意見聴取に関しては、内部質保証推進委員会を中心に制度構築中である。外部の視点を取り入れることについては、原則毎年度外部評議委員会を実施している。 | 【内部質保証委員会】学生の意見聴取に関しては、2025年度から段階を踏んで実行していく予定である。 | ・学生の学習実態等については、2024年度より学生アンケートを開始した。この結果も含め、学内で行っている各種アンケートの公表については、教マネチームにおいて検討を進めており、2025年度より新たな形でWebページに公開される予定である。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 | |
| 9 | | ・行政機関、認証評議機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。 | 【内部質保証委員会】適切に対応している。 | S | 【内部質保証委員会】認証評議機関への改善報告書や設置に係る設置計画履行状況報告書に関して、内部質保証委員会での審議を経て提出をしている。 | 【内部質保証委員会】特になし。 | 【内部質保証委員会】特になし。 | 【内部質保証委員会】特になし。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 |
| 10 | | ②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。 | ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 | A | 【内部質保証委員会】概ね適切に公表している。 | 【内部質保証委員会】情報公表に関して、概ね公表しているが、今後検討しないといけない事項はある。 | 【内部質保証委員会】開委員会と連携をして公表を行う。 | 【内部質保証委員会】特になし。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 |
| 11 | | ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に關わる情報を社会にわかりやすく公表しているか。 | 【内部質保証委員会】実施できていないため、改善を要する。 | B | 【内部質保証委員会】2024年度より学生の学修実態、成果の把握の取り組みを実施したばかりである。今後、その結果の公表に関しても検討を進める。 | 【内部質保証委員会】学修成果の把握に関する取り組みでの実績を積み上げ、成果を社会に公表できるよう広報・募金課、IR推進室を筆頭にまずは仕組みを構築したい。 | 【内部質保証委員会】全学の「大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価」の結果を踏まえ、改善点は学長に提言をし、各部局へはフィードバックを行うことで、内部質保証システムを確立させたい。 | 【内部質保証委員会】特になし。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 |
| 12 | | ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上にむけた取り組みを行っていること。 | ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【内部質保証委員会】内部質保証の体制・実質化の点検・評価は全学の「大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価」にて主に行っている。その結果を踏まえた改善・向上はこれらの取り組みとなる。また、外部評議委員会でも点検・評価を行っている。 | 【内部質保証委員会】内部質保証の体制・実質化の点検・評価は全学の「大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価」にて主に行っている。その結果を踏まえた改善・向上はこれらの取り組みとなる。また、外部評議委員会でも点検・評価を行っている。 | 【内部質保証委員会】全学の「大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価」の結果を踏まえ、改善点は学長に提言をし、各部局へはフィードバックを行うことで、内部質保証システムを確立させたい。 | 【内部質保証委員会】特になし。 | - | 内部質保証委員会委員長 | 内部質保証委員会他 | 教育企画・研究推進課 |

【基準3：教育研究環境】

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|------------|--|---|--|---|---|---|--|---------------|----------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | | | | | | | | |
| 13 | 基準3 教育研究組織 | ①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。 | ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。 | 【大学協議会】 建学の理念・教育モットーに基づき、また、社会動向等を踏まえ、学部・研究科・大学附置研究所等を設置している。 | A | 【大学協議会】 社会動向等を踏まえ、理工学部および理工学研究科の改組を行い、理工学部は2024年度に完成年度を迎えた。 | 【大学協議会】 特になし | 全学の自己点検・評価は第4期認証評価の項目公表に合わせて2024年度より新たな方法で実施を始めた。今後はこの方法により抽出した課題の改善が成されるように、協議会においても全学に対し働きかけていただきたい。 | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 |
| | | ②教育研究組織の適切性について定期的に点検評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。 | ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | 【大学協議会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取組、課題の把握を始めた。 | A | 【大学協議会】 2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで把握を行う。 | 【大学協議会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていただきたい。 | | | | | |
| 15 | | ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへつなげているか。 | 【大学協議会】 2024年度から自己点検・評価の方法を新しくしたが、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【大学協議会】 2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【大学協議会】 2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | | | | |

【基準4：教育課程・学習成果】

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
前年度と比較した自己評価基準
・課題を改善した又は新たな取り組みがあった A：概ね前年通りである又は特に問題はない B：更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| 点検・評価内容 | | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会 記入欄 | | | |
|---------|---------------|--|--|--|--|---------------|--|--|---|---------------------|------------------------------|------------------------------|------------|
| No. | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報 告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 |
| 16 | 基準4 教育課程・学習成果 | ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。 | ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。 | ・DPの設定と記述内容(学位毎に設けるか/DPに知識・技能・態度等の学習成果を示しているか)・CPの設定と記述内容(学位毎にCPを設定しているか/CPに教育課程及び教育・学習の方法を示しているか) | 【人文学部教授会】従来よりDP、CPにおいて必要な要件を明らかにしていたが、2024年度、全学的DP、CP整備の方針に沿い、当学部においても検討を進め、ポリシーの再整備を行なった。 | S | 【人文学部教授会】必要な要件を確認しながら、学部・学科のポリシーを再整備した。 | 【人文学部教授会】特になし。 | ・ほぼすべての学部、研究科が、授与する学位にふさわしいかたちでDPを設定することができている。DPに基づく学位プログラムの検証について、学部においては2025年度にカリキュラムマップを策定し、各科目とDPとの連携を確認しているが、研究科においては多くの研究科が課題を認識している。設定したDPとそれにに基づく学位プログラムとの連関について、全学的に検討していただきたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【外国语学部教授会】明らかにしている。 | S | 【外国语学部教授会】これまで外国语学部全体および各学科においてディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを設定してきた。さらに、それらのポリシーを2025年度に向けて再整備した。 | 【外国语学部教授会】特になし。 | ・授業形態、授業方法に対する効果検証については、学部では、2025年度に策定したアセスメントプランに基づき、把握・可視化された成果を踏まえ、検証が実践できるよう、全学的に仕組みを検討していただきたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【経済学部教授会】本年度は、昨年度の「外部評価委員会報告」での指摘を受け、全学的な取り組みとして、DPについては、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明示する形で、またCPについても、そのために必要な教育課程および教育・学習の方法を明確化する形で、新たなDPおよびCPの策定に取り組んだ。 | S | 【経済学部教授会】左記内容を明示化した新たなDPおよびCPが年度内に策定され、新年度から施行の予定である。 | 【経済学部教授会】引き続き、DP、CPの双方にし、左記の意味での適切性について、点検・評価を重ねていく。 | 一方で、授業形態、授業方法等の効果検証については、一部の研究科においては、「大学生による授業評価」の結果を活用し、教育改善に活かしていることが確認できる。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【経営学部教授会】従来よりDP、CPにおいて必要な要件を明らかにしていたが、近年全学的に取り組んでいたDP、CP再整備の方針に沿い、当学部においても検討を進め、新たなポリシーを制定した。 | S | 【経営学部教授会】今回の再整備においても必要な要件を確認しながら、新たなポリシーを制定した。 | 【経営学部教授会】特になし。 | 現在の取り組みをより実質化させるべく「大学生による授業評価」において、全学的な共通項目として、DP到達度等に問しても問うようにし、その結果を教育改善に活かし改善・向上に繋げるといったプロセスを全研究科で実践できるよう、全学主導で推進させることを望ましい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【法学院教授会】従来よりDP、CPにおいて必要な要件を明らかにしていたが、近年全学的に取り組んでいたDP、CP再整備の方針に沿い、当学部においても検討を進め、新たなポリシーを作成した。 | S | 【法学院教授会】今回の再整備においても必要な要件を確認しながら、新たなポリシーを制定した。 | 【法学院教授会】特になし。 | ・一部の学部において、単位の実質化に改善の余地(時間外学修、3年次履修単位上限等)があるところが見受けられるため、適切なカリキュラム改正等を進めていただきたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】従来よりDP、CPにおいて必要な要件を明らかにしていたが、近年、全学的に取り組んできたDP、CP再整備の方針に沿い、当学部においても検討を進め、新たなポリシーを制定した。 | S | 【総合政策学部教授会】今回の全学的な再整備においても必要な要件を確認しながら、新たなポリシーを制定した。 | 【総合政策学部教授会】特になし。 | ・厳格・公平・公正に成績評価を実施しているが、客観性に課題が見受けられるため、ループリックの活用をはじめ、全学的な成績評価における具体的な基準の検討を進めていただきたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【理工学部教授会】従来よりDP、CPにおいて必要な要件を明らかにしていたが、近年全学的に取り組んでいたDP、CP再整備の方針に沿い、当学部においても検討を進め、新たなポリシーを制定した。 | S | 【理工学部教授会】今回の再整備において必要な要件を確認しながら、新たなポリシーを制定した。 | 【理工学部教授会】特になし。 | ・学修成果の把握・評価に関して、学部においては、2025年度にアセスメントプランを策定し、指標や方法等が明確になったといえるが、研究科に関しては、明確になっていない。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】従来よりDP、CPにおいて必要な要件を明らかにしていたが、近年全学的に取り組んでいたDP、CP再整備の方針に沿い、当学部においても検討を進め、新たなポリシーを制定した。 | S | 【国際教養学部教授会】今回の再整備において必要な要件を確認しながら、新たなポリシーを制定した。 | 【国際教養学部教授会】特になし。 | ・その上で、把握した結果を教育改善等に活用できるよう、全学的に早急に検討を進めていただきたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】DP、CPについて、必要な要件を満たし、明確にしている。 | A | 【人間文化研究科委員会】前回の認証評価で改善課題となった点に関して、改正を行い、必要な要件を満たしている。 | 【人間文化研究科委員会】人類学専攻では、2024年度に博士後期課程のDP改正を予定していたが、2025年度から全学的な再整備が予定されているため、全学に合わせて取り組むこととした。 | ・アセスメントプランに基づく各種アセスメントの自己点検・評価の実施に関して、学部においては、各種アセスメント結果がより効的な資料となるよう、協力をお願いしたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】DP、CPについて、必要な要件を満たしてはいるが、その内容を一層具体的な表記にするよう努める。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】前回の認証評価で改善課題となった点に関して改正を行い、必要な要件を満たしている。 | 【国際地域文化研究科委員会】2025年度から全学的な再整備が予定されているため、全学に合わせて取り組みたい。 | ・また、学部においても、アセスメントプランで指標や方法等が明確になったが、その結果の活用については、これからのために、全学をあげて改善向上につなげられるよう取り組まれたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】DP、CPについて、必要な要件を専攻別学位ごと満たし、明確にしている。 | A | 【社会科学研究科委員会】前回の認証評価で改善課題となった点に関して、2021年度から2023年度の間改正を行い、必要な要件を満たしている。 | 【社会科学研究科委員会】2025年度から全学的な再整備が予定されているため、全学に合わせて取り組む予定である。 | ・その上で、把握した結果を教育改善等に活用できるよう、全学的に早急に検討を進めていただきたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【法学研究科委員会】DP及びCPにおいて、必要な要件を満たし、明確にしている。 | A | 【法学研究科委員会】基本的には、2019年法学研究科設置の際の申請書に基づき設定しているため、特に問題はない。 | 【法学研究科委員会】特に問題はないと考えるが、2025年度から全学的な再整備が予定されているため、全学に合わせて取り組みたい。 | ・ただし、各種アセスメントの実施においては、アンケートを統合する等、スリム化することを念頭に全学で整備を検討していただきたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】理工学研究科の3つのポリシー(https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/se/policy.html)のディプロマ・ポリシーでは、養成する人材像を示しているが、学生が修得すべき学習成果としての記述ではないので、修正が必要である。カリキュラム・ポリシーでは、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確に示してある。 | B | 【理工学研究科委員会】DPの見直しが必要である。 | 【理工学研究科委員会】評価項目の内容に沿って適切にDPを修正したい。 | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 |
| | | | | | 【法務研究科委員会】DP、CPについて、必要な要件を満たし、明確にしている。 | A | 【法務研究科委員会】前回の認証評価で改善課題となった点に関して、改正を行い、必要な要件を満たしている。 | 【法務研究科委員会】2025年度から全学的な再整備が予定されているため、全学に合わせて取り組みたい。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 | |
| | | | | | 【教務委員会／共通教育委員会】従来よりDP・CPを学位毎に設定し必要な要件を明らかにしていたが、近年全学的に取り組んでいたDP、CP再整備の方針に沿い、共通教育においても検討を進め、学士課程の各学位における共通教育の位置づけを一層明確化する新たなポリシーを制定した。 | A | 【教務委員会／共通教育委員会】今回の再整備においても学士課程における共通教育の位置づけを明らかにし、必要な要件を確認しながら新たなポリシーを制定した。 | 【教務委員会／共通教育委員会】特になし。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 | |
| | | | | | 【大学院教務委員会】特になし(各研究科において所管)。 | A | 【大学院教務委員会】特になし(各研究科において所管)。 | 【大学院教務委員会】特になし。 | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課、教務課 | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 |
|-----|---------|---|---|--|---|---|--|--|---|----------|-------------|------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | | | | | | | | |
| 17 | | <p>・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。 ・学位プログラムとDPとの連関（例：他学部・他学科開講科目の到達目標と学部・学科との連関は適切か）</p> | <p>【人文学部教授会】 授与する学位に相応しい。</p> <p>【外国语学部教授会】 ふさわしい。</p> <p>【経済学部教授会】 本年度は、他学部・他学科開講科目との関わりも含め、各開講科目とDPとの関わりについて検討を行い、これらの点を明示する形でカリキュラムマップの策定に取り組んだ。</p> <p>【経営学部教授会】 授与する学位にふさわしい。</p> <p>【法学部教授会】 授与する学位にふさわしい。</p> <p>【総合政策学部教授会】 授与する学位にふさわしい。</p> <p>【理工学部教授会】 授与する学位にふさわしい。</p> <p>【国際教養学部教授会】 授与する学位にふさわしい。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 授与する学位にふさわしいが、DPに基づく学位プログラムの検証には課題がある。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 授与する学位にふさわしいが、DPに基づく学位プログラムの検証には順次実施する。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 授与する学位にふさわしいが、DPに基づく学位プログラムの検証には課題がある。</p> <p>【法学研究科委員会】 授与する学位にふさわしい。</p> <p>【理工学研究科委員会】 ふさわしいと判断しているが、カリキュラム・ポリシーとの関連が明確となるようにディプロマ・ポリシーを見直したい。</p> <p>【法務研究科委員会】 授与する学位にふさわしいが、DPに基づく学位プログラムの検証には課題がある。</p> <p>【教務委員会／共通教育委員会】 各学位プログラムを構成する授業科目は、それぞれにDPと連関しており、学生が履修要項に定めた履修のルールにしたがって履修・修得することにより、DPに掲げた能力を身につけられるよう編成されていることから、授与する学位にふさわしいと言える。</p> <p>【大学院教務委員会】 特なし（各研究科において所管）。</p> | <p>A</p> <p>A</p> <p>S</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>【人文学部教授会】 2024年度中にカリキュラムマップを策定し、学位プログラムを構成する科目とDPとの連関を確認している。DPは学部・学科の目的に基づき制定している。</p> <p>【外国语学部教授会】 学位プログラムとディプロマポリシーは適切に連関している。</p> <p>【経済学部教授会】 左記内容を明示化した新たなカリキュラムマップが年度内に策定され、新年度から施行の予定である。</p> <p>【経営学部教授会】 2024年度中にカリキュラムマップを策定し、学位プログラムを構成する科目とDPとの連関を確認している。またDPは学部・学科の目的に基づき制定している。</p> <p>【法学部教授会】 2024年度中にカリキュラムマップを策定し、学位プログラムを構成する科目とDPとの連関を確認している。また、DPは、学部・学科の目的に基づき定めている。</p> <p>【総合政策学部教授会】 DPは学部・学科の目的に基づき制定しており、2024年度中にカリキュラムマップを策定し、学位プログラムを構成する科目とDPとの連関を確認しているため。</p> <p>【理工学部教授会】 2024年度中にカリキュラムマップを策定し、学位プログラムを構成する科目とDPとの連関を確認している。またDPは学部・学科の目的に基づき制定している。</p> <p>【国際教養学部教授会】 2024年度中にカリキュラムマップを策定し、学位プログラムを構成する科目とDPとの連関を確認した。またDPは学部・学科の目的に基づき制定している。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 学位プログラムを構成する科目とカリキュラムの整合は確認しているが、DPとの連関まではできていない。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 学位プログラムを構成する科目とカリキュラムの整合は確認している。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 学位プログラム構成する科目とカリキュラムの整合は確認しているが、DPとの連関まではできていない。</p> <p>【法学研究科委員会】 基本的に、2019年法学研究科設置の際の申請書に基づき設定しているため、特に問題はない。</p> <p>【理工学研究科委員会】 DPの見直しが必要である。</p> <p>【法務研究科委員会】 学位プログラムを構成する科目とカリキュラムの整合は確認しているが、DPとの連関まではできていない。</p> <p>【教務委員会／共通教育委員会】 2024年度に大学の理念・目的、各学部・学科の目的に基づき全学的にDPの再整備を行った。また、同時にカリキュラムマップを策定し、学士課程における各学位プログラムを構成するひとつひとつとの授業科目とDPとの連関を確認した。</p> <p>【大学院教務委員会】 特なし（各研究科において所管）。</p> | <p>【人文学部教授会】 今後自己点検・評価を行う中で、カリキュラムマップを活用し、DPやCPを検証する必要がある。</p> <p>【外国语学部教授会】 学位プログラムとディプロマポリシーが適切に連関しているか、継続的に検証していく。</p> <p>【経済学部教授会】 引き続き、カリキュラムマップについても、左記の意味での適切性について、点検・評価を重ねていく。</p> <p>【経営学部教授会】 カリキュラムマップを策定して終りではなく、今後自己点検・評価を行う中で、それを活用し、検証する必要がある。</p> <p>【法学部教授会】 カリキュラムマップを策定することが目的ではなく、今後の自己点検・評価を行う中でこれを活用し検証する必要がある。</p> <p>【総合政策学部教授会】 カリキュラムマップを策定するのみならず、今後の自己点検・評価を行う中でそれを活用し、検証する必要がある。</p> <p>【理工学部教授会】 カリキュラムマップを策定して終りではなく、今後自己点検・評価を行う中で、それを活用し、検証する必要がある。</p> <p>【国際教養学部教授会】 カリキュラムマップを策定して終りではなく、今後自己点検・評価を行う中でそれを活用し、検証する必要がある。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、全学に合わせて検証していきたい。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、全学に合わせて検証していきたい。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、全学に合わせて検証していきたい。</p> <p>【法学研究科委員会】 特に問題ないと考えるが、2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、全学に合わせて検証していきたい。</p> <p>【理工学研究科委員会】 評価項目の内容に沿って適切にDPを修正したい。</p> <p>【法務研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、全学に合わせて検証していきたい。</p> <p>【教務委員会／共通教育委員会】 特なし。</p> <p>【大学院教務委員会】 特なし。</p> | <p>学部長/研究科長/教務部長（共通教育）</p> | <p>学部第一課/教務課</p> | <p>学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他</p> | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | 評価の視点 | (回答 ポイント) | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|---|--|--|---|--|---|---|-----------------|-----------|------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | | | | | | | | | | |
| 18 | ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ※具体的な例 <ul style="list-style-type: none"> ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。 ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。 ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。 ・学生の学習時間の考慮とそれを踏んだ授業期間及び単位の設定。 ・カリキュラムマップ、ツリー、科目ナンバリングを施し、体系的に教育課程を編成するとともに、シラバスに到達目標を明示し、学びの過程を可視化している。 ・履修要項の明確化 ・科目ナンバリング ・カリキュラムツリー ・授業期間、単位設定の適切性（1単位あたり45時間未満、実験及び実技は30時間未満は大学認可、実験及び実習は15時間未満、実験及び実技は30時間未満は大学認可、実験及び実習に抵触する） | <p>【人文学部教授会】 カリキュラムに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を概ね体系的に編成している。</p> <p>【外国语学部教授会】 履修要項、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングなどによって、教育課程を体系的に編成し、可視化している。</p> <p>【経済学部教授会】 本年度は、上述の新たなDPおよびCPの内容をふまえつつ、現行カリキュラムのもので、DPが目指す学修成果の達成に向けた道筋を明示したカリキュラムマップ、およびカリキュラムツリーの策定に取り組んだ。</p> <p>【経営学部教授会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しているため、教育課程を概ね体系的に編成していると考えられる。</p> <p>【法学部教授会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を概ね体系的に編成している。</p> <p>【総合政策学部教授会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しているため、教育課程を概ね体系的に編成していると考えられる。</p> <p>【理工学部教授会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を体系的に編成していると考えられる。</p> <p>【国際教養学部教授会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しているため、教育課程を概ね体系的に編成していると考えられる。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を体系的に編成している。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を体系的に編成している。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 専攻別DPやCPに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を体系的に編成している。</p> | <p>A</p> <p>A</p> <p>S</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>【人文学部教授会】 カリキュラムマップを策定する中で生じた課題（学部・学科DPとの整合等）に取り組む。</p> <p>【外国语学部教授会】 引き続き、教育課程を体系的に編成していく。</p> <p>【経済学部教授会】 引き続き、カリキュラムマップ、および各年度のカリキュラム編成について、左記の意味での適切性について、点検・評価を重ねていく。</p> <p>【経営学部教授会】 カリキュラムマップを策定する中で生じた課題（他学部履修科目と学部学科DPとの整合等）に取り組む。</p> <p>【法学部教授会】 カリキュラムマップを策定する中で生じた課題（他学部履修科目と学部学科DPとの整合等）に取り組む。</p> <p>【総合政策学部教授会】 カリキュラムマップを策定する中で生じた課題（コース制のあり方についての検討、他学部履修科目と学部学科DPとの整合等）に取り組む必要がある。</p> <p>【理工学部教授会】 特になし。</p> <p>【国際教養学部教授会】 カリキュラムマップを策定する中で生じた課題（他学部履修科目と学部学科DPとの整合等）に取り組む。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 カリキュラムツリー、科目ナンバリング等を自己点検・評価する中で生じた課題に取り組む。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 カリキュラムツリー、科目ナンバリング等を自己点検・評価する中で生じた課題に取り組む。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 カリキュラムツリー、科目ナンバリング等を自己点検・評価する中で生じた課題に取り組む。</p> | <p>学部長/研究科長/教務部長（共通教育）</p> | <p>学部第一課/教務課</p> | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 基準 | 点検・評価内容 | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価責任者 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 | |
|-----|----|---------|-------|--------------|--|---------------|---|---|-------------------------|-----------------------------|---------------|
| | | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | | | | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を体系的に編成している。博士前期・博士後期課程において、学位と整合する法律専門分野科目・演習科目・特講科目・研究指導科目等を開講している。履修方法については履修要項で明確化し、シラバスにおいて到達目標・授業期間・単位数も明確に示されている。 | A | 【法学研究科委員会】 カリキュラムマッパー、科目ナンバリングを施し、体系的に教育課程を編成するとともに、シラバスに到達目標を明示し、学びの課程を可視化している。また、クオーター制およびセメスター制を採用しており、授業期間や1単位あたりの学修時間は、大学院設置基準に従って設定している。 | 【法学研究科委員会】 特に問題はないと考えるが、カリキュラムマッパー、科目ナンバリング等を自己点検・評価する中で生じた課題に取り組む。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 3つのポリシーとくにカリキュラム・ポリシーの内容に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。 | S | 【理工学研究科委員会】 本項目の内容は適切に実施されている。 | 【理工学研究科委員会】 引き続き実施していきたい。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 DPやCPに基づいて授業科目を開設しており、教育課程を体系的に編成している。 | A | 【法務研究科委員会】 カリキュラムマッパー、科目ナンバリングを施し、体系的に教育課程を編成するとともに、シラバスに到達目標を明示し、学びの課程を可視化している。また、セメスター制を採用しており、授業期間や1単位あたりの学修時間は、大学院設置基準に従って設定している。 | 【法務研究科委員会】 カリキュラムマッパー、科目ナンバリング等を自己点検・評価する中で生じた課題に取り組む。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【教務委員会／共通教育委員会】 各学部等はDPやCPに基づいて授業科目を開設しているため、教育課程を概ね体系的に編成しており、共通教育は学士課程における各学部等の専門教育の基礎となる教養等を低年次から適切に配置している。 | S | 【教務委員会】 カリキュラムマップ、カリキュラムマッパー、科目ナンバリングを整備し、体系的に教育課程を編成している。また、シラバスに到達目標を明示し、各科目とDPとの関連性を明らかにしている。授業期間や1単位あたりの学修時間は大学院設置基準にしたがって全学で統一的に設定している。 | 【教務委員会】 科目ナンバリングは、学問分野と履修年次を示しているが、履修の順番を明確にするなど改善の余地がある。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【大学院教務委員会】 各研究専攻はDPやCPに基づいて授業科目を開設し、学位課程を概ね体系的に編成している。 | S | 【大学院教務委員会】 カリキュラムマッパー、科目ナンバリングを整備している。 | 【大学院教務委員会】 カリキュラムマッパーは、学問分野と履修年次を示しているが、履修の順番を明確にするなど改善の余地がある。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【教職センター委員会】<教務部長より回答があったため、教学企画課に追加> 履修登録単位のキャップ制に係る教職課程科目の分析をし、教職課程を設置している学科に対し、指導法を学科科目に追加できるか等について提案した。 | S | 【教職センター委員会】<教務部長より回答があったため、教学企画課に追加> 提案したことにより、一部の学科は学科科目に追加し、教職科目がキャップ内の履修が可能となった。 | 【教職センター委員会】<教務部長より回答があったため、教学企画課に追加> 引き続き、教職科目を学科科目に追加できる科目等の点検をし、学科へ働きかける予定である。 | | | |
| | | | | | ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。 | | | | | | |
| | | | | | ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求められる学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。 ・CPに示した授業形態、学修方法を実施しているか（シラバス等が提出されているか、DPとCPとの連関・DP到達度調査実施結果等） | | | | | | |
| | | | | | 【人文学部教授会】 期待される効果の検証は、2025年度より全学で実施される予定である。 | B | 【人文学部教授会】 期待される効果の検証は、2025年度より全学で導入する可視化システムを活用する。 | 【人文学部教授会】 これまで実施してきた卒業時カリキュラムアンケートなども用いながら、多角的に学習成果を把握し、結果に基づいて学部で効果検証を行う。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【外国語学部教授会】 応じたものである。得られている。 | A | 【外国語学部教授会】 カリキュラムマッパーに示された授業形態や学修方法をとおして、学生たちはディプロママッパーに示された力を身につけています。 | 【外国語学部教授会】 引き続き、カリキュラムマッパーに示された授業形態や学修方法をとおして、学生たちはディプロママッパーに示された力を身につけていく。2025年度より全学で導入される可視化システムを教育効果の検証に役立てていく。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【経済学部教授会】 本年度は、上述の新たなDP、CPの策定に取り組む際、CPと現行カリキュラムとの整合性が確認された。また、来年度に開講予定の各授業のシラバス作成にあたり、各授業とDPとの関わりが確認された。 | S | 【経済学部教授会】 左記取組みの際、各授業の形態・方法等の適切性についても、検討が進められた。 | 【経済学部教授会】 引き続き、シラバスの作成等において、各授業の形態・方法等の適切性についても、点検・評価を重ねていく。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【経営学部教授会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果の検証については、2025年度より全学で導入する可視化システムを活用する予定である。 | B | 【経営学部教授会】 期待された効果の検証は、2025年度より全学で実施する予定である。 | 【経営学部教授会】 まずは多角的に学習成果を把握し、その結果に基づいて学部で効果検証を行いたい。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【法学部教授会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果の検証については、2025年度より全学で導入する可視化システムを活用する予定である。 | B | 【法学部教授会】 期待された効果の検証は、2025年度より全学で実施する予定である。 | 【法学部教授会】 まずは多角的に学習成果を把握し、その結果に基づいて学部で効果検証を行いたい。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 DPとの連関を保ちつつ、CPに示した授業形態、学修方法を実施している。しかし、期待された効果について学生による授業評価などにより検証は行っているが十分とはいえない、2025年度より全学で導入される可視化システムを活用する予定である。 | B | 【総合政策学部教授会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施しているが、期待された効果の検証は十分とは言えず、2025年度より全学で導入される可視化システムを活用した検証を実施する予定であるため。 | 【総合政策学部教授会】 2025年度より実施されるアセスメントプランにより、まずは多角的に学習成果を把握し、その結果に基づき学部・学科にて効果検証を行うことを考えている。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【理工学部教授会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果の検証については、2025年度より全学で導入する可視化システムを活用する予定である。 | B | 【理工学部教授会】 期待された効果の検証は、2025年度より全学で実施する予定である。 | 【理工学部教授会】 まずは多角的に学習成果を把握し、その結果に基づいて学部で効果検証を行いたい。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。過去2年間は学部独自で構築したWeb-classを活用したポートフォリオによって期待された効果の検証を実施してきた。 | A | 【国際教養学部教授会】 期待された効果の検証を学科においてある程度は実施してきているが、学習成果の多角的な把握までは至っていない。 | 【国際教養学部教授会】 学部独自で実施してきたポートフォリオによる学習成果の把握を、2025年度より全学で実施する可視化システムに移行させ接続させていく。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学事第一課/ 教務課 |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 基準 | 点検・評価内容 | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|----|---------|--|---|--|---|---|---|---|---------|--------|
| | | 点検・評価項目 | 評価の視点 | | | | | | | | |
| | | | <p>【人間文化研究科委員会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果検証については、半年ごとに実施している「人間文化研究科 大学院生を対象とした内部質保証のためのアンケート」内の「大学院の授業と研究に関するアンケート」等で確認している。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果検証については研究科独自の「大学院生による授業評価」等で確認している。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果検証については、一部「大学院生による授業評価」等で確認している。</p> <p>【法学研究科委員会】 CPに示された授業形態・学習方法を適切に実施している。研究指導については、毎年の研究指導報告書によって確認する体制を整備している。2024年度には、博士前期課程で1名課程の修了者を出している。</p> <p>【理工学研究科委員会】 理工学研究科のシラバスを点検し、授業形態、授業方法が本項目で求められる水準を満たしていることを確認したが、「期待された効果が得られているか」という内容について対応するためには、別途行動計画が必要であろう。</p> <p>【法務研究科委員会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果検証については、「大学院生による授業評価」「司法試験の成績情報の分析結果」等で確認している。</p> <p>【教務委員会】 CPに示した授業形態、学修方法を実施している。期待された効果が得られているかは、今後、アセスメントテストや学修成果可視化システム、学修到達度調査・学修行動調査等により把握に努める。</p> <p>【大学院教務委員会】 特になし（各研究科において所管）。</p> <p>・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。</p> | <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>S</p> | <p>【人間文化研究科委員会】 「大学院の授業と研究に関するアンケート」の結果は、研究科内の内部質保証推進委員会にて審議・承認後、「大学院生による授業評価」実施結果報告書としてまとめ、全学の内部質保証委員会での審議を経て、改善に繋げる仕組みとしている。（根拠資料：人間文化研究科「大学院生による授業評価」実施結果報告書）</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 「大学院生による授業評価」の結果は、内部質保証委員会での審議を経て、改善に繋げる仕組みとしている。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 専攻ごと「大学院生による授業評価」の結果は、内部質保証委員会での審議を経て、専攻ごと改善に繋げる仕組みとしている。</p> <p>【法学研究科委員会】 適切に実施されており、問題はない。</p> <p>【理工学研究科委員会】 行動計画を作成することが必要なため。</p> <p>【法務研究科委員会】 「司法試験の成績情報の分析結果」を法務研究科委員会で報告し、相互に共有する。2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、CPの検証をはじめ、期待された効果検証方法を検討する。</p> <p>【教務委員会】 今後実施するアセスメントテスト等実施後に内容を確認する予定である。</p> <p>【大学院教務委員会】 特になし（各研究科において所管）。</p> <p>【人文部教授会】 遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。「学生による授業評価」では、授業環境・工夫等の効果検証が行われている。</p> <p>【外国語学部教授会】 用いられている。得られている。</p> <p>【経済学部教授会】 本学では遠隔授業実施方針が定められ、この方針を満たす場合のみ遠隔授業を行う体制となっているが、経済学部では、現状、遠隔授業が行われている例は見当たらない。</p> <p>【経営学部教授会】 現在は遠隔授業を行っていないが、それぞれ教員が必要に応じて学生に対応をしている。</p> <p>【法学部教授会】 遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。「学生による授業評価」では、授業環境・工夫等の効果検証が行われる体制が整えられている。</p> <p>【総合政策学部教授会】 遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。「学生による授業評価」やICTを活用したCOIL型授業では「事後アンケート」での事前授業に関する設問にて把握できるようにし、授業環境・工夫等の効果検証を行っている。</p> | <p>【人間文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、CPの検証をはじめ、期待された効果検証方法を検討する。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、CPの検証をはじめ、期待された効果検証方法を検討する。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、CPの検証をはじめ、期待された効果検証方法を検討する。</p> <p>【法学研究科委員会】 特に問題はないと考えるが、2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、CPの検証をはじめ、期待された効果検証方法を検討する。</p> <p>【理工学研究科委員会】 行動計画を作成する。</p> <p>【法務研究科委員会】 「司法試験の成績情報の分析結果」を法務研究科委員会で報告し、相互に共有する。2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制が構築されるため、CPの検証をはじめ、期待された効果検証方法を検討する。</p> <p>【教務委員会】 アセスメントテスト、学修到達度調査・学修行動調査は2024年度から開始した。学修成果可視化システムは2025年度の導入を目指して構築中である。</p> <p>【大学院教務委員会】 特になし。</p> <p>【人文部教授会】 遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて学部構成員に周知している（https://office.nanzanu.ac.jp/KYOMU/courseclass/class09.html）。「学生による授業評価」の結果は全学で取りまとめられ、教授会で報告されている。</p> <p>【外国語学部教授会】 全学的に設定された遠隔授業についての方針に沿って、適当な授業科目においてICTを活用している。また、それによって、期待された効果が得られている。</p> <p>【経済学部教授会】 現行CP、および来年度から施行予定の新たなCPの双方では、遠隔授業の実施は、特に求められてはいない。</p> <p>【経営学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応をしている。</p> <p>【法学部教授会】 遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて学部構成員に周知されている。全学的な「学生による授業評価」の結果は、教授会で報告している。</p> <p>【総合政策学部教授会】 遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて学部構成員に周知（https://office.nanzanu.ac.jp/KYOMU/courseclass/class09.html）毎年度、学科科目における遠隔授業やZoom利用授業について精査している。「学生による授業評価」の結果は教授会で報告している。また、ICTを活用したCOIL型授業では「事後アンケート」からも学生より期待された効果が得られた旨の回答が確認できるため。</p> | <p>学部長/研究科長/教務部長（共通教育）</p> | <p>学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他</p> | <p>学事第一課/教務課</p> | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | |
|-----|---------|---------|-------|----------|---|-----------|---|---|--|-------------|--|-----------|---------------------|------------------------------|------------------------------|-----------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | |
| 20 | | | | | 【理工学部教授会】遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。「学生による授業評価」では、授業環境・工夫等の効果検証が行われている。 | S | 【理工学部教授会】遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて学部構成員に周知している（ https://office.nanzan-u.ac.jp/KYOMU/course-class/class09.html ）。「学生による授業評価」の結果は教授会で報告している。 | 【理工学部教授会】遠隔授業の方針、効果検証は全学に委ねているため、特になし。 | | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。「学生による授業評価」では、授業環境・工夫等の効果検証が行われている。 | S | 【国際教養学部教授会】遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて学部構成員に周知している（ https://office.nanzan-u.ac.jp/KYOMU/course-class/class09.html ）。「学生による授業評価」の結果は教授会で報告している。 | 【国際教養学部教授会】遠隔授業の方針、効果検証は全学に委ねているため、特になし。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。 | A | 【人間文化研究科委員会】遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて研究科構成員に周知している（ https://office.nanzan-u.ac.jp/KYOMU/course-class/class09.html ）。 | 【人間文化研究科委員会】遠隔授業の方針、効果検証は全学に委ねているため、特になし。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて研究科構成員に周知している（ https://office.nanzan-u.ac.jp/KYOMU/course-class/class09.html ）。 | 【国際地域文化研究科委員会】遠隔授業の方針、効果検証は全学に委ねているため、特になし。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。 | A | 【社会科学研究科委員会】遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて学部構成員に周知している（ https://office.nanzan-u.ac.jp/KYOMU/course-class/class09.html ）。 | 【社会科学研究科委員会】遠隔授業の方針、効果検証は全学に委ねているため、特になし。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されている。なお、法学研究科では、24年度の実施はない。「学生による授業評価」では、授業環境・工夫等の効果検証が行われている。 | A | 【法学研究科委員会】適切に実施されており、問題はない。遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて学部構成員に周知している（ https://office.nanzan-u.ac.jp/KYOMU/course-class/class09.html ）。 | 【法学研究科委員会】遠隔授業の方針、効果検証は全学に委ねているため、特になし。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】遠隔授業を提供する場合には、全学の遠隔授業等の方針に沿って行う。 | S | 【理工学研究科委員会】適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】とくに問題はない。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】遠隔授業は全学的に整備され、効果的な授業となるようマニュアル等が提示されているが、法務研究科では対面授業を重視するカリキュラムの内容上遠隔授業は行っていない。 | A | 【法務研究科委員会】遠隔授業については教務課のWebページに周知されており、必要に応じて研究科構成員に周知している（ https://office.nanzan-u.ac.jp/KYOMU/course-class/class09.html ）。 | 【法務研究科委員会】遠隔授業の方針、効果検証は全学に委ねているため、特になし。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【教務委員会】毎年度、9月に次年度に向けて副学長（学務担当）と教務部長の連名で「遠隔授業の活用方針」を策定し、全教員に提示している。各学部等はこの方針にしたがい、各学部等は「質の高い授業の実現」や「教学上の理由」などにより遠隔授業がふさわしいと判断される授業科目について、一部または全部を遠隔授業とする授業計画を立てている。 | A | 【教務委員会】全学の方針に基づいた遠隔授業計画の実施を行うことができている点は評価できる。 | 【教務委員会】効果的な授業となるような工夫や期待している効果に対する結果の把握・検証等は各授業科目担当者や各学部等に委ねられており、教務委員会等の組織的な確認には至っていない。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【大学院教務委員会】特なし（学部における教務委員会の役割を大学院委員会が担っている）。 | A | 【大学院教務委員会】特なし。 | 【大学院教務委員会】特なし。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行っている。学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。 ※ 具体的な例 ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。 ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。 ・シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。） ・授業の履修に関する指導、学習の進捗状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。 | A | 【人文学部教授会】学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行っている。学生が意欲的かつ効果的に学習できるシステムを構築できている。 | 【人文学部教授会】外國語科目については、入学時にテストを実施し、クラス分けを行っている。単位の実質化のため、履修登録できる単位数の上限を定め、シラバスに時間外学習を明示し周知している。また、指導教員制を導入し、成績不振の学生等に個別対応をしている。3年次開講の資格関連科目を履修する学生は、履修単位上限を超える傾向がある。 | 【人文学部教授会】単位の実質化を図る一環として、履修上限単位数を超えることのないよう、教職センターおよび教務課が中心となり、全学的にカリキュラム改正を検討している。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【外国语学部教授会】行っている。学習できている。 | A | 【外国语学部教授会】学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進められるようシラバスを作成している。外国语科目や演習科目などにおいて、少人数授業を実施し、学生の学修状況に応じたきめ細かい指導を行っている。 | 【外国语学部教授会】引き続き、学生が授業の内容や目的を理解し、意欲的かつ効果的に学修できるように努めている。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【経済学部教授会】現状、必修科目「経済のための数学」において学習状況に応じたクラス分けを、来年度はさらに「再履修」のクラスを設定し、学生における学習状況の多様性に対して対応できるよう開講科目を調整している（必修科目「データ処理入門」ではすでに「再履修」クラスを設けている）。 | A | 【経済学部教授会】必修科目「経済のための数学」において学習状況に応じたクラス分け、特に「再履修」クラスを新設するなど、学習状況の多様性に対して対応している。 | 【経済学部教授会】クラスをさらに細分化したことによる効果を分析し、今後どのように対応していくか、考えていきたい。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【経営学部教授会】学習状況に応じたクラス分けが必要な科目に導入する。 ・ビジネス英語ではクラス分けを行っているが、数学や統計に関してはシラバス分けはできていない。 ・シラバス作成方法について検討する。 ・各年度のはじめに履修相談の機会を行っている。 | B | 【経営学部教授会】・ビジネス英語ではクラス分けを行っているが、数学や統計に関してはシラバス分けはできていない。 ・シラバス作成方法について検討する。 ・ガイダンスへの参加が少ないものの、一定数の学生との相談を行っている。 | 【経営学部教授会】・数学や統計のクラス分けなどを検討する。 ・シラバスの工夫についてのFDを実施する。 | | | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|---------|---------|-------|--------------|--|---------------|---|--|---------|-----------------|--|-----------------------------|-----------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | |
| 21 | | | | | 【法学部教授会】 概ね適切な対応・指導等を行っているが、資格取得学生等に対する単位の実質化については改善の余地がある。 | B | 【法学部教授会】 単位の実質化のため、履修登録できる単位数の上限を定め、シラバスに時間外学習を明示し周知している。また、指導教員制を導入し、成績不振の学生等に個別対応をしている。 | 【法学部教授会】 単位の実質化を図るために履修上限単位数を設けるとともに時間外学習を明示しているが、5限に開講する授業も複数あるため、時間外学習に関して課題がある。この問題も念頭に置き、学科科目についてカリキュラム改正を検討している。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 新年度の履修相談の実施、授業の目的に応じ定員設定、留学生対象の日本語教育では学習レベルに応じたクラス分けをするなど、概ね適切な対応・指導等を行っている。 | B | 【総合政策学部教授会】 全学として外部語科目は、入学時にテストを実施し、クラス分けを行っている。単位の実質化のため、履修登録できる単位数の上限を定め、シラバスに時間外学習を明示し周知している。しかし、3年次 ³ の資格科目を履修する学生においては、履修上限を超えることが多い傾向にあり、検討の余地がある。その一方、指導教員制を導入し、成績不振の学生等に個別対応すると共に、オフィスアワーを設定し学生が相談しやすい環境づくりをしている。 | 【総合政策学部教授会】 単位の実質化を図るために、各科目の開講クオーターや曜日限時間が偏らないよう設定しているが、履修上の問題が報告されており検討を続ける必要がある。また、履修上限単位数を超えた学生について、なるべく学年で偏りがないように、教職センターおよび教務課が中心となり、全学的にカリキュラム改正を検討している。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 外国语科目については、入学時にテストを実施し、クラス分けを行っている。教科科目については、講義のクラスを2つに分けた少人数クラスで演習を行っている。演習、実習を中心に、TAを雇用し、授業補助や採点補助を行わせ、きめ細かい指導を行っている。単位の実質化のため、履修できる単位数の上限を定め、シラバスに時間外学習を明示し周知している。また、指導教員制を導入し、成績不振の学生等に個別対応をしている。 | A | 【理工学部教授会】 適切な対応・指導を行っている。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 概ね適切な対応・指導等を行っている。新入生に対しては、英語の外部テストによるクラス分けを行い、留学生や配慮を必要とする学生など多様な学生に対する対応と多様性を尊重した指導を行っている。2週間に1回の連絡会議で学生の様子について情報を収集し、必要な場合には個別対応を行っている。 | A | 【国際教養学部教授会】 外国语科目については、入学時に外部テストを利用し、クラス分けを行っている。単位の実質化のため、履修登録できる単位数の上限を定め、シラバスに時間外学習を明示し周知している。また、指導教員制を導入し、成績不振の学生等に個別対応をしている。 | 【国際教養学部教授会】 学生の多様化に対応できるように、より一層の丁寧な指導を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できる取り組みを行なっていく。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 研究指導計画をあらかじめ学生に明示し、適切に指導等を行い、効果的な学習ができる。研究指導計画をあらかじめ学生に明示し、適切に指導等を行い、効果的な学習ができる。研究指導計画をあらかじめ学生に明示し、適切に指導等を行い、効果的な学習ができる。 | A | 【人間文化研究科委員会】 履修要項に研究指導計画をあらかじめ明示し、効果的に学習ができるようとしている。シラバスには、到達目標に加え、授業時間外の学習を提示している。また、人類学専攻・言語科学専攻においては、副領域制度を設けているほか、言語科学専攻博士後期課程では、正副指導教員を含む数名で構成するアドバイザリー・コミッティによる助言指導体制を提供している。(根拠資料: 2024年度履修要項p. 54) | 【人間文化研究科委員会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 研究指導計画をあらかじめ学生に明示し、適切に指導等を行い、効果的な学習ができる。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 履修要項に研究指導計画をあらかじめ明示し、効果的に学習ができるようとしている。シラバスには、到達目標に加え、授業時間外の学習を提示している。また、一部の専攻において、副研究指導教員制度を設けている。 | 【国際地域文化研究科委員会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 研究指導計画をあらかじめ学生に明示し、適切に指導等を行い、効果的な学習ができる。 | A | 【社会科学研究科委員会】 履修要項に研究指導計画をあらかじめ明示し、効果的に学習ができるようとしている。シラバスには、到達目標に加え、授業時間外の学習を提示している。また、一部の専攻において、副研究指導教員制度を設けている。 | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 研究指導計画をあらかじめ学生に明示し、適切に指導等を行い、効果的な学習ができる。 | A | 【法学研究科委員会】 適切に実施されており、問題はない。履修要項に研究指導計画をあらかじめ明示し、効果的に学習ができるようとしている。シラバスには、到達目標に加え、授業時間外の学習を提示している。学生の指導については、研究指導教員と副指導教員の2名で行っており、学生の研究の進捗度を確認し、学位論文の指導を適切に行ってている。 | 【法学研究科委員会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 理工学研究科の授業は、履修者が学部の授業ほど多くはないので、十分に対応できている(参考資料 理工学研究科 大学院生懇談会資料)。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 指導教員制をとり、セミナー毎の履修ガイダンスを行うなど、適切に指導等を行い、効果的な学習ができる。 | A | 【法務研究科委員会】 シラバスには、到達目標に加え、授業時間外の学習を提示している。履修ガイダンスにおいて、適切な履修指導を行っている。 | 【法務研究科委員会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【教務委員会／共通教育委員会】 1年次の英語科目はブレイスマントテストにより、習熟度別クラスを編成している。全学でクオーター制を導入し、短期集中による学習の定着を図っている。「南山大学におけるアクティブラーニングの推進について」を発出し、全教員に対し、学生の能動的な学習を促進するよう働きかけている。 | A | 【教務委員会／共通教育委員会】 各学部等において、学期またはクオーター毎に履修登録の上限を定め、単位数の実質化を図っている。教職課程において上限を超えて履修登録している状況の調査を行っている。 | 【教務委員会／共通教育委員会】 各種取り組みによって学生が効果的に学習できているかを確認するため、アセスメントテスト、学修到達度調査・学修行動調査を実施し、その結果を分析する。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【大学院教務委員会】 特になし(各研究科において所管)。 | A | 【大学院教務委員会】 特になし(各研究科において所管)。 | 【大学院教務委員会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |
| | | | | | 【博物館学芸員養成課程委員会／司書課程・学校図書館司書課程委員会】 <教務部長から回答があつたため、教学企画課にて追加> 各課程において年2回程度、外部講師による講演会を実施している。 | A | 【博物館学芸員養成課程委員会／司書課程・学校図書館司書課程委員会】 <教務部長から回答があつたため、教学企画課にて追加> 各課程において年2回程度、外部講師による講演会を実施している。 | 【博物館学芸員養成課程委員会／司書課程・学校図書館司書課程委員会】 <教務部長から回答があつたため、教学企画課にて追加> 各課程において年2回程度、外部講師による講演会を実施している。 | | | | 学部長/研究科長/教務部長(共通教育) | 学部第一課/教務課 | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|------------------------------|---|---|--|--|--|--|---|--|--|-------------|--|-----------|------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | |
| 22 | ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。 | <p>・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していること。</p> <p>・成績評価、単位認定方法（GPA制度等、公正性担保する取組）</p> | <p>【人文学部教授会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施している。成績評価の基準については、さらに吟味する余地がある。</p> <p>【外国語学部教授会】 実施している。</p> <p>【経済学部教授会】 同じ科目が複数の教員で開講されている科目において、教員間で授業内容や評価基準を確認し、調整を行っている（具体的には、必修科目「経済のための数学」における評価の分布の調整など）。</p> <p>【経営学部教授会】 複数教員で実施する科目については、代表教員が成績評価の目安を提示しクラスによる公平性を担保する。</p> <p>【法学部教授会】 GPA制度と成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づき、単位認定を公正かつ公平に実施しているが、客観性にやや課題がある。</p> <p>【総合政策学部教授会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施している。また、各科目の成績評価結果として教授会にて成績分布を公表し、教員相互による確認を行っているが、やや客観性に課題が残る。</p> <p>【理工学部教授会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施しているが、やや客観性に課題がある。卒業研究については評価表を作り、客観的評価が行えるようにしている。</p> <p>【国際教養学部教授会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施しているが、全学的な成績評価における具体的な基準を用いてはいない。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施している。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施しているが、やや客観性に課題がある。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施しているが、やや客観性に課題がある。</p> <p>【法学研究科委員会】 GPA制度および成績疑問調査制度を導入し、学則や履修要項に基づいて、単位認定を公正かつ公平に実施している。</p> <p>【理工学研究科委員会】 成績評価及び単位認定はシラバスに記載して学生あてに公表した方法により、客観的かつ厳格で、公正、公平に実施されている。</p> <p>【法務研究科委員会】 GPA制度および成績疑問調査制度だけでなく、成績意見交換会をセミスター毎に実施し、単位認定を公正かつ公平に実施している。</p> <p>【教務委員会】 シラバスに明記した「評価方法」にしたがい、適切に成績評価を実施している。各学期の成績発表後1週間は、学生からの成績疑問調査を受け付けている。</p> | <p>A</p> | <p>【人文学部教授会】 公正かつ公平に単位認定を行っている。全学的に成績評価における具体的な基準の設定を全学的に検討している。人文学部においては、一部ループリックの導入を行っている。</p> <p>【外国語学部教授会】 成績評価基準を設定し、その基準に従って、厳格で公正な成績評価を行っている。</p> <p>【経済学部教授会】 同じ科目が複数の教員で開講されている科目において、教員間で授業内容や評価基準を確認し、適正に調整を行っているため。</p> <p>【経営学部教授会】 複数教員で実施する科目についてすべては実施できなかつたが、基礎演習、経営入門などについては、代表教員が成績評価の目安を提示することができた。</p> <p>【法学部教授会】 公正かつ公平に単位認定を行っているが、ループリックの活用をはじめ、全学的に成績評価における具体的な基準の設定を検討している。</p> <p>【総合政策学部教授会】 公正かつ公平に単位認定を行い、最終評価としてDPに基づくループリックにて卒論を評価、また学部教授会にて成績評価結果を確認しているため。</p> <p>【理工学部教授会】 公正かつ公平に単位認定を行っているが、ループリックの活用をはじめ、全学的に成績評価における具体的な基準の設定を検討している。</p> <p>【国際教養学部教授会】 公正かつ公平に単位認定を行っているが、ループリックの活用をはじめ、全学的に成績評価における具体的な基準の設定を検討している。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 学位論文審査基準を設定し、公正かつ公平に成績評価および単位認定を行っている。学位審査については、2024年度は、すべての専攻でループリックに基づく審査を行った。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 学位論文審査基準を設定し、公正公平に成績評価および単位認定を行っているが、全学的に成績評価における具体的な基準の設定を検討している。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 学位論文審査基準を設定し、公正かつ公平に成績評価および単位認定を行っているが、ループリックの活用をはじめ、全学的に成績評価における具体的な基準の設定を検討している。（ループリックを導入して成績評価を実施している）</p> <p>【法学研究科委員会】 学位論文審査基準を設定し、公正かつ公平に成績評価および単位認定を行っている。なお、ループリックの活用をはじめ、全学的に成績評価における具体的な基準の設定を検討している。</p> <p>【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。</p> <p>【法務研究科委員会】 公正かつ公平に成績評価および単位認定を行っている。</p> <p>【教務委員会】 単位認定については、教務委員会にて学生毎の認定状況を確認し承認している。成績疑問調査を受けた成績訂正についても教務委員会で報告されている。GPAについても直近2年度連続で1.0の学生について各学科に報告することを行っている。</p> | <p>【人文学部教授会】 成績評価における具体的な基準の設定を全学的に検討している。人文学部においては、一部ループリックの導入を行っている。</p> <p>【外国語学部教授会】 引き続き、厳格で公正な成績評価を行っていく。</p> <p>【経済学部教授会】 今後も、科目適正を考慮しつつ、成績評価、単位認定方法の公正性、公平性を担保していかたい。</p> <p>【経営学部教授会】 すべての科目の実施にむけてFDを行う。</p> <p>【法学部教授会】 成績評価における具体的な基準の設定を全学的に検討している。また、当学部における成績評価のあり方（平準化の否や妥当性）も検討課題である。</p> <p>【総合政策学部教授会】 成績評価における具体的な基準の設定を全学的に検討している。また、新たなDPを踏まえ、当学部で使用してきたループリックの再検討が必要である。</p> <p>【理工学部教授会】 成績評価における具体的な基準の設定を全学的に検討している。</p> <p>【国際教養学部教授会】 成績評価における具体的な基準の設定を全学的に検討している。また、当学部においてはループリックの導入を検討している。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 特になし。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 成績評価における具体的な基準の制定について、全学的な検討に沿いながら、本研究科の教育内容にそった具体的な基準の制定を検討していく。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 一部ループリックの活用を検討していく。</p> <p>【法学研究科委員会】 特に問題はないが、今後、全学的に、一部ループリックの活用を検討されれば、それに対応する。</p> <p>【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。</p> <p>【法務研究科委員会】 特になし。</p> <p>【教務委員会】 特になし。</p> | <p>学部長/研究科長/教務部長（共通教育）</p> | <p>学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他</p> | <p>学事第一課/教務課</p> | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | |
|-----|---|---|---|---|--|---|-------|-----------|---------|-------------|--|-----------|------------|---------|--------|--|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | |
| 23 | ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。 ・卒業要件・修了手続要項において明示している。新学期ガイダンス等で配付する資料にも記載している。 ・【人文学部教授会】明示している。 ・【外国語学部教授会】成績評価や単位認定に関する基準や手続きについて、履修要項、シラバス、教務課ウェブサイトなどで明示している。 ・【経済学部教授会】成績評価および単位認定に関する基準、および「成績疑問調査」に関する手続き等が「南山大学授業科目履修規程」に定められ、「授業科目履修案内」として各学生に入学時に配布されている。また同内容は、大学HPにも掲示されている。 ・【経営学部教授会】卒業要件は、履修要項により提示している。卒業研究の要件は、学部教授会で決定し公表する。 ・【法学部教授会】学則・履修要項・教務課Webで明示し、ガイダンスにおいても周知している。 ・【総合政策学部教授会】学則および履修要項に明示している。また、新学期ガイダンス等で配付する資料にも記載し、特に新入生対象のガイダンスでは口頭でも説明している。 ・【理工学部教授会】学則および履修要項に明示している。また、新学期ガイダンス等で配付する資料にも記載している。 ・【国際教養学部教授会】学則および履修要項に明示している。また、新学期ガイダンス等で配付する資料にも記載している。 ・【人間文化研究科委員会】大学院学則および学生便覧に明示している。 ・【国際地域文化研究科委員会】大学院学則および学生便覧に明示している。 ・【社会科学研究科委員会】大学院学則および学生便覧に明示している。 ・【法学研究科委員会】修了要件・学位論文審査基準は、大学院学則及び履修要項において明示している。 【根拠資料：履修要項】 ・【理工学研究科委員会】大学院学則および履修要項に基準や手続きが明示されている。 ・【法務研究科委員会】大学院学則および学生便覧に明示している。 ・【教務委員会】学則ならびに履修要項およびWebページにて学生等に明示している。 ・【大学院教務委員会】大学院学則・履修要項・学生便覧・Webページ等により学生等へ明示している。 ・【人文学部教授会】既修得単位の取扱い制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行っている。 ・【外国語学部教授会】行っている。 | 【大学院教務委員会】各学期の成績発表後1週間は、学生からの成績疑問調査を受け付けている。(成績評価については、研究科委員会に、学位授与に関しては、研究科委員会および学位審査委員会が所管) | A | 【大学院教務委員会】単位認定については、大学院教務委員会で学生毎の認定状況を確認し承認している。成績疑問調査を受けた成績訂正についても教務委員会で報告されている。 | 【大学院教務委員会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【人文学部教授会】履修要項や学生への配付資料に明示している。 | A | 【人文学部教授会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【外国語学部教授会】成績評価や単位認定に関する基準や手続きについて、履修要項、シラバス、教務課ウェブサイトなどで明示している。 | S | 【外国語学部教授会】引き続き、成績評価や単位認定に関する基準や手続きについて、学生に明示していく。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【経済学部教授会】成績評価および単位認定に関する基準、および「成績疑問調査」に関する手続き等が「南山大学授業科目履修規程」に定められ、「授業科目履修案内」として各学生に入学時に配布されている。また同内容は、大学HPにも掲示されている。 | A | 【経済学部教授会】成績疑問調査に関しては、当該教員による回答案の作成後、当該学生への回答にあたり適宜学部長が確認するなど、チェック体制が整備されている。 | 【経済学部教授会】今後とも、チェック体制の維持・強化を図り、適正な成績評価、及び単位認定に努めていきたい。 | | | | | | | | | | |
| | | | 【経営学部教授会】卒業要件は、学部教授会で決定し公表している。 | A | 【経営学部教授会】今後も同様に実施する。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【法学部教授会】履修要項に明示し、学生に周知している。 | S | 【法学部教授会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【総合政策学部教授会】履修要項や学生への配付資料に明示すると共に、新入生に対してはガイダンスにて説明しているため。 | S | 【総合政策学部教授会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【理工学部教授会】履修要項や学生への配付資料に明示している。 | S | 【理工学部教授会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【国際教養学部教授会】履修要項や学生への配付資料に明示している。 | S | 【国際教養学部教授会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【人間文化研究科委員会】学位論文審査基準（特定課題研究含む）は、学生便覧に記載している。 | A | 【人間文化研究科委員会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【国際地域文化研究科委員会】学位論文審査基準は学生便覧に記載している。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【社会科学研究科委員会】学位論文審査基準（特定課題研究含む）は、学生便覧に記載している。 | A | 【社会科学研究科委員会】特になし。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【法学研究科委員会】修了要件・学位論文審査基準は、大学院学則及び履修要項において明示している。 【根拠資料：履修要項】 | A | 【法学研究科委員会】修了要件・学位論文審査基準（特定課題研究含む）は、学生便覧に記載している。 | 【法学研究科委員会】特になし。 | | | | | | | | | | |
| | | | 【理工学研究科委員会】大学院学則および履修要項に基準や手続きが明示されている。 | S | 【理工学研究科委員会】適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】よくに問題はない。 | | | | | | | | | | |
| | | | 【法務研究科委員会】大学院学則および学生便覧に明示している。 | A | 【法務研究科委員会】修了要件・進級要件は、学生便覧に記載している。 | 【法務研究科委員会】特になし。 | | | | | | | | | | |
| | | | 【教務委員会】学則ならびに履修要項およびWebページにて学生等に明示している。 | A | 【教務委員会】特に問題はない。 | 【教務委員会】特になし。 | | | | | | | | | | |
| | | | 【大学院教務委員会】大学院学則・履修要項・学生便覧・Webページ等により学生等へ明示している。 | A | 【大学院教務委員会】特に問題はない。 | 【大学院教務委員会】特になし。 | | | | | | | | | | |
| | | | 【人文学部教授会】既修得単位制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行っている。 | A | 【人文学部教授会】既修得単位制度、留学での単位認定制度等を導入し、学部教授会で承認し、単位の認定を行っている。 | 【人文学部教授会】特になし。 | | | | | | | | | | |
| | | | 【外国語学部教授会】行っている。 | S | 【外国語学部教授会】単位認定に関する基準や手続きを設定し、それらに基づいて、適切に各種単位認定を行っている。 | 【外国語学部教授会】引き続き、基準や手続きに基づいて、適切に各種単位認定を行っていく。 | | | | | | | | | | |
| | | | ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|---------|---------|-------|---|---|-----------|--|---|---------|-------------|--|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | |
| 24 | | | | 定方法、 特定課題 研究設定 有無 | 【経済学部教授会】既修得単位認定の上限は、「授業科目履修規程」で60単位と定められている。また、外国语能力試験による単位認定制度についても、その扱いが履修要項に明記されている。 | A | 【経済学部教授会】編入学生に関する既修得単位認定や外国语能力試験による単位認定等については、教授会や教務委員会の議を経る形で適切に運用されている。 | 【経済学部教授会】今後とも、既修得単位認定等において、適切な運用に努めていきたい。 | | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【経営学部教授会】既修得単位の単位認定は適切に行っている。 | A | 【経営学部教授会】簿記の資格による単位認定に一部合間に点があったため、それを改善した。 | 【経営学部教授会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法学部教授会】既修得単位制度や留学先での単位の認定制度を導入し、適切に実施している。 | S | 【法学部教授会】既修得単位制度、留学先での単位の認定制度を導入し、学部教授会の審議を経て単位認定している。 | 【法学部教授会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】既修得単位制度、外国语能力試験による単位認定制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行っている。 | S | 【総合政策学部教授会】既修得単位制度、外国语能力試験による単位認定制度、留学での単位認定制度等を導入し、学部教授会で承認し単位の認定を行っている。 | 【総合政策学部教授会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【理工学部教授会】既修得単位制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行なっている。 | S | 【理工学部教授会】既修得単位制度、留学での単位認定制度等を導入し、学部教授会で承認し単位の認定を行なっている。 | 【理工学部教授会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】既修得単位制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行なっている。 | S | 【国際教養学部教授会】既修得単位制度、留学での単位認定制度等を導入し、学部教授会で承認し単位の認定を行なっている。 | 【国際教養学部教授会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】既修得単位制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行なっている。また、学位論文審査基準に特定課題研究を設定している。 | A | 【人間文化研究科委員会】既修得単位制度、留学での単位認定制度等を導入し、研究科委員会で承認し単位の認定を行なっている。2024年度は、言語科学専攻について、他大学院修了後に本研究科に入学した学生の既修得単位（15単位）の認定を行い、修業年限の短縮を承認した。（根拠資料：11月20日開催人間文化研究科委員会資料） | 【人間文化研究科委員会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】既修得単位制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行なっている。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】既修得単位制度、留学での単位認定制度等を導入し、研究科委員会で承認し単位の認定を行なっている。 | 【国際地域文化研究科委員会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】既修得単位制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行なっている。また、学位論文審査基準に特定課題研究を設定している。 | A | 【社会科学研究科委員会】既修得単位制度、留学での単位認定制度等を導入し、研究科委員会で承認し単位の認定を行なっている。 | 【社会科学研究科委員会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】既修得単位制度、および留学での単位認定制度等を導入し適切に行なっている。 【根拠資料：履修要項】 | A | 【法学研究科委員会】既修得単位制度、留学での単位認定制度等を導入し、研究科委員会で承認し単位の認定を行なっている。 | 【法学研究科委員会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】研究科委員会で審議するなど、適切に行なっている。 | S | 【理工学研究科委員会】適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】とくに問題はない。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】既修得単位制度を導入し適切に行なっている。 | A | 【法務研究科委員会】既修得単位制度を導入し、研究科委員会で承認し単位の認定を行なっている。 | 【法務研究科委員会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【教育委員会】編入等による入学者および大学等を卒業または中退した1年次入学者の既修得単位の認定に関する内規等を定め、成績証明書やシラバス等を確認のうえ、複数の会議体にて審議し、適切に単位の認定を行なっている。留学による単位換算は、シラバスによる学びの内容の他、授業回数や授業時間から算出される学修時間数を基準に認定を行なっている。 | A | 【教育委員会】編入等による入学者等在学時にガイダンスを開催し、教員と確認の上申請させている。教務委員会において適切に単位認定の確認を行なっている。 | 【教育委員会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【大学院教務委員会】修士・博士課程および専門職学位課程では、教育上有益と認めるとき、他大学の大学院における修得単位を本学において修得したものとみなすことができ、規程に基づき既修得単位の適切な認定を行なっている。 | A | 【大学院教務委員会】シラバスによる学びの内容や成績、修得単位数を根拠に、専攻主任の作成する原案について確認し、上限単位数の確認を行なっている。 | 【大学院教務委員会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。 ・大学院：研究指導計画（研究指導の方法やスケジュール）の公表 ・研究指導の方法（例：複数指導教員、中间報告の実施等） ・学位授与の手続き方法（学生に示した内容：授業会が判定し学長が授与等） | 【人文学部教授会】学則および履修要項に明示している。 | A | 【人文学部教授会】単位の認定にあたっては学部教授会の議を経ることを学則に明示している。 | 【人文学部教授会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【外国語学部教授会】明確である。 | S | 【外国語学部教授会】学位授与の手続きと体制を明確に定め、学生たちに示している。 | 【外国語学部教授会】引き続き、学位授与の手続きと体制を明確にしていく。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【経済学部教授会】学位授与に関する実施手続については、全学的な事項については教務課を通じ、また、学部独自の事項については学部事務室を通じ、大学HPやPORTA個別お知らせ等を用いて周知がなされている。 | A | 【経済学部教授会】教務課と学部事務室の連携は概ね円滑になされている。また特に留意すべき事項については、学部教授会で情報共有を行なった上で、指導教員を通じて学生に周知がなされている。 | 【経済学部教授会】今後とも、学位授与に関する実施手続に關し、教務課と学部事務室、そして教員との連携の強化に努めていきたい。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【経営学部教授会】学位授与の手続きと体制は明確である。 | A | 【経営学部教授会】学位授与の手続きと体制は明確である。 | 【経営学部教授会】特になし。 | | | | | 学部教授会/研究科長/教務部長(共通教育) | 学事第一課/教務課 | |

点検・評価報告責任者名

全学評価（内部質保証委員会）

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
「前年度と比較した自己評価基準」
〔課題を改善した又は新たな取り組みがあった A：概ね前年通りである又は特に問題はない B：更なる改善が必要な点がある〕

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | | | | | |
|---------|----|---------|-------|--------------|--|---------------|--|---|--|--|-----------------------------|--|---------------|
| No. | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報 告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 |
| 25 | | | | | 【法医学部教授会】 学則および履修要項に明示している。 | S | 【法医学部教授会】 所定の単位を修得した者に学位を授与するにあたっては学部教授会の議を経ることを学則に明示している。 | 【法医学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 学則および履修要項に明示している。特に、学位授与に関わる卒業判定は、学科長と教務委員が中心となる教務担当教員複数により確認、原案が作成され、その原案は教授会の審議事項として扱い厳正に実施されている。 | S | 【総合政策学部教授会】 単位の認定にあたっては学部教授会の議を経ることを学則に明示している。 | 【総合政策学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【理工学部教授会】 学則および履修要項に明示している。 | S | 【理工学部教授会】 単位の認定にあたっては学部教授会の議を経ることを学則に明示している。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 学則および履修要項に明示している。 | S | 【国際教養学部教授会】 単位の認定にあたっては学部教授会の議を経ることを学則に明示している。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 大学院学則および学生便覧に明示している。人類学専攻では大学院生と教員全員が出席し、学位論文について報告する合同研究会を開催し、全ての教員が大学院生に勧言する体制になっている。これに加えて2023年度より、大学院生1名につき、同じ専門領域の副指導教員1名と、異領域の副指導教員1名の計2名を当て、より多角的で細かな複数指導教員体制を採用している。教員の評議会は、修士課程1年生と2年生が対象である。各年度の複数指導体制によって、社会人大学院の実地的・実践的な修士課程に対する研究指導に多様性を保つことができるこをを目指している。言語科学専攻では、教員および院生が出席する「修士論文等公開報告会」「博士後期課程研究進捗状況報告会」を開催し、活発な議論を通して、よりよい学位論文の完成を促している。また、博士後期課程については、主指導教員、副指導教員を含む数名で構成するアドバイザリー・コミッティの制度を導入して、手厚い指導を行っている。 | A | 【人間文化研究科委員会】 研究指導計画を公表している。また、副指導教員制度を導入している。単位認定にあたっては研究科委員会の議を経ることを大学院学則に明示している。(根拠資料: 研究科委員会「大学院生の複数指導体制について」資料、南山大学シラバス 教育ファシリテーション 専攻研究指導IA、人間文化研究科人類学専攻合同研究会開催状況、2024年度履修要項p. 54) | 【人間文化研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 大学院学則および学生便覧に明示している。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 研究指導計画を公表している。また、副指導教員制度を導入している。単位認定にあたっては研究科委員会の議を経ることを大学院学則に明示している。 | 【国際地域文化研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 大学院学則および学生便覧に明示している。 | A | 【社会科学研究科委員会】 研究指導計画を公表している。また、副指導教員制度を導入している。単位認定にあたっては研究科委員会の議を経ることを大学院学則に明示している。 | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 大学院学則および学生便覧に明示している。 | A | 【法学研究科委員会】 研究指導計画を公表している。また、副指導教員制度を導入している。単位認定にあたっては研究科委員会の議を経ることを大学院学則に明示している。 | 【法学研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 学位授与における実施手続及び体制は、履修要項に明示されている。学位授与は研究科委員会で審議の上決定される。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 大学院学則および学生便覧に明示している。 | A | 【法務研究科委員会】 単位認定にあたっては研究科委員会の議を経ることを大学院学則に明示している。 | 【法務研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【教務委員会】 学則ならびに履修要項にて学生等に明示している。 | A | 【教務委員会】 教務委員会において、適切な時期に周知を行っている。 | 【教務委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【大学院教務委員会】 学位規程、大学院学則、履修要項にて学生等に明示している。 | A | 【大学院教務委員会】 特になし。 | 【大学院教務委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。 ・上記の適切性 (学位プログラムとDPとの連関) | A | 【人文学部教授会】 DPに則して、適切に学位を授与している。 | 【人文学部教授会】 カリキュラムマップ策定を通して、適切性を確認している。学部・学科が行う卒業時アンケートの結果を学部教授会で報告している。(参考資料: 2025年度第2回人文学部教授会資料) | 【人文学部教授会】 2025年度より全学的に導入される学習成果可視化システムの結果検証に基づき、自己点検・評価を行う。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | | 【外国語学部教授会】 授与している。 | A | 【外国語学部教授会】 ディプロマボーリシーに示された力を身につけたと認められる学生たちに対して、適切に学位を授与している。 | 【外国語学部教授会】 引き続き、学位授与方針に即して、適切に学位を授与していく。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 | | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 従来、経済学部では、現行DPの内容をふまえて現行CPが定められ、各年度、体系的に授業が開講されてきた。さらに本年度は、上記19の通り、来年度から施行予定の新DPと現行カリキュラムとの整合性について、確認作業を行った。 | S | 【経済学部教授会】 左記の確認作業によって、新年度においても、新DPに即し、適切に学位が与えられる体制が維持・強化されたと考えられる。 | 【経済学部教授会】 今後とも、学位プログラムとDPの双方に関して適宜点検を行い、両者の整合性の確保に努めていきたい。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 | | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 DPに則して、適切に学位を授与している。 | A | 【経営学部教授会】 カリキュラムマップ策定時に適切性を確認している。また、(DP到達度調査など学部独自の調査)の結果を学部教授会で報告している。 | 【経営学部教授会】 全学的に可視化システムが導入されるため、それらで可視化された成果に基づき、自己点検・評価を行い、検証をする必要がある。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 | | |
| | | | | | 【法医学部教授会】 DPに即して、適切に学位を授与している。 | S | 【法医学部教授会】 カリキュラムマップ策定時に適切性を確認している。また、学部独自の学修到達度調査の結果を学部教授会で報告している。 | 【法医学部教授会】 全学的に可視化システムが導入されるため、そこで可視化された成果に基づき、自己点検・評価を行い、どのように検証するかが検討課題である。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 | | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 DPに則して、適切に学位を授与している。 | A | 【総合政策学部教授会】 カリキュラムマップ策定時に適切性を確認している。また、DP到達度調査の結果を学部教授会や学部FD研修会にて共有もしている。 | 【総合政策学部教授会】 2025年度から全学的に導入される可視化システムの成果に基づき、自己点検・評価を行い、検証をする必要がある。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会 他 | 学事第一課/ 教務課 | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|--------------------------------------|---|---|--|--|--|---|---|--|------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | |
| 26 | ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。 | ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。 ・アセスメントポリシーの設定および公表・学修ポートフォリオ | <p>【理工学部教授会】 DPに則して、適切に学位を授与している。</p> <p>【国際教養学部教授会】 DPに則して、適切に学位を授与している。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 各専攻とも、DPと連関した学位論文審査基準を設定し学位を授与している。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 DPと連関した学位論文審査基準を設定し学位を授与している。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 DPと連関した学位論文審査基準を設定し学位を授与している。</p> <p>【法学研究科委員会】 学位授与方針に則して、適切に学位を授与している。今年度は博士前期課程で1名に修了者を出した。</p> <p>【理工学研究科委員会】 学位授与における実施手続及び体制は、履修要項に明示されている。学位授与はDPに照らして研究科委員会で審議の上決定される。</p> <p>【法務研究科委員会】 DPと連関した修了要件を設定し学位を授与している。</p> <p>【教務委員会】 DPに則して、適切に学位を授与している。</p> <p>【大学院教務委員会】 特になし（研究科委員会および学位審査委員会が所管）。</p> <p>【人文学部教授会】 2024年度に策定されたアセスメントプランが、2025年度から全学的に展開される。</p> <p>【外国语学部教授会】 明確にしようと努めている。</p> <p>【経済学部教授会】 本年度は、上記16で述べた昨年度の「外部評価委員会報告」をふまえ、全学的な取組みとして、来年度新たに施行されるDPやCPを前提として、アセスメントプランの策定を行った。</p> <p>【経営学部教授会】 2025年度アセスメントプランを全学的に策定し、明確にする予定。</p> <p>【法学部教授会】 2025年度にアセスメントプランを全学的に策定し、明確にする予定である。</p> <p>【総合政策学部教授会】 現段階ではアセスメントプランやポリシーを公開していないが、全学的に作成したアセスメントプランを2025年度より公表する予定。</p> <p>【理工学部教授会】 2025年度アセスメントプランを全学的に策定し、明確にする予定。</p> <p>【国際教養学部教授会】 2025年度アセスメントプランを全学的に策定し、明確にする予定。</p> | <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>S</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>S</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> | <p>【理工学部教授会】 カリキュラムマップ策定時に適切性を確認している。</p> <p>【国際教養学部教授会】 カリキュラムマップ策定時に適切性を確認している。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 学位論文審査基準について毎年自己点検・評価をし、3つのポリシーとの整合性を確認する必要があるが、適切な学位審査は実施している一方、十分な自己点検・評価を実施することに課題がある。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 学位論文審査基準を毎年自己点検・評価をし、3つのポリシーとの整合性を確認する必要がある。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 学位論文審査基準を毎年自己点検・評価をし、3つのポリシーとの整合性を確認する必要があり、根拠資料を残すことには課題がある。</p> <p>【法学研究科委員会】 適切に実施されており、問題はない。</p> <p>【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。</p> <p>【法務研究科委員会】 研究科委員会において、修了要件を満たしたことを確認し、学位を授与している。</p> <p>【教務委員会】 教務委員会を通じて、シラバスに科目とDPの関係性を明示するよう依頼し、大部分の科目において記載することができている。</p> <p>【大学院教務委員会】 特になし（研究科委員会および学位審査委員会が所管）。</p> <p>【人文学部教授会】 2024年度に策定されたアセスメントプランは、2025年度に公開される。</p> <p>【外国语学部教授会】 アセスメントプラン、アセスメントポリシーを設定しようとしている。学修ポートフォリオの活用を検討している。</p> <p>【経済学部教授会】 経済学部でも、左記取組みに基づき新たなアセスメントプランが策定され、来年度から施行予定である。</p> <p>【経営学部教授会】 アセスメントプランを策定し、2025年度に公開予定である。</p> <p>【法学部教授会】 アセスメントプランを策定し、2025年度に公開予定である。</p> <p>【総合政策学部教授会】 アセスメントプランを策定し、2025年度に公開予定である。</p> <p>【理工学部教授会】 アセスメントプランを策定し、2025年度に公開予定である。</p> <p>【国際教養学部教授会】 アセスメントプランを策定し、2025年度に公開予定である。</p> | <p>【理工学部教授会】 全学的に可視化システムが導入されるため、それらで可視化された成果に基づき、自己点検・評価を行い、検証をする必要がある。</p> <p>【国際教養学部教授会】 全学的に可視化システムが導入されるため、それらで可視化された成果に基づき、自己点検・評価を行い、検証をする必要がある。</p> <p>【人間文化研究科委員会】 学位論文審査基準と3つのポリシーの連関について、自己点検・評価を行うことは課題である。</p> <p>【国際地域文化研究科委員会】 学位論文審査基準と3つのポリシーの連関について、自己点検・評価を行うことは課題である。</p> <p>【社会科学研究科委員会】 学位論文審査基準と3つのポリシーの連関について、自己点検・評価を行うことは課題である。</p> <p>【法学研究科委員会】 特になし。</p> <p>【理工学研究科委員会】 特になし。</p> <p>【法務研究科委員会】 特になし。</p> <p>【教務委員会】 2025年度のシラバスからは各授業科目とDPとの関連を明確にし、学位プログラムを構成するひとつひとつの授業科目の成績評価の積み重ねが学位授与につながることを一層明確にする。</p> <p>【大学院教務委員会】 特になし（研究科委員会および学位審査委員会が所管）。</p> <p>【人文学部教授会】 特になし。</p> <p>【外国语学部教授会】 アセスメントプラン、アセスメントポリシーを設定する。学修ポートフォリオの活用を始める。</p> <p>【経済学部教授会】 来年度以降、左記アセスメントプランの公表、各学生の学修ポートフォリオの作成や運用体制の構築を進めることが望まれる。</p> <p>【経営学部教授会】 特になし。</p> <p>【法学部教授会】 特になし。</p> <p>【総合政策学部教授会】 アセスメントプランが沿って2025年度より実施される成果を踏まえ、評価指標や方法などについて議論し、検討の必要性がある。</p> <p>【理工学部教授会】 特になし。</p> <p>【国際教養学部教授会】 特になし。</p> | <p>学部長/研究科長/教務部長（共通教育）</p> | <p>学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他</p> | <p>学事第一課/教務課</p> | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | 評価の視点 (回答 ポイント) | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 ● | 点検・評価報 告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 |
|-----|---------|---------|-----------------------|--|---|--|---|---|--|--|---------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | | | | | | | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | |
| 27 | | | | 【人間文化研究科委員会】 学位論文審査基準で、評価する指標を明確にしているが、把握する目的や方法等は明確にできていない。 | B | 【人間文化研究科委員会】 学習成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 | 【人間文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | | | |
| | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 学位論文審査基準で、評価する指標を明確にしており、細かい評価基準まで定めている。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 学習成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 | 【国際地域文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | 【社会科学研究科委員会】 学位論文審査基準で、評価する指標を明確にしているが、把握する目的や方法等は明確にできていない。 | B | 【社会科学研究科委員会】 学習成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 | 【社会科学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | 【法学研究科委員会】 大学院においては、学位論文を作成・提出することが求められているので、研究指導を通して学位論文の作成を指導する体制が整えられている。 | A | 【法学研究科委員会】 適切に実施されており、問題はないと考えるが、今後、学習成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところであり、適宜対応する。 | 【法学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | 【理工学研究科委員会】 アセスメントプラン、ポリシーの設定および公表、学修ポートフォリオの活用は今後の課題である。 | B | 【理工学研究科委員会】 本項目の内容は不十分である。 | 【理工学研究科委員会】 アセスメントプラン、ポリシーの設定および公表、学修ポートフォリオの活用は今後の課題であるが、来年度から着手する予定となっている。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | 【法務研究科委員会】 シラバス等で評価する指標を明確にした上で、定期試験等で学習成果を把握・評価している。 | A | 【法務研究科委員会】 学習成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 | 【法務研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | 【教務委員会】 2024年度にアセスメントプランを策定した。 | A | 【教務委員会】 各学部においてアセスメントプランを作成し、Webで公開されているが、積極的な周知に課題がある。学修ポートフォリオは開発中である。 | 【教務委員会】 策定したアセスメントプランを適切に公表し、学生等に周知していく必要がある。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | 【大学院教務委員会】 特になし。 | A | 【大学院教務委員会】 特になし。 | 【大学院教務委員会】 特になし。 | | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 |
| | | | | ・学習成果を把握・評価する指標や方 法は、学位授与方針に定めた学習成 果に照らして適切なものか。 ・学修成 果を把握・評価する 指標と DPとの 連関(ど うよ うに 評価指 導度を定 めている か) | S | 【人文学部教授会】 2024年度より学修到達度調査・学修行動調査を全学で実施し、DP到達度の測定を試みている。2025年度より可視化システム、アセスメントテストを本格的に導入する予定である。 | 【人文学部教授会】 2025年度からは全学でアセスメントテスト、可視化システムが本格導入され、多角的に学習成果が把握・評価される予定である。 | 【人文学部教授会】 2025年度から本格導入する各種調査の結果を検討することで、学習成果を把握・評価する指標や方法として、導入されたシステムが適切であるかどうかを、検証する必要がある。 | | | |
| 28 | | | | 【外国语学部教授会】 概ね適切である。 | B | 【外国语学部教授会】 学修到達度調査・学修行動調査を全学で実施し、DP到達度の測定に役立っている。2025年度からは全学でアセスメントテストと学修成績可視化システムを本格導入する予定である。 | 【外国语学部教授会】 2025年度から全学で本学導入される予定のアセスメントテストと学修成績可視化システムを学修成果の把握と評価に役立てていく。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【経済学部教授会】 学習成果の把握・評価については、従来、「経済学部での学び・学生生活に関するアンケート」(以下、「経済学部アンケート」と略記)に基づき行ってきた。今年度は、全学の取組みとして、学修時間・学修行動調査および学修到達度調査が実施され、さらにアセスメントテスト(以下、ATと略記)も試行的に実施された。 | S | 【経済学部教授会】 今年度、左記のように全学的にATが試行されたが、「新たなATとATの対応関係」を確認することが今後の課題になると考えられる。 | 【経済学部教授会】 来年度以降、「DPとATの対応関係」の確認を進め、学修成果の可視化と計測結果の活用方法について、さらに検討を進めることが望まれる。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【経営学部教授会】 2024年度より学修到達度調査・学修行動調査を全学で実施しDP到達度を測定している。加えて全学で2025年度から可視化システム、アセスメントテストを本格導入する予定である。 | B | 【経営学部教授会】 2025年度からは全学でアセスメントテスト、可視化システムを本格導入し、多角的に学習成果を把握・評価する予定である。 | 【経営学部教授会】 2025年度から本格導入する各種調査の結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【法学部教授会】 2024年度より学修到達度調査・学修行動調査を全学で実施しDP到達度を測定している。加えて全学で2025年度から可視化システムとアセスメントテストを本格導入する予定である。 | B | 【法学部教授会】 2025年度から本格導入する各種調査の結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | 【法学部教授会】 2025年度から本格導入する各種調査の結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【総合政策学部教授会】 2024年度より学修到達度調査・学修行動調査を全学で実施しDP到達度を測定している。加えて2025年度より可視化システム、アセスメントテストを本格導入する予定である。 | B | 【総合政策学部教授会】 2025年度からは全学でアセスメントテスト、可視化システムを本格導入し、多角的に学習成果を把握・評価する予定である。 | 【総合政策学部教授会】 2025年度から本格導入する各種調査の結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【理工学部教授会】 2024年度より学修到達度調査・学修行動調査を全学で実施しDP到達度を測定している。加えて2025年度より可視化システム、アセスメントテストを本格導入する予定である。 | B | 【理工学部教授会】 2025年度からは全学でアセスメントテスト、可視化システムを本格導入し、多角的に学習成果を把握・評価する予定である。 | 【理工学部教授会】 2025年度から本格導入する各種調査の結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【国際教養学部教授会】 DPとの連関を持たせたWeb-classを活用したポートフォリオによって学修成果を把握・評価してきた。さらに2024年度より可視化システム、アセスメントテストを本格導入する予定である。 | A | 【国際教養学部教授会】 2025年度からは、学部独自で実施してきたポートフォリオを全学で実施するアセスメントテスト、可視化システムへ移行し、多角的に学習成果を把握・評価する予定である。 | 【国際教養学部教授会】 2025年度から本格導入する各種調査の結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【人間文化研究科委員会】 学修成果を把握・評価する指標や方法について、2025年度から全学的に検討を進める予定である。 | B | 【人間文化研究科委員会】 学修成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 | 【人間文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 学修成果を把握・評価する指標や方法について、2025年度から全学的に検討を進める予定である。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 学修成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 | 【国際地域文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | 学部長/研究科 長/教務部長 (共通教育) | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員会他 | 学事第一課/ 教務課 | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|--|---|----------------------------|--|--|--|--|--|-----------------------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | |
| 29 | ・指標や方法を適切に用いて学修成績を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。 ・学修成績の活用方法 | 【社会科学研究科委員会】 学修成績を把握・評価する指標や方法について、2025年度から全学的に検討を進める予定である。 【法学研究科委員会】 法学研究科の学修（学習）成果は研究指導に基づく学位取得であるため、毎年提出される研究指導報告書によって確認している。 【理工学研究科委員会】 アセスメントプラン、ポリシーの設定および公表、学修ポートフォリオの活用は今後の課題である。 【法務研究科委員会】 学修成績を把握・評価する指標や方法について、2025年度から全学的に検討を進める予定である。 【教務委員会】 2024年度に策定したアセスメントプランは、直接評価と間接評価を組み合わせたものである点において、学修成績を把握・評価する指標や方法として適切なものと言える。 【大学院教務委員会】 特になし。 | B A B B A A | 【社会科学研究科委員会】 学修成績を把握・評価する指標や方法等については、全学的に検討を始めるところである。 【法学研究科委員会】 適切に実施されており、問題はないと考えるが、今後、学修成績を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところであり、適宜対応する。 【理工学研究科委員会】 本項目の内容は不十分である。 【法務研究科委員会】 学修成績を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 【教務委員会】 適切なアセスメントプランを作成することができている。 【大学院教務委員会】 特になし。 | 【社会科学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 【法学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 【理工学研究科委員会】 アセスメントプランや公表、学修ポートフォリオの活用は今後の課題であるが、来年度から着手する予定となっている。 【法務研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 【教務委員会】 アセスメントプランに示したアセスメントテストや学修到達度調査・学修行動調査は、2024年度より導入したものであるため、今後、これらの結果を用いて適切性を検証する必要がある。 【大学院教務委員会】 特になし。 | 【社会科学研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【法学研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【理工学研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【法務研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【教務委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【大学院教務委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【人文学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【外国语学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【経済学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【経営学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【法学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【総合政策学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【理工学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【国際教養学部教授会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【人間文化研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【国際地域文化研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【社会科学研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） 【法学研究科委員会】 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 学事第一課/教務課 | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | |
|-----|---------|---------|-------|----------|--|-----------|--|--|---|-------------|--|-----------|------------|---------|--------|--|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | |
| 30 | | | | | 【理工学研究科委員会】 アセスメントプラン、ポリシーの設定および公表、学修ポートフォリオの活用は今後の課題である。 | B | 【理工学研究科委員会】 本項目の内容は不十分である。 | 【理工学研究科委員会】 アセスメントプラン、ポリシーの設定および公表、学修ポートフォリオの活用は今後の課題であるが、来年度から着手する予定となっている。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 学修成果を把握・評価する指標や方法について、2025年度から全学的に検討を進める予定である。 | B | 【法務研究科委員会】 学修成果を把握する方法等については、全学的に検討を始めるところである。 | 【法務研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【教務委員会】 2024年度は学修成果の把握・評価を行なうための体制の整備を行なっている段階であり、これらの活用するための仕組みは今後、構築していく必要がある。 | B | 【教務委員会】 今年度はこの件に積極的なかわりは出来ていない。 | 【教務委員会】 今後学修成果を把握・評価する委員会が設置される予定であり、教務委員会としての関わりを検討する。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【大学院教務委員会】 特になし。 | B | 【大学院教務委員会】 特になし。 | 【大学院教務委員会】 特になし。 | | | | | | | | |
| | | | | | ⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向け取り組んでいること。 | | ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。 ・教育課程の自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等は明確に設定されているか。 | | | | | | | | | |
| | | | | | 【人文学部教授会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | A | 【人文学部教授会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に基準、体制、方法、プロセスが定められており、2025年度の改正に則って、学部・学科の自己点検・評価のあり方を確定していく。 | 【人文学部教授会】 全学の方針に委ねている。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 明確にしている。 | S | 【外国语学部教授会】 内部質保証委員会が主導する全学的な枠組みの中で、学部として教育課程や教育方法について定期的に振り返り、それらの改善に努めている。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、教育課程や教育方法について定期的に振り返り、それらの改善に努めしていく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 教育課程等の改善・向上に向けては、前年度の自己点検・評価報告書の指摘をふまえ、その内容に応じて随時取り組みを進めてきた。本年度は、昨年度報告書で指摘された2つの課題【①DPに定めた学修成果の把握に関するアンケートの実施、②DPの見直し】に対応し、これらに関する取組みを実施した。 | S | 【経済学部教授会】 本年度の取組みとして、左記の①については、1月に学修到達度・学修行動調査（全年次生を対象）を実施し、左記の②については、上記16の取組みを進めた。 | 【経済学部教授会】 今後とも、教育課程等の改善・向上に向けて、前年度の自己点検・評価報告書の指摘をふまえ、その内容に応じて随時取り組みを重ねることが望まれる。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | S | 【経営学部教授会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【経営学部教授会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【法学部教授会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等が明確になっている。 | S | 【法学部教授会】 学部においては、全学の方針に基づき対応している。内部質保証の方針に、基準・体制・方法・プロセスは定められているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【法学部教授会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則として毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正が行われようである。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | S | 【総合政策学部教授会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【総合政策学部教授会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | S | 【理工学部教授会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【理工学部教授会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | S | 【国際教養学部教授会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【国際教養学部教授会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | A | 【人間文化研究科委員会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【人間文化研究科委員会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【国際地域文化研究科委員会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。 | A | 【社会科学研究科委員会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【社会科学研究科委員会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。が、法学研究科では、研究指導については各年度に研究指導報告書の提出を求めて研究科委員会で確認し、さらに学生の授業評価を各学期に行い、研究科委員会で確認する体制を整備している。 | A | 【法学研究科委員会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。が、法学研究科では、研究指導については各年度に研究指導報告書の提出を求めて研究科委員会で確認し、さらに学生の授業評価を各学期に行い、研究科委員会で確認する体制を整備している。 | 【法学研究科委員会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【法学研究科委員会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 自己点検評価委員会においてこれらが実施されている。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 全学で内部質保証の方針を定め、自己点検・評価の体制等を明確にしている。法務研究科独自の自己点検・評価の体制も構築している。 | A | 【法務研究科委員会】 全学の方針に委ねている。内部質保証の方針に、基準、体制、方法、プロセスは定めているが、周期に関しては、2025年度からより具体的に公表される予定である。 | 【法務研究科委員会】 全学の方針に委ねている。2025年度より、自己点検・評価は原則毎年度実施するものとして、全学的に方針の改正を行う。 | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価 報告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 | | |
|-----|---------|---------|-------|--------------|---|---------------|--|---|---|-----------------|--|---------------------------------|-------------|------------|--|--|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | |
| 31 | | | | | 【教務委員会】 内部質保証委員会が「内部質保証の方針」を示している。3つのポリシー（特にCP）に基づく教育課程の編成と実施状況の点検・評価は教務委員会に委ねられており、現行では2月に教務委員会から各学部等に対し、自己点検・評価の方法等を説明のうえ依頼している。 | B | 【教務委員会】 内部質保証委員会にて全学的に「内部質保証の方針」が示されているものの、教務委員会では、教育課程の自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を必ずしも明確に示しているとは言えず、具体的な方法等は各学部等に委ねている。 | 【教務委員会】 2025年度より教学マネジメント推進委員会が新設されることを受け、教務委員会と連携し、教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の一層の精度向上を目指す。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【大学院教務委員会】 特になし（各研究科委員会が所管する）。 | B | 【大学院教務委員会】 特になし（各研究科委員会が所管する）。 | 【大学院教務委員会】 特になし（各研究科委員会が所管する）。 | | | | | | | | |
| | | | | | ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。 | S | 【人文学部教授会】 左記、各種情報の収集はされている。 | 【人文学部教授会】 学修到達度調査・学修行動調査各種調査が、2024年度から開始された。学習成果の測定についてはアセスメントテストの導入が全学的に予定されている。資格試験の取得状況、進路状況等の情報については十分検討されているとは言えない。教学IRが提供する情報の適切性は検証する必要がある。 | 【人文学部教授会】 2025年度より、全学的なアセスメントプランに基づく、各種調査・アンケートが実施される。その結果を受けて、各種調査やそれに伴って得られる情報の適切性、及びアセスメントプランそのものの妥当性について検討する必要がある。 | | | | | | | |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 ある程度、基づいている。 | B | 【外国语学部教授会】 自己点検・評価における教学IR情報の活用を始めており、これをさらに強化しようとしている。 | 【外国语学部教授会】 自己点検・評価における教学IR情報の活用を継続、強化していく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 教学IRの情報に基づく学生の学習状況等の情報活用に関しては、本年度春学期、「入試種別毎のGPA分布」、「DP・CPの適切性に係る基礎データ」に關し、IR情報に基づき自己点検・評価を行った。 | A | 【経済学部教授会】 ただし、教学IR情報の全体像や詳細に関しては、必ずしも十分な把握ができないといったと考えられる。 | 【経済学部教授会】 今後は、大学IR室との連携を深め、IR情報の全体像・詳細の把握に努めながら、自己点検・評価の検討内容を深めていきたい。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 各種調査・アンケートの活用は今後全学的に取り組む予定であり、情報の適切性は検証する必要がある。 | B | 【経営学部教授会】 各種調査・アンケートの取り組みを始めたばかりであり、結果の活用や提供された情報の適切性は今後検証する。 | 【経営学部教授会】 2025年度から実施する各種調査・アンケートの結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【法学部教授会】 各種調査・アンケートの活用は今後全学的に取り組まれる予定であり、その際には、情報の適切性が検証される必要がある。 | B | 【法学部教授会】 各種調査・アンケートの取り組みを開始したばかりであり、結果の活用や提供された情報の適切性については今後検証していく。 | 【法学部教授会】 2025年度から実施する各種調査やアンケートの結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 2024年度より「IRに基づく教学状況の自己点検・評価」を全学的に実施し始めているが、各種調査・アンケートの活用は今後全学的に取り組む予定であり、情報の適切性は検証する必要がある。 | B | 【総合政策学部教授会】 各種調査・アンケートおよび「IRに基づく教学状況の自己点検・評価」を取り組み始めたばかりであり、結果の活用や提供された情報の適切性については今後検証する必要がある。 | 【総合政策学部教授会】 2025年度から実施する各種調査・アンケートの結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証すると共に、今回の「IRに基づく教学状況の自己点検・評価」に使用した情報の適切性について検討することが課題としてあげられる。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 各種調査・アンケートの活用は今後全学的に取り組む予定であり、情報の適切性は検証する必要がある。 | B | 【理工学部教授会】 各種調査・アンケートの取り組みを始めたばかりであり、結果の活用や提供された情報の適切性は今後検証する。 | 【理工学部教授会】 2025年度から実施する各種調査・アンケートの結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 各種調査・アンケートの活用は今後全学的に取り組む予定であり、情報の適切性は検証する必要がある。 | B | 【国際教養学部教授会】 各種調査・アンケートの取り組みを始めたばかりであり、結果の活用や提供された情報の適切性は今後検証する。 | 【国際教養学部教授会】 2025年度から実施する各種調査・アンケートの結果に基づき、自己点検・評価を行い、適切性を検証する必要がある。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 全学的に学修成果の測定・評価結果などの検討をまずは進めていく予定である。 | B | 【人間文化研究科委員会】 全学的に検討を始めるところである。 | 【人間文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 全学的に学修成果の測定・評価結果などの検討をまずは進めていく予定である。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 全学的に検討を始めるところである。 | 【国際地域文化研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 全学的に学修成果の測定・評価結果などの検討をまずは進めていく予定である。 | B | 【社会科学研究科委員会】 全学的に検討を始めるところである。 | 【社会科学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 全学的に学修成果の測定・評価結果などの検討をまずは進めていく予定である。 | B | 【法学研究科委員会】 全学的に検討を始めるところである。 | 【法学研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 教学IRのデータを活用する計画を今後立てる予定である。 | B | 【理工学研究科委員会】 本項目の内容は不十分である。 | 【理工学研究科委員会】 教学IRのデータを活用する計画を、必要性を含めて今後検討する。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 全学的に学修成果の測定・評価結果などの検討をまずは進めていく予定である。 | B | 【法務研究科委員会】 全学的に検討を始めるところである。 | 【法務研究科委員会】 2025年度から全学的に大学院教学マネジメント推進体制を構築し、全学で取り組んでいく。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【教務委員会】 2024年度は学修到達度調査・学修行動調査やアセスメントテストなどを試みに開始した段階であるため、現時点では、教育課程及びその内容、教育方法について点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む過程において活用するまでには至っていない。 | B | 【教務委員会】 学修到達度調査・学修行動調査やアセスメントテストは、第一義的には学生本人が自らを把握することが目的であるが、これらの結果を集約し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上につなげることは今後の課題である。 | 【教務委員会】 各種調査、アンケート結果等の活用方法等について全学的に検討する。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【大学院教務委員会】 特になし。 | B | 【大学院教務委員会】 特になし。 | 【大学院教務委員会】 特になし。 | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 基準 | 点検・評価内容 | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | | |
|-----|----|---------|-------|--------------|---|---------------|--|---|--|---------|---------------------|---------------------|-----------|
| | | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | |
| 32 | | | | | ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。 ・教育課程及びその内容や評価方法に対する外部評価委員の実施 ・学生からの意見聴取（学部長表彰での意見交換等） ・意見聴取結果等の活用方法 | A | 【人文学部教授会】 学部長表彰などで学生の意見を聴取している。外部からの検証については、全学外部評価委員会を通して、意見を得ている。 | 【人文学部教授会】 学生の意見は学部長表彰等で聞き取り、改善に繋げている。全学で外部評価委員会を開催しているため外部の意見については全学に委ねている。 | 【人文学部教授会】 学生の意見聴取に関しては、全学の動きを踏まえ、必要に応じこれまでの取り組みを更に有効活用していく。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学部第一課/教務課 |
| | | | | | 【外国語学部教授会】 行っている。 | A | 【外国語学部教授会】 学部長表彰を受けた学生たちなどから教育課程や教育方法についての意見を聞いている。 | 【外国語学部教授会】 引き続き、学部長表彰を受けた学生たちなどから意見を聞いていく。また、自己点検・評価の客観性をさらに高める方法がないか検討していく。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 経済学部では、従来「経済学部アンケート」を実施するとともに、学部のPFI研究会等において学生の学修成果を把握し、その改善可能性を検討してきた。一方、今年度はさらに全学的な取組みとして、上記28通り、学修時間・学修行動調査および学修到達度調査が実施され、ATも試行的に実施された。 | B | 【経済学部教授会】 学生の意見は「左記の通り、学部による「経済学部アンケート」と、全学的な学修到達度調査、AT等が併行して実施されたが、両者の内容には、ある程度の重複があると思われる。 | 【経済学部教授会】 学生の「評価疲れ」も懸念される中、今後は、左記の各調査の重複状況を確認し、より有効な形で各調査の実施を図ることが望まれる。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 学部長表彰時、ゼミ長会議で、学生から意見聴取を行う。それを教授会で共有しFDや懇談会で改善策を検討する。 | A | 【経営学部教授会】 学生からの意見聴取の方法を工夫することで、以前よりも前向きな意見聴取ができた。 それを教授会で共有するところまではでき、各教員レベルでの改善へとつなげた。 ただし、学部をあげての仕組みづくりまでは反映できていない。 | 【経営学部教授会】 今後も意見聴取の方法は工夫しながら行う。 各教員レベルではなく、学部レベルでの改善の取り組みを検討する。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法学部教授会】 学部長表彰などの際に、学生の意見を聴取している。外部の視点については、全学において外部評価委員会を実施している。 | A | 【法学部教授会】 学生の意見は学部長表彰等で聞き取り、改善に繋げている。外部評価委員会における意見の取扱いは、全学の対応に委ねている。 | 【法学部教授会】 学生の意見聴取に関しては、全学の動きを踏まえながら、これまでの取り組みを継続し、必要に応じてさらなる有効活用を行う。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 学部長表彰などで学生の意見を聴取している。外部の視点については、毎年開催される9大学政策系学部長懇談会への参加や、全学での外部評価委員会を実施している。 | A | 【総合政策学部教授会】 学部としては、学部長表彰等の聞き取りから得られた学生の意見、9大学政策系学部長懇談会での意見交換の内容を改善に繋げている。 また、全学では外部評価委員会を開催し、得られた意見は全学に委ねている。 | 【総合政策学部教授会】 学生の意見聴取に関しては、全学の動きを踏まえ、聴取の対象者や機会を増やしていると共に、聞き取り必要に応じこれまでの取り組みを更に有効活用していく必要がある。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 学部長表彰の際に学生の意見を聴取している。外部の視点については、全学で外部評価委員会を実施するとともに、学部でも外部評価委員会を実施している。 | A | 【理工学部教授会】 学生の意見は学長表彰の際に聞き取っている。外部の意見は全学および学部の外部評価委員会で聞き取っている。いずれも改善に活用している。 | 【理工学部教授会】 学生の意見聴取に関しては、全学の動きを踏まえ、必要に応じこれまでの取り組みをさらに有効活用していく。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 学長表彰、学部長表彰などで学生の意見を聴取している。また学部内の学生団体と定期的にミーティングを行いつて意見を聴取している。外部の視点については、全学で外部評価委員会を実施している。 | A | 【国際教養学部教授会】 学生の意見は学長表彰、学部長表彰及び学部内の3つの学生団体を通じて聞き取り、改善に繋げている。全学で外部評価委員会を開催しているため外部の意見は全学に委ねている。 | 【国際教養学部教授会】 学生の意見聴取に関しては、全学の動きを踏まえ、必要に応じこれまでの取り組みを更に有効活用していく。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 学生の意見は、「大学院の授業と研究に関するアンケート」で取り入れている。外部の視点については、教育ファシリテーション専攻では、修士論文発表会を実施し、修士論文に対して、研究指導教員以外の教員や修了生からのコメントを得て、今後の研究への示唆を得る機会ならびに上級学生の研究成果について見識を深める機会としている。この種の取り組みは、今後、他専攻にも拡大していく必要がある。 | B | 【人間文化研究科委員会】 学生の意見は「大学院の授業と研究に関するアンケート」で聞きとり改善に繋げている。外部の視点の取り込みについては、一部の専攻では実施しているものの、概ね全学の対応に委ねている。 | 【人間文化研究科委員会】 外部の視点の取り入れについては、全学での検討に委ねたい。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 学生の意見は「大学院生による授業評価」で取り入れている。外部の視点については検討を進める必要がある。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 学生の意見は「大学院生による授業評価」等で聞きとり改善に繋げている。外部の視点については、全学に委ねている。 | 【国際地域文化研究科委員会】 外部の視点の取り入れについては、全学での検討に委ねたい。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 学生の意見は、「大学院生による授業評価」で取り入れている。外部の視点については、今後進める必要がある。 | B | 【社会科学研究科委員会】 学生の意見は「大学院生による授業評価」で実施している。外部の視点については、全学に委ねている。 | 【社会科学研究科委員会】 外部の視点の取り入れについては、全学での検討に委ねたい。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 学生に対して授業評価アンケートを各学期に実施している。外部の視点については、今後進める必要がある。 | A | 【法学研究科委員会】 学生の意見は「大学院生による授業評価」で聞きとり改善に繋げている。外部の視点については、全学に委ねている。 | 【法学研究科委員会】 外部の視点の取り入れについては、全学での検討に委ねたい。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 理工学部・理工学研究科では外部評価委員会を年に2度開催しており、外部の意見を取り入れている。また、大学院生懇談会を開催して学生の意見も聴取している。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 5年ごとに法科大学院認証評価を受審しており、毎年教育課程連携協議会を実施し、外部の視点を取り入れている。 学生の意見は、「大学院生による授業評価」で取り入れている。外部の視点については、今後進める必要がある。 | B | 【法務研究科委員会】 学生の意見は「大学院生による授業評価」で聞きとり改善に繋げている。外部の視点については、認証評価を受審している。 | 【法務研究科委員会】 外部の視点の取り入れについては、認証評価を受審しているが、さらなる外部の視点の取り入れについては、全学での検討に委ねたい。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |
| | | | | | 【教務委員会】 学部長表彰などで学生の意見を聴取している。外部の視点については、全学で外部評価委員会を実施している。 | - | 【教務委員会】 学生の意見は学部長表彰等で聞き取り、改善に繋げている。全学で外部評価委員会を開催しているため外部の意見は全学に委ねている。 | 【教務委員会】 学生の意見聴取に関しては、全学の動きを踏まえ、本学の既存の各取り組みを更に有効活用していく。 | | | 学部長/研究科長/教務部長（共通教育） | 学事第一課/教務課 | |

点検・評価報告責任者名

全学評価（内部質保証委員会）

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価(S/A/B)」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
前年度と比較した自己評価基準
課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

【基準5：学生の受け入れ】

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | | | | | |
|-----|--|---|-------|---|--|---------------|---|---|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | | | | | |
| 34 | 基準5 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。 | ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。 | | | 【入試委員会】 設定している。 | A | 【入試委員会】 現行の学位課程に基づき、APを整備している。 | 【入試委員会】 改組の際は、入試制度の検討に先立ちAPの変更の要否を検討する必要がある。 | ・研究科の定員未充足への対応について、入試結果の検証を行ったうえで、志願者を増やすための広報の仕方や、学内推薦の拡大・強化等、制度の変更も含め引き続き検討いただきたい。 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当） | | |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 設定している。 | S | 【大学院入試委員会】 現行の学位課程に基づき、APを整備している。理工学研究科の2025年度改組に伴い、APを設定している。 | 【大学院入試委員会】 改組の際は、入試制度の検討に先立ちAPの変更の要否を検討する必要がある。 | ・学部においても収容定員超過率が1.1を超過しないよう、歩留まり率に留意し適切な学生数となるよう、引き続き、対応いただきたい。 | | | | | | | | | | | |
| 35 | | ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。 | | | 【入試委員会】 設定している。 | S | 【入試委員会】 2026年度入試の方式に基づき、APの再整備を行った。 | 【入試委員会】 入試制度の変更を検討する際は、まずはAPの変更の要否を検討する必要がある。 | ・2026年度入試から全学導入する総合型選抜入試についても、より多くの受験生へ周知できるよう工夫し広報いただきたい。 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当） | |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 設定している。 | A | 【大学院入試委員会】 現行の入試方式に基づき、APを整備している。 | 【大学院入試委員会】 入試制度の変更を検討する際は、まずはAPの変更の要否を検討する必要がある。 | ・学長方針にも記載されたとおり、年内入試の合格者を対象とする全学的事業として、本学建学の理念を伝えるための大学訪問（キャンバス・ビジット）を検討し、実現いただきたい。 | | | | | | | | | | | |
| 36 | ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。 | | | | 【入試委員会】 実施している。 | S | 【入試委員会】 2025年度入試において、入試委員会で運営や作問、判定等に関する体制を整え、公平、公正な入試を行っている。 | 【入試委員会】 公平さ、公正さの堅持のため、継続的に注意を払っていく必要がある。 | ・学園内高校との連携強化に向けて、入学前教育や大学での合同授業の実施について検討いただきたい。 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当） | |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 実施している。 | A | 【大学院入試委員会】 2024年度実施入試において、各専攻の協力のもと、公平、公正な入試を行っている。 | 【大学院入試委員会】 公平さ、公正さの堅持のため、継続的に注意を払っていく必要がある。 | ・ | | | | | | | | | | | |
| 37 | ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。 | | | | 【入試委員会】 実施している。 | A | 【入試委員会】 2025年度入試において、受験者の申し出に基づき、適切な配慮を行っている。 | 【入試委員会】 配慮の情報の公開などについて検討を進める必要がある。 | ・ | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当） | |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 実施できるよう整備している。 | A | 【大学院入試委員会】 近年の入試では実績はないが、申し出に基づき、適切な配慮を行う準備がある。 | 【大学院入試委員会】 引き続き配慮の実施ができる体制を整えておく。 | ・ | | | | | | | | | | | |
| 38 | ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。 | | | | 【入試委員会】 実施している。 | S | 【入試委員会】 総合型入試説明動画公開、LINEの活用などを新規に行い、積極的な入試広報活動を展開している。 | 【入試委員会】 紙媒体での広報は限定的であるため、Webサイトの充実、SNSの活用などを進めていく必要がある。 | ・ | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当） | |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 実施している。 | S | 【大学院入試委員会】 入試広報にもつながるよう、過去問題のWeb公開を開始した。 | 【大学院入試委員会】 過去問題のWeb公開については、継続的に良い方法を検討していく必要がある。 | ・ | | | | | | | | | | | |
| 39 | ②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。 | | | ・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合は対策をとっているか。 | 【入試委員会】 定員未充足に対する対応 募集における工夫 | B | 【入試委員会】 入試広報活動の結果もあり、2025年度入試において受験者数の確保はできているが、近年は歩留率が高く、定員を超過する入学者を受け入れる結果となっている。 | 【入試委員会】 近年の歩留率の高さを見込んだ合否判定の実施ができるよう検討する必要がある。 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 実施できていない。 | B | 【大学院入試委員会】 近年は定員に満たない受け入れ結果となっている。 | 【大学院入試委員会】 大学院の在り方を踏まえた募集の方針に基づき、広報のしかたを検討する必要がある。 | ・ | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 【人文学部教授会】 入学者数や在籍学生数を適正に維持している。 | A | 【人文学部教授会】 定員超過や未充足はない。 | 【人文学部教授会】 特になし。 | ・ | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 適正に維持している。対策をとっている。 | S | 【外国语学部教授会】 大幅な定員超過や定員未充足が生じないような入試、広報活動を実施している。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、入学者数や在籍学生数を適正に維持していく。 | ・ | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 合否判定の際に過去の歩留まり率に基づいて入学者数や在籍学生数を適正に維持することを目指している。また、今後の少子化を踏まえ、推薦型選抜の志願者の十分な確保を目指している。 | A | 【経済学部教授会】 2024年度の経済学部収容定員超過率は1.065であり、適正な水準となっている。また、2025年度入試においては入学定員に対する学校推薦型選抜合格者の割合が50%を超えないよう、今後も注視する必要がある。 | 【経済学部教授会】 経済学部収容定員超過率が1.1を超えないよう、また、入学定員に対する学校推薦型選抜合格者の割合が50%を超えないよう、今後も注視する必要がある。 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企画担当）/学部教授会 研究科委員会 | 副学長（学務担当）/副学長・ （研究推進・教育企 | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | | |
|-----|---------|---------|-------|----------|--|-----------|--|---|--|-------------|--|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------|------------------------------|-----------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | | |
| 39 | | | | | 【理工学部教授会】 学部全体としては、入学者数と在籍学生数を適正に維持している。 | A | 【理工学部教授会】 学年別、学科別に見ると、入学者数や在籍学生数には多少の偏りがある。 | 【理工学部教授会】 過去の統計データ等に基づいて方針を定めることで、適正な数の入学者の確保に努める。 | | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | ● | 入試委員会/大学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事第一課 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 入学者数や在籍学生数を適正に維持している。 | S | 【国際教養学部教授会】 定員超過や未充足はない。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 | | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 定員未充足であり、早急に適切な対策が必要である。 | B | 【人間文化研究科委員会】 全学的に大学院入試説明会を複数回実施している。また、社会人入学審査や国外在住者入学審査等を実施しているほか、秋入学を実施している。 | 【人間文化研究科委員会】 専攻主任会議にて、定員充足のための対策を検討していきたい。 | | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 定員未充足だが、近年徐々にではあるものの受験者数・入学者数は増加しつつある。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 全学的に大学院入試説明会を複数回実施している。また社会人入学審査や国外在住者入学審査等を実施しているほか、秋入学を実施している。（根拠資料：研究科発行の入試要項） | 【国際地域文化研究科委員会】 学内推薦の制度を強化・拡大し、学部学生にも周知を図りたい。 | | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 2024年度4月現在では前期課程は定員は充足している。後期課程は0.63%でとどまっている。 | B | 【社会科学研究科委員会】 全学的に大学院入試説明会を複数回実施している。また、社会人入学審査や国外在住者入学審査、飛び級入学審査等を実施しているほか、秋入学を実施している。そのほか研究科独自で経済学専攻国内在住外国人入学試験、他専攻推薦入学試験および大学オーブン推薦入学試験を行っている。（根拠資料：2025年度入学試験要項） | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 定員は未充足であり、適切な対策が必要である。入試説明会や学部生に向けた研究科の紹介等も行っているが、今後、学部との連携を含めて対応を検討する。 | B | 【法学研究科委員会】 全学的に大学院入試説明会を複数回実施している。また、社会人入学審査や国外在住者入学審査、推薦入学審査等を実施しているほか、秋入学を実施している。そのほか研究科独自で法学部との連携・早期申請者の受入、学部生に向けた紹介を行っている。 【根拠資料】法学研究科入試要項、法学部キャリア入門A（2024/10/31）での紹介】 | 【法学研究科委員会】 定員充足率の改善に向けて、どのような対応が可能かを研究科で今後検討していく。 | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 入学者人數の実績にあわせて定員を調整・設定するなどした結果おおむね適正な学生数を維持している。 | A | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。説明会などを通じて引き続き入学者数を増やす努力を行う。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 定員未充足であり、早急に適切な対策が必要である。 | B | 【法務研究科委員会】 全学的に大学院入試説明会を複数回実施している。また、司法特修コースとの連携により入学者を確保している。そのほか研究科独自で、近隣大学法学院での入試説明会を行っているとともに、他団体が主催する全国規模のロースクール推薦会に参加している。（根拠資料：2024年度LS広報活動（入試説明会・相談会）案） | 【法務研究科委員会】 司法特修コースとのさらなる連携強化を検討している。 | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | |
| | | | | | ③学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向け取り組んでいること。 | | | | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | |
| 40 | | | | | ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向け取り組んでいること。 ・点検・評価の実施を経て、実績が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | S | 【入試委員会】 把握している。 | 【入試委員会】 2025年度入試において、入試についての点検・評価を踏まえ、総合型入試の導入を進めなど、多様な学生の受け入れを実施している。 | 【入試委員会】 点検・評価に基づく課題について、入試制度にどのように反映していくか、継続的に検討することが必要である。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 把握している。 | A | 【大学院入試委員会】 2024年度実施入試では、多様な入試方式を持ち、入学時期も4月と9月があり、多様な学生の受け入れを実施し、入試結果や定員充足率を確認している。 | 【大学院入試委員会】 入試制度の在り方については、継続的な検討が必要である。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | | |
| | | | | | 【人文学部教授会】 入試委員会にて点検・評価を行い、効果検証を行っている。 | A | 【人文学部教授会】 入試委員会にて課題提起された内容を学部教授会や学科会議で検討し、学部構成員が把握できるよう努めている。 | 【人文学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していく。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | | |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 把握している。 | A | 【外国语学部教授会】 入試や広報に関する委員会、教授会、学科会議などにおいて、目標とする質と量の志願者が確保できているか、学生が適切に受け入れられているかを点検・評価している。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、学生の受け入れについて定期的に振り返り、現状や成果を把握していく。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 志願者推移を定期的に確認している。特に、指定校推薦に関しては、過去の推薦実績に基づき、年々依頼校の調整を行っている。また、入試区分により学力差が生じないよう定期的に入試区分毎の平均GPAを確認している。 | A | 【経済学部教授会】 2025年度入試において、指定校推薦入試における志願者が前年に比べ37名増え、依頼校調整の成果が表れている。 | 【経済学部教授会】 指定校推薦入試の志願者に関しては、入学定員に対する学校推薦型選抜合格者の割合が50%を超えないよう、今後も注視する必要がある。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 入試委員会にて点検・評価を行い効果検証を行っている。 | A | 【経営学部教授会】 入試委員会で課題提起された内容を学部教授会で審議し、学部構成員も把握できるよう努めている。 | 【経営学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していく。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | | |
| | | | | | 【法学部教授会】 入学試験委員会にて点検・評価を行い、効果検証をしている。 | A | 【法学部教授会】 入学試験委員会で課題提起された内容を学部教授会で審議し、学部構成員も把握できるよう努めている。 | 【法学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価について、活用していく。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 全学的に入学試験委員会にて点検・評価を行うと共に、学部レベルでは学部内入試検討委員会にて点検・評価を行っている。 | A | 【総合政策学部教授会】 入学試験委員会で課題提起された内容は学部教授会で審議し、学部構成員も把握できるよう努めている。 | 【総合政策学部教授会】 2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくこと、また、2025年度入試における各入試形態の志願者数などの状況に注視し検討を進めていくことが必要である。 | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | | 入試課/学事第一課 | | |

点検・評価報告責任者名

全学評価（内部質保証委員会）

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価(S/A/B)」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
前年度と比較した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | | | | | | |
|---------|----|---------|-------|--------------|--|---------------|--|---|--|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|---------------|
| No. | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報 告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 入試委員会にて点検・評価を行い効果検証を行っている。 | A | 【理工学部教授会】 入試委員会で問題提起された内容を学部教授会で審議し、学部構成員も把握できるよう努めている。 | 【理工学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 入試委員会において点検・評価を行い効果検証を行っている。 | A | 【国際教養学部教授会】 入試委員会で課題提起された内容を学部教授会で審議し、学部構成員も把握できるよう努めている。 | 【国際教養学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 大学院入試委員会にて点検・評価を行い効果検証を行っている。 | B | 【人間文化研究科委員会】 大学院入試委員会で課題提起された内容を研究科委員会で報告または審議し、研究科構成員も把握できるよう努めている。 | 【人間文化研究科委員会】 点検・評価の方法は各研究科に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 大学院入試委員会にて点検・評価を行い効果検証を行っている。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 大学院入試委員会で課題提起された内容を研究科委員会で審議し、研究科構成員も把握できるよう努めている。 | 【国際地域文化研究科委員会】 点検・評価の方法は各研究科に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 大学院入試委員会にて点検・評価を行い効果検証を行っている。 | B | 【社会科学研究科委員会】 大学院入試委員会で課題提起された内容を研究科委員会で審議し、学部構成員も把握できるよう努めている。 | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 大学院入試委員会にて点検・評価を行い効果検証を行っている。 | B | 【法学研究科委員会】 大学院入試委員会で課題提起された内容を研究科委員会で審議し、学部構成員も把握できるよう努めている。 | 【法学研究科委員会】 点検・評価の方法は各研究科に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 研究科委員会でAなどを定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握している。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくたい | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 大学院入試委員会にて点検・評価を行い効果検証を行っている。 | B | 【法務研究科委員会】 大学院入試委員会で課題提起された内容を研究科委員会で審議し、研究科構成員も把握できるよう努めている。 | 【法務研究科委員会】 点検・評価の方法は各研究科に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用していくたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。】 ●点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。 ●改善・向上実績 | | 【入試委員会】 つなげている。 | 【入試委員会】 入試の運営については、常に改善に取り組んでいる。入試制度についても、常に検討を行っている。 | 【入試委員会】 よりよい入試の実施、入試制度の在り方については、改善につながる検討を継続することが必要である。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 |
| | | | | | 【大学院入試委員会】 つなげている。 | A | 【大学院入試委員会】 入試の運営については、常に改善に取り組んでいる。入試制度についても、常に検討を行っている。 | 【大学院入試委員会】 よりよい入試の実施、入試制度の在り方については、改善につながる検討を継続することが必要である。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【人文学部教授会】 入学試験委員会、入学試験広報委員会を中心で点検・評価を行っている。入試報告会が実施され、入学試験を総括する冊子が発行されている。 | A | 【人文学部教授会】 学部教授会において、入学試験委員会での議論を学部構成員に周知している。入学定員の充足や年内入試の拡充、入学試験日程の見直しなどについて理解を進めている。 | 【人文学部教授会】 学部レベルでの点検・評価の方法、及び検討時期は、明確にされていない。学部・学科での点検・評価の結果を、実際の入試にどのように反映させられるのか、ルートが明確になっていない。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 つなげている。 | A | 【外国语学部教授会】 点検・評価結果に基づいて、入試制度、受け入れ方針、受け入れ者数などを毎年見直している。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、点検・評価結果を学生の受け入れに関する方針や手続きの改善につなげていく。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 推薦型選抜合格者の増加を踏まえ、入学前学習の見直しを行っている。特に、数学に関しては2024年度より経済学部独自の教材を作成している。 | A | 【経済学部教授会】 入学時に実施している数学の学力調査において、推薦型選抜合格者の成績が例年に比べ、やや向上している傾向がみられ、取り組みの成果が生じていると思われる。 | 【経済学部教授会】 推薦型選抜合格者の学習に遅れが生じないよう今後も定期的に評価し、必要に応じて見直す必要がある。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 入学試験委員会、入学試験広報委員会を中心で点検・評価を行っている。入試報告会を実施し、入学試験のまとめ冊子を発行されており、それを学部教授会で報告をしている。 | A | 【経営学部教授会】 毎年入試結果をもとに教授会で振り返りを行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【経営学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から全学的に導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【法学部教授会】 全学で入学試験委員会、入試広報委員会を中心で点検・評価を行っている。入試報告会を実施し、入学試験のまとめ冊子を発行され、学部教授会で適宜報告している。 | B | 【法学部教授会】 毎年度の入試結果については教授会で認識の共有を図っている。今後は、2024年度に導入された大学基準等の点検項目に関する自己点検・評価にも取り組んでいく。 | 【法学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から全学的に導入された大学基準等に基づく自己点検・評価の結果を踏まえ、改善・向上に繋げていきたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 入学試験委員会、入学試験広報委員会を中心で点検・評価を行っている。入試報告会を実施し、入学試験のまとめ冊子を発行されており、それを学部教授会で報告をしている。さらに、学部内入試検討委員会の点検・評価を踏まえ推薦指定校の見直しを進めている。 | A | 【総合政策学部教授会】 毎年入試結果をもとに教授会で振り返りを行っている。また、学部内入試検討委員会の点検・評価を踏まえ推薦指定校の設定やその推薦枠について検討を進めている。 | 【総合政策学部教授会】 2026年度入試に向け学部内入試検討委員会の点検・評価を踏まえ推薦指定校の設定やその推薦枠の見直しを実施する予定である。また、2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 入学試験委員会、入学試験広報委員会を中心で点検・評価を行っている。入試報告会を実施し、入学試験のまとめ冊子を発行して、それを学部教授会で報告している。 | A | 【理工学部教授会】 毎年入試結果をもとに教授会で振り返りを行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【理工学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善・向上につなげていきたい。 | | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科委員会他 | 入試委員会/大 学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事 第一課 | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 基準 | 点検・評価内容 | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|----|---------|-----------------------|--|---|--|--|---------------|------------------------------------|------------------------------|-----------|
| | | 点検・評価項目 | 評価の視点 (回答 ポイント) | | | | | | | | |
| | | | | 【国際教養学部教授会】 入学試験委員会、入学試験広報委員会を中心に点検・評価を行っている。全学で実施される入試報告会に積極的に参加するとともに、入学試験のまとめ冊子を活用し、それらを基に学部教授会で報告、議論している。 | A | 【国際教養学部教授会】 毎年入試結果をもとに教授会で振り返りを行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【国際教養学部教授会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | 副学長（学務担当）/副学長（研究推進・教育企画担当）学部長/研究科長 | 入試委員会/大学院入試委員会/学部教授会/研究科委員会他 | 入試課/学事第一課 |
| | | | | 【人間文化研究科委員会】 大学院入学試験委員会を中心に点検・評価を行っている。 | B | 【人間文化研究科委員会】 毎年入試結果をもとに研究科委員会で現状の把握を行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【人間文化研究科委員会】 点検・評価の方法は各研究科に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | | | |
| | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 大学院入学試験委員会を中心に点検・評価を行っている。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 毎年入試結果をもとに研究科委員会で振り返りを行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【国際地域文化研究科委員会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | | | |
| | | | | 【社会科学研究科委員会】 大学院入学試験委員会を中心に点検・評価を行っている。 | B | 【社会科学研究科委員会】 毎年入試結果をもとに研究科委員会で振り返りを行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【社会科学研究科委員会】 点検・評価の方法は各学部に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | | | |
| | | | | 【法学研究科委員会】 大学院入学試験委員会を中心に点検・評価を行っている。 | B | 【法学研究科委員会】 毎年入試結果をもとに研究科委員会で振り返りを行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【法学研究科委員会】 点検・評価の方法は各研究科に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | | | |
| | | | | 【理工学研究科委員会】 大学院入試説明会、オープンキャンパス、学部生への大学院広報など学生の受け入れに関するさまざまな取り組みについて点検・評価によって常に改善を試みている。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | |
| | | | | 【法務研究科委員会】 大学院入学試験委員会を中心に点検・評価を行っている。 | B | 【法務研究科委員会】 毎年入試結果をもとに研究科委員会で振り返りを行っている。今後は2024年度に導入された大学基準等の点検項目に自己点検・評価においても取り組んでいく。 | 【法務研究科委員会】 点検・評価の方法は各研究科に委ねられている。2024年度から導入された大学基準等に基づく自己点検・評価において全学的に実施をしていくため、その結果も参考に改善向上につなげていきたい。 | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

【基準6：教員・教員組織】

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会記入欄 | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | |
|---------|-------------|---|----------------|----------|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|------------|---------|--------|
| No. | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答ポイント) | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
| 42 | 基準6 教員・教員組織 | ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教員組織の編制方針を定めているか。 | 評価の視点 | 取り組み状況 | 評価(S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
| | | ※具体的な例 | | | | | | | | | | |
| | | ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。 | | | | | | | | | | |
| | | ・教員が担う責任の明確性。 | | | | | | | | | | |
| | | ・法令で必要とされる数の充足。 | | | | | | | | | | |
| | | ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につながっていること。 | | | | | | | | | | |
| | | ※具体的な例 | | | | | | | | | | |
| | | ・教員が担う責任の明確性。 | | | | | | | | | | |
| | | ・法令で必要とされる数の充足。 | | | | | | | | | | |
| | | ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適した教員構成。 | | | | | | | | | | |
| | | ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。 | | | | | | | | | | |
| | | ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。 | | | | | | | | | | |
| | | 【大学協議会】 | | | | | | | | | | |
| | | 「求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、教員組織を編制している。 | | | | | | | | | | |
| | | B | 【大学協議会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に学部レベルでも教員組織の編制方針を定めている。 | | | | | | | | | | |
| | | 【人文学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 学科ごとに教員組織の編制方針を定めて、学部で共有している。それにに基づき教員編制を行なっている。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【人文学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に学部・学科レベルで教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。 | | | | | | | | | | |
| | | 【外国语学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 編成している。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【外国语学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 大学全体の方針に基づき、学部において教員の数、専門分野、担当科目などを適切に管理している。 | | | | | | | | | | |
| | | 【経済学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 経済学部では、科目適合性の面で学習成果の達成につながる教員構成の実現に向け、「経済学部専任教員の学部教育における専攻分野判定に係る取扱要領」を定め、人事計画の策定、科目の新設、複数教員で担当する必修科目の担当者決定等にあたり、これを用いてきた。また、担当授業時間の適切な把握・管理に向け、「経済学部専任教員の授業負担に係る取扱要領」を定め、各年度の授業開講案の策定等にあたり、これを用いてきた。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【経済学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 本年度も、科目適合性や担当授業の把握・管理等の面で、特に問題なく、学部授業の運営等を行うことができた。 | | | | | | | | | | |
| | | 【経営学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 学部の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【経営学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に学部レベルで教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。 | | | | | | | | | | |
| | | 【法学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 学部の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【法学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に学部レベルで教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。 | | | | | | | | | | |
| | | 【総合政策学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 学部の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【総合政策学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に、全学の編成方針を踏まえ学部レベルでは学部内将来構想委員会にて教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。 | | | | | | | | | | |
| | | 【理工学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 学部の教員組織の編成方針を定め、それにに基づき教員編成をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【理工学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に学部レベルで教員組織の編成方針を定め、それにに基づき編成している。 | | | | | | | | | | |
| | | 【国際教養学部教授会】 | | | | | | | | | | |
| | | 学部の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【国際教養学部教授会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に学部レベルで教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【人間文化研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 研究科の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【人間文化研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に毎年研究科・専攻レベルで向こう5年間の人事計画を策定するとともに、教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。（根拠資料：各専攻の向こう5年間の人事計画） | | | | | | | | | | |
| | | 【国際地域文化研究科委員会】 | | | | | | | | | | |
| | | 研究科内の3領域に分けて教員組織を編制している。各教員の科目適合性、担当コマ数の適切さ等は毎年チェックしている。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【国際地域文化研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に研究科レベルで教員組織の編制方針として、3つの研究領域を定めているが、この構成は将来に向けて再編を検討している。 | | | | | | | | | | |
| | | 【社会科学研究科委員会】 | | | | | | | | | | |
| | | 研究科の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【社会科学研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に研究科レベルで教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。2024年度には研究指導教員の認定基準を改正し、それによって17名の前期課程・後期課程の追加委嘱を実施した。 | | | | | | | | | | |
| | | 【法学研究科委員会】 | | | | | | | | | | |
| | | 研究科の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。法学研究科における指導教員資格認定内規に基づき、研究指導教員・補助教員の資格審査を行っている。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【法学研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に研究科レベルで教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。法学研究科における研究指導教員資格認定基準に基づく内規に基づき、研究指導教員・補助教員の資格審査を行っている。24年度においては、全学の方針に従って指導教員資格認定内規を改正し、改正後の内規に基づき認定を行った。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【理工学研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 適切に対応できている。 | | | | | | | | | | |
| | | 【理工学研究科委員会】 | | | | | | | | | | |
| | | 適切に対応できている。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【法務研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 研究科の教員組織の編制方針を定め、それにに基づき教員編制をしている。 | | | | | | | | | | |
| | | A | 【法務研究科委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別に研究科レベルで教員組織の編制方針を定め、それにに基づき編制している。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【国際センター委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 「教員業務分担表」を共有することで教員が担う責任を明確化している。 | | | | | | | | | | |
| | | S | 【国際センター委員会】 | | | | | | | | | |
| | | 全学とは別にセンターにおいて教員組織の編制方針を定め、さらにに「教員業務分担表」を作成し、それにに基づき各教員の分担を明確化しているため。 | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 | |
|-----|--|--|---|--|---|--|--|--|---|--|--|---|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | |
| 43 | ・クロアボイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。 | 【大学協議会】 教員の業務範囲を規則や規程に明確に定め、業務状況の把握は、学部、研究科、研究所、各センターが行っている。 | B | 【大学協議会】 雇用形態に基づく規程等で定めている。 | B | 【大学協議会】 雇用形態に基づく規程等で定めている。 | B | 【大学協議会】 基幹教員制が課題になると考えられる。 | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | 【人文部教授会】 大学の規定に基づき、協働・連携を行っている。役割分担については、適宜、教授会運営委員会、及び学科会議にて共有されている。 | A | 【人文部教授会】 学部運営の詳細や教育研究費の管理などにおいて、協働している。学部教授会及び学部運営会議に、事務職員が参加し、書記を務めるとともに適宜助言を行っている。教員と職員の分担は、「南山大学教授会規程」「南山学園事務局事務分掌規程」に基づき、実施されている。 | A | 【人文部教授会】 それぞれの責任が詳細に明示されているとは言えない実態がある。学部運営における職員の役割は重要であり、教員はその経験や知識に頼るところが多い。職員の負担が過重なものとならぬよう、本項目についてどのように対処するのか、全学的な方針が示されることが望まれる。 | A | 【人文部教授会】 引き続き、教員と職員が役割分担しながら力をあわせ、質の高い教育研究活動を進めていく。 | 学部長/研究科 センター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ターアー長会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター事務 室/研究所總 合委員会/委員 長/3センター 長会議議長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター事務 室/研究所總 合委員会/委員 長/3センター 長会議議長 | 学事第一課/国 際センター事務 室/情報セ ンター事務 室/学事第二課 |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 44 | 【総合政策学部教授会】 教員と職員の区分および任務については「南山大学職員規則」に基づき各々責任を負い、協働・連携をしている。 | A | 【総合政策学部教授会】 教員と職員の役割分担は、関連する規程やマニュアルにおいて明確にし、相互に協働・連携している。 | A | 【総合政策学部教授会】 教員と職員の役割分担は、関連する規程やマニュアルにおいて明確にし、相互に協働・連携している。 | A | 【総合政策学部教授会】 教員と職員の区分は、「南山大学職員規則」、「南山大学教授会規程」、「南山学園事務局事務分掌規程」に基づき、教育研究費の管理等協働すると共に、学部教授会には事務職員も参加をし書記を務めている。 | A | 【総合政策学部教授会】 教員と職員の責任を明確にしたエビデンスを学部では持ちあわせていないため、全学的に本項目にどのように対処するか執行部に検討を要したい。 | 学部長/研究科 センター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ターアー長会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター事務 室/研究所總 合委員会/委員 長/3センター 長会議議長 | 学事第一課/国 際センター事務 室/情報セ ンター事務 室/学事第二課 |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | | |
|-----|---------|---------|-------|--------------|---|---------------|---|--|---|---------|--|--|-------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | |
| 45 | | | | | 【法学研究科委員会】 責任を研究科にて明確にし、協働・連携をしている。法学研究科事務担当者と緊密に連携して教育研究活動を実施している。 | A | 【法学研究科委員会】 教育研究費の管理も協働している。研究科委員会には事務職員も参加し書記を務めている。教員と職員の分担は、「南山大学研究科委員会規程」「南山学園事務局事務分掌規程」に基づき、研究科においても、マニュアルを作成している。 | 【法学研究科委員会】 責任を明確にした根拠資料を研究科では持ちあわせていないため、全学的に本項目にどのように対処するか執行部に検討を要望したい。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 研究科委員会には事務職員も参加をし書記を務めている。教員と職員の分担は、「南山大学教授会規程」「南山学園事務局事務分掌規程」などに基づき運用している。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 教員と職員はおのおの責任を果たしつつ、協働・連携をしている。 | B | 【法務研究科委員会】 教員の研究費については職員が主に管理している。また、研究科委員会には事務職員も参加をし書記を務めている。教員と職員の分担は、「南山大学教授会規程」「南山学園事務局事務分掌規程」に基づき、研究科においても、マニュアルを作成している。 | 【法務研究科委員会】 責任を明確にした根拠資料を研究科では持ちあわせていないため、全学的に本項目にどのように対処するか執行部に検討を要望したい。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | |
| | | | | | 【国際センター委員会】 各教員の責任と職員との協働・連携については、教員と職員が「教員業務分担表」を共有することで明確にしている。加えて、センター長と事務室長が継続的に協議を行なっている。 | S | 【国際センター委員会】 センター所属教員は、学部所属の教員と比べ事務職員とのより密で複雑な協働・連携が求められるが、教員分担を明確にさせ、さらに部門会議等で継続的に協議しているため。 | 【国際センター委員会】 2025年から国際戦略部門がグローバル戦略センターとして独立するため、教員と職員との役割分担についてはさらに慎重に行っていく。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | |
| | | | | | 【情報センター運営委員会】 対象教員がいないため、対象外。 | | 【情報センター運営委員会】 対象教員がいないため、対象外。 | 【情報センター運営委員会】 対象教員がいないため、対象外。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | |
| | | | | | 【研究所総合委員会】 各研究所は所員会議と事前打ち合わせにおいて教員・職員の役割分担を明確にしながら協議・連携をはかっている。 | A | 【研究所総合委員会】 前年度と同様、各会議ごとに事前打ち合わせを行い教員・職員の間の連携・協議をはかっているため。 | 【研究所総合委員会】 特ない。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | |
| | | | | | 【3センター共通】 ・いずれも教員のイニシアティブに基づき、適宜、学事第二課、教務課および学生課の職員が授業準備・運営を補佐する体制が確立している。 | S | 【3センター共通】 ・全体に段階の問題は生じていない。 ・各センターの委員会等を通じて日常的な調整が行われている。 ・特に教職センターでは、センター長と教務課・学事第二課の定期的な事務打ち合わせ会議を行い、教職課程運営における法令適合性を確認している。 | 【3センター共通】 ・今後も引き続き委員会や日常的打ち合わせを通じて、教員と職員の役割分担に基づく協働・連携を図る。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | |
| | | | | | 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで責任者にそれを行なわせているか。 | B | 【人文学部教授会】 「南山学園臨時職員規程」「南山学園学生非常勤教務助手規程」に基づき、学部教員がTAの雇用を行なっている。雇用する教員が、授業補助にあたっての具体的な指導・指示をTAに対して行なっている。 | 【人文学部教授会】 学園の規程以外に、学部でTA雇用に際しての詳細規則を定めてはいない。雇用前の説明は、各教員に任せられている。 | 【人文学部教授会】 指導補助者の役割、責任を、授業開始前に、明示する必要がある。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 行なわせている。 | A | 【外国语学部教授会】 学生や大学院生が指導補助者となる場合、その責任の範囲などについて文書で定め、計画に基づいて指導補助を行なっている。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、明確なルールと計画に基づいて、指導補助者に授業の補助を行なわせていく。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 経済学部では、かつて「データ処理入門」および「経済政策論」の授業において指導補助者（TA）による授業補助が行われてきたが、2019年度以降は行われていない。 | A | 【経済学部教授会】 左記通り、近年はTAによる授業補助等は行われておらず、本項目に關し、特に問題は生じていない。 | 【経済学部教授会】 今後、学部・学科において、カリキュラム改正等を検討する機会があれば、適宜状況に応じ、左記科目等においてTAを活用する可能性について検討を行う。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 「南山学園臨時職員規程」「南山学園学生非常勤教務助手規程」に基づき、学部でもTA規則を定め、指導計画を策定し、指導した上で任せている。 | B | 【経営学部教授会】 学部における明確な規定はないので検討したい。 | 【経営学部教授会】 特なし。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |
| | | | | | 【法学部教授会】 法学部では、「南山学園臨時職員規程」に基づく臨時職員は配置されているが、授業における指導補助等の業務を行なわせてはいない。 | A | 【法学部教授会】 特なし。 | 【法学部教授会】 特なし。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 「南山学園臨時職員規程」「南山学園学生非常勤教務助手規程」に基づき、学部でもTA規則を定め、指導計画を策定し、指導した上で任せている。 | B | 【総合政策学部教授会】 全学の規程に基づき管理され、TAに対する指導計画や説明は担当教員に委ねている。 | 【総合政策学部教授会】 学部において詳細なTA規則や指導計画などは明文化していないため、今後検討していきたい。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 「南山学園臨時職員規程」「南山学園学生非常勤教務助手規程」に基づき、担当教員が指導計画を説明して担当させている。 | A | 【理工学部教授会】 指導計画は担当教員に委ねている。 | 【理工学部教授会】 指導計画を明文化していないため、今後検討していきたい。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 「南山学園臨時職員規程」「南山学園学生非常勤教務助手規程」に基づき、学部でもTA規則を定め、指導計画を策定し、指導した上で任せている。 | A | 【国際教養学部教授会】 全学の規程とは別に、学部でTAに対して規則を定めている。また雇用前に説明会、定期的にミーティングを実施している。 | 【国際教養学部教授会】 指導計画を明文化していないため、今後検討していきたい。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 人間文化研究科では、授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させてはいない。 | A | 【人間文化研究科委員会】 人間文化研究科では、授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させてはいない。 | 【人間文化研究科委員会】 特なし。 | | | 学部長/研究科委員会/国際センター長/情報センター長/研究員会/情報センター委員会/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学事第一課 | |

点検・評価報告責任者名

全学評価（内部質保証委員会）

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
前年度と比較した自己評価基準
課題を改善した新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

点検・評価報告責任者名

全学評価（内部質保証委員会）

年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
前年度と比較した自己評価基準準
課題を改善した又は新たな取り組みがあった A：概ね前年通りである又は特に問題はない B：更なる改善が必要な点がある

部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報 告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 | | |
|-----|--|---------|--|--------------|--|---------------|--|--|---------------------------------|-------------|---|--|---|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 法学研究科専任教員は全員が法学院・法務研究科に所属する教員であり、法学院研究科が独自に採用人事をすることはないが、研究指導教員の認定について、毎年、大学院人事計画を立て、協議会で協議している。 | A | 【法学研究科委員会】 研究指導教員の認定基準に係る内規に従って、基準を充足する教員を認定している。博士後期指導教員については年齢構成が高めであるが、博士前期研究指導教員は多様な年齢構成になっている。 | 【法学研究科委員会】 人事計画を立てる際には、年齢構成等に配慮していく。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター長会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 「南山大学教育職員選考規程」「南山大学教育職員資格審査委員会規程」「南山大学大学院教授規程」に加え、研究科内規を定め、公平性に配慮し人事を行っている。 | B | 【理工学研究科委員会】 研究科での業績審査と全学での資格審査の二段審査を行い、公平性に配慮している。 | 【理工学研究科委員会】 教員の年齢構成や性別については今後若手や女性教員が増えるよう配慮しながら採用活動を行う。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 毎年度人事計画をたて、協議会で協議し、それにに基づき配置をしているが、やや高年齢化が進んでいる。 | A | 【法務研究科委員会】 性別に偏りはないものの、年齢構成に偏りがややみられる。 | 【法務研究科委員会】 人事計画を立てる際には、年齢構成も意識していかたい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【国際センター委員会】 毎年度人事計画を立て、協議会で協議し、それにに基づいて配置している。年齢構成については偏りはない。他方で性別については、大学全体の女性の積極的な採用という方針には則している一方で、国際センター内では女性のみとなっている。 | A | 【国際センター委員会】 センター所属の教員は女性のみとなっているため。 | 【国際センター委員会】 今後手続きを進める採用人事については、年齢構成や性別のバランスについて意識していかたい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【情報センター運営委員会】 対象教員がないため、対象外。 | | 【情報センター運営委員会】 対象教員がないため、対象外。 | 【情報センター運営委員会】 対象教員がないため、対象外。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【研究所総合委員会】 毎年度研究所ごとに人事計画をたて、協議会で協議し、それにに基づき配慮を行っている。 | A | 【研究所総合委員会】 年齢にも性別にも大きな偏りではなく、外国人の研究所員も半数近くを占め、国籍も多様であるため。 | 【研究所総合委員会】 特にない。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【3センター共通】 ・いずれの部門も採用にあたって多様性に配慮している。 【国際センター】 実務家教員については、必然的に年齢の高い人物を採用する必要がある。 | S | 【3センター共通】 ・全体に特段の問題は生じていない。 【国際センター】 定年退職教員の補充にあたっては、若手教員を採用して年齢構成の適正化を図っている。 | 【3センター共通】 ・今後も年齢構成、多様性に配慮した人事を実施する。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | ③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。 | | ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる取り組みを行い、成果を得ているか。 | ・FD実施およびその成果 | 【人文学部教授会】 毎年学部でFDを実施している。 | A | 【人文学部教授会】 2024年度は「多様化する入試に対応する一心心理人間学科での経験から」をテーマに学部FDを実施した。参加者は24名であった。 | 【人文学部教授会】 各学科では、教育課程や授業方法の開発及び改善につながるFDが開催されている。2024年度は3つのボリューム再整備に多くの時間を費やし、学部としての組織的な取り組みを行うことはできていない。2025年度以降の課題としたい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 取り組みを行い、成果を得ている。 | A | 【外国语学部教授会】 学部や学科でFDに関する研修会や意見交換会を実施している。これらの会は、参加者たちに反省や気づきの機会を提供している。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、組織的かつ継続的なFD活動を実施していく。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【経済学部教授会】 上記16の通り、本年度は数学マネジメント体制の整備にあたり、全学部でDP（学生授与方針）の整備作業が進められたが、経済学部では、DPおよびCM（カリキュラム・マップ）の策定に向けて、2回のFD研修会【10/10：「経済学部DP案に基づくCM作成のために」、②9/5：「経済学部DP案に基づくCMアンケートの結果報告から：CMと学習成果測定」】を実施した。 | S | 【経済学部教授会】 上記16の通り、左記取り組みの成果として、新たなDPおよびCPの原案が作成され、学部教授会、大学評議会等の議論を経て一部修正の後に承認され、来年度から施行予定となっている。 | 【経済学部教授会】 今後も引き続き、経済学部が直面しつつある課題に対してFD活動を実施しつつ、教育能力の向上、教育課程の改善等に努めている。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【経営学部教授会】 毎年学部でFDを実施しており、一定の効果を得ている。 | A | 【経営学部教授会】 2024年度は主に「基礎演習」「プレゼン」をテーマに学部FDを実施した。担当者は10名であった。今後の取り組みにおいて多くの情報が共有された。 | 【経営学部教授会】 効果検証のため、FD実施後アンケートを行うことを検討したい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【法学部教授会】 毎年学部でFDを実施しており、一定の効果を得ている。 | A | 【法学部教授会】 2024年度は、法務研究科・法学研究科と共催で、図書館に新たに導入された電子リソースの利用講習会「WestlawNext利用講習会」を2024年5月15日にオンライン開催し、研究面の支援を図った。 | 【法学部教授会】 教育課程や授業方法の開発・改善に関するFDは、2025年度に検討予定のカリキュラム改正と結びつけて行う方向で検討したい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 毎年学部でFD研修会を実施（本年度は2回）しており、一定の効果を得ている。 | A | 【総合政策学部教授会】 本年度はFD研修会では改善に向けた課題が明確化された段階であるため、これらの課題を検討するために設置したワーキンググループの検討結果を次年度以降のFD研修会でテーマとして取り上げたい。また、FD研修会に関する効果検証のために、FD実施後アンケートを行うことを検討したい。 | 【総合政策学部教授会】 本年度はFD研修会では改善に向けた課題が明確化された段階であるため、これらの課題を検討するために設置したワーキンググループの検討結果を次年度以降のFD研修会でテーマとして取り上げたい。また、FD研修会に関する効果検証のために、FD実施後アンケートを行うことを検討したい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【理工学部教授会】 毎年学部でFDを実施しており、一定の効果を得ている。 | A | 【理工学部教授会】 2024年度の第1回は「2024年度入試結果の振り返りと高校訪問方針説明」について、第2回は「データに基づく教育改善に向けて」について学部FDを実施した。参加者は第1回は34名、第2回は21名であった。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 毎年学部で教育能力の向上を目指したFDを実施しており、一定の成果を得ている。 | A | 【国際教養学部教授会】 2024年度は複数回の学部FDを実施した。テーマは、国際教養学部の将来構想と卒論指導およびゼミ学生の指導とし、それぞれ16名、14名の参加者がいた。授業方法の改善、研究指導の一成果が見られた。 | 【国際教養学部教授会】 これらの取組の成果が得られているか検証するため、FD実施後アンケートを行うことを検討したい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 研究科独自でFDを実施していないため課題である。 | B | 【人間文化研究科委員会】 研究科固有のFDを実施していない。 | 【人間文化研究科委員会】 研究科固有のFD実施を検討したい。また効果検証のため、FD実施後アンケートを行うことを検討したい。全般的な研究科固有のFDも検討してほしい。 | | | 学部長/研究科 長/国際セン ター長/情報セ ンター長/研究 所総合委員会 委員長/3セン ター会議議 長 | 学部教授会/研 究科委員会/国 際センター委 員会/情報セ ンター委員会/研 究所総合委員 会委員長/3セン ター会議議長 | 学事第一課/ 国際セン ター事務室/ 情報セ ンター事務室/ 学事第二課 |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 | |
|-----|---------|---------|-------|--------------|--|---------------|--|---|---|-------------|------------|--|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | |
| 49 | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 研究科独自で毎年FDセミナー・講演会を実施している。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 2024年度は「人を対象とする研究一論理審査について」をテーマに研究科FDを実施し参加者は14名だった。FD実施後に参加者アンケートを行ったが、その結果、学生がアンケート等を行いたいといつてきた際の対応やあるいは自身の研究において、「人を対象とする研究」への申請の必要性が徹底されるなど改善が見られた。 | 【国際地域文化研究科委員会】 研究科固有のFD実施を検討したい。また効果検証のため、2024年度に引き続きFD実施後アンケートを行うことを検討したい。また、全学的な大学院固有のFDを検討してほしい。 | | | | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 研究科独自でFDを実施していないため課題である。 | B | 【社会科学研究科委員会】 研究科固有のFDを実施していない。 | 【社会科学研究科委員会】 研究科固有のFD実施を検討したい。また、全学的な研究科固有のFDを検討してほしい。 | | | | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 毎年、研究科では、法学院・法務研究科と連携しながら、FD活動を実施しており、一定の成果を得ている。 | A | 【法学研究科委員会】 2024年度は「英米法データベースの講習会」をテーマに学部・大学院FDを実施した。参加者27名中16名が法学院構成員であった。英米法データベース利用促進の改善が見られた。【根拠資料：FD活動等実施記録2024/05/15】 | 【法学研究科委員会】 今後も、毎年、研究教育活動に資するFD活動を実施する。 | | | | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 研究科の授業評価アンケートを各科目につきおおむね3年に1回を目安として実施し、授業改善を行っている。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 研究科独自でFDを実施している。 | B | 【法務研究科委員会】 2024年度は「TKC教育研究支援システムについて」、「Westlaw Next利用講習会」をテーマに研究科FDを実施した。また、セミナー毎に成績意見交換会を実施した。参加者は8月23日（春学期）は18名、2月17日（秋学期）は16名であった。（根拠資料「FD関連活動等実施記録（8月23日分）および「FD関連活動等実施記録（2月17日分）」） | 【法務研究科委員会】 加算プログラムで設定した課題解決に資するFDの実施を検討したい。 | | | | |
| | | | | | 【FD委員会】 全学FD、各学部等のFD実施、「学生による授業評価」を実施し、組織的な取り組みを行っている。一方、研究科固有のFDは一部では行われているものの全学で体系的に行う必要がある。 | B | 【FD委員会】 組織的に実施するため「内部質保証委員会」のもとに「FD委員会」を設置しFD活動、「学生による授業評価」を取りまとめている。研究科固有のFDは一部では行われている。 | 【FD委員会】 研究科固有のFD活動を体系的に実施できるよう検討する。また、それらの取り組みが成果を得ているかについては検証する必要がある。 | | | | |
| | | | | | ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。 ・FD（教育以外）の実施およびその成果 | A | 【人文学部教授会】 研究活動については、全学で行う科研費説明会へ参加するよう学部教授会で周知している。社会貢献については、「人間の尊厳賞」受賞講演会等周知を行い、本学が目指す貢献のあり方について、教員が意識する機会を持つようにしている。 | 【人文学部教授会】 全学で実施している科研費説明会への参加を促し、申請7件、採択3件の結果が出ている。 | 【人文学部教授会】 研究活動については、全学的な後押しもあ、一定の成果を得ていると考えられる。社会貢献については、その定義も含め、成果を一様に図ることは難しい。 | | | |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 取り組みを行い、成果を得ている。 | A | 【外国语学部教授会】 教員の研究活動や社会貢献活動を把握し、活性化する仕組みが整っている。学部の教員が継続的に研究活動や社会貢献活動を行っていることが確認できている。 | 【外国语学部教授会】 教員の研究活動や社会貢献活動を把握し、活性化する仕組みを維持していく。また、必要に応じて支援や助言を行っていく。 | | | | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 学部教員間や他学部・他大学の教員との交流に向け、⑦南山学会経済系列、⑧南山経済学会、双方の主催で研究会が開催されている。また、学部教員による文科省科研費の申請促進にあたり、「学部研究費配分要領」において、学部共通研究費の第1次申請については、前年度科研費を申請した教員のみを資格者としている。 | A | 【経済学部教授会】 左記のうち研究会に関しては、今年度、⑦が2回、⑧が計8回（外部講師：4回、学部教員：3回、院生：1回）開催された。また、学部共通費の第1次申請については、今年度、12名の教員が申請・受給するなど、これらの取り組みが一定の成果をあげている。 | 【経済学部教授会】 今後も引き続き、左記の取組みを通じ、教員の活動の活性化や資質向上を図っていきたい。 | | | | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう学部教授会で周知している。結果として3件採択されている。 | A | 【経営学部教授会】 全学で実施している科研費説明会への参加を促し、申請3件、採択1件の結果が出ている。 | 【経営学部教授会】 教育改善以外のFDを学部でも実施できるよう検討したい。 | | | | |
| | | | | | 【法学部教授会】 全学で行う科研費説明会への参加を促すべく、学部教授会で周知している。結果として、4件が採択されている。 | A | 【法学部教授会】 全学で実施している科研費説明会への参加を促し、申請7件、採択4件の結果が出ている。 | 【法学部教授会】 研究支援については、「WestlawNext利用講習会」をFDとして開催したが、今後も教員の研究面の支援に繋がる取り組みを適宜進めたい。また、大前提として、教員の研究時間の確保にも学部として留意したい。 | | | | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう学部教授会で周知している。2024年度の結果として2件新規採択、継続延長を含めると14件となる。また、各年度にて「学部内共同研究」を募集し、学部内の総合的・学際的研究を促進している。なお、社会貢献等の諸活動の促進活動は学部としては実施していないが、行政機関の各種委員会委員などを務めている。 | A | 【総合政策学部教授会】 全学で実施している科研費説明会への参加を促し、2024年度は申請9件、採択2件の結果が出ている。また、2024年度「学部内共同研究」として、本学教員2名による「都市緑地の維持を兼ねた大学生向けの自然体験学習プログラムの構築」を採択している。社会貢献等の諸活動への促進活動は実施していないが、名古屋市、瀬戸市、豊田市などの行政機関の各種委員会委員を務めている。 | 【総合政策学部教授会】 研究活動や社会貢献など教育改善以外をテーマとした学部FD研修会の方向性も検討したい。 | | | | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう学部教授会で周知している。また、理工学研究センターで共同研究等の実施支援をしている。 | A | 【理工学部教授会】 2024年度の科研費については、申請20件、採択3件の成果があった。また、2024年度の共同研究等については、共同研究9件、受託研究2件、奨学寄付2件の実績があった。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | | | | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう学部教授会で周知している。また、社会貢献活動を奨励し、教員の資質向上を促し、一定の成果を得ている。 | A | 【国際教養学部教授会】 今年度の科研費には申請6件、採択1件の結果が出ている。また、例年開催されるSDGs将来世代創造フォーラムへ学生を引連して参加した他、メディアに複数回出演したり、新聞等に複数回の投稿を行なった。 | 【国際教養学部教授会】 研究活動や社会貢献等の活性化のためのFDを学部で実施できるよう検討したい。組織的な取り組みを行い、成果が得られた場合にはFD委員会へ実施報告をする。 | | | | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 すべての専攻において、毎年度、「教員の研究業績に関する相互評価」を実施し、その結果を人間文化研究科内部質保証推進委員会にて共有することで研究の一層の活性化を図っている。 | A | 【人間文化研究科委員会】 すべての専攻で「教員の研究業績に関する相互評価」を実施し、その結果を人間文化研究科内部質保証推進委員会にて共有する。 | 【人間文化研究科委員会】 教育改善以外のFDを研究科でも実施できるよう検討したい。 | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | | |
|-----|---|--|-------|---|--------|--|---|-----------|-----------------------------|--------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | |
| 50 | ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。 | 【国際地域文化研究科委員会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう研究科委員会で周知している。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】 全学で実施している科研費説明会への参加を促し申請3件あったが、残念ながら採択は0件であった。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 教育改善以外のFDを研究科でも実施できるよう検討し、さらに科研費申請の重要性を周知していく。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | |
| | | | A | 【社会科学研究科委員会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう研究科委員会ではなく、学部教授会で周知している。 | | 【社会科学研究科委員会】 教育改善以外のFDを研究科でも実施できるよう検討したい。 | 特になし。 | | | | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | |
| | | | A | 【法学研究科委員会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう研究科教員が所属する学部教授会等で周知している。 | | 【法学研究科委員会】 科研費等の競争的資金獲得については、法学部・法務研究科でカウントしている。 | 特になし。 | | | | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | |
| | | | S | 【理工学研究科委員会】 理工学研究センター・理工学部と共同で講演会を開催するなどして、研究活動の活性化を図っている。 | | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | |
| | | | A | 【法務研究科委員会】 全学で行う科研費説明会へ参加するよう研究科委員会で周知している。結果として3件採択されている。 | | 【法務研究科委員会】 全学で実施している科研費説明会への参加を促し、申請1件、採択1件の結果がでている。 | 【法務研究科委員会】 教育改善以外のFDを研究科でも実施できるよう検討したい。 | | | | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | |
| | | | B | 【FD委員会】 教育改善以外（研究活動や社会貢献等の活性化や資質向上）の組織的な取り組みを行っているため、それらをFD活動として把握し記録する必要がある。 | | 【FD委員会】 組織的に実施するため「FD委員会」を設置しFD活動を取りまとめている。全学で科研費執行説明会などを実施しているがFDとして集計していない。FDとは何かを周知し情報集約する仕組み作りが必要なため。 | 【FD委員会】 教育改善以外のFD活動の取り組みをFD活動として情報集約する仕組みを検討する。例えば、科研費執行説明会、新任教員研修会など。 | | | | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | |
| | | 【人文学部教授会】 定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | A | 【人文学部教授会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、「人文学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規」を定めている。学部長、学科長、学部選出評議員による「人文学部教員評議会」による教員評議を、毎年4月に実施している。（参考資料：2024年度人文学部教員評議会記録） | | 【人文学部教授会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | |
| | | | A | 【外国语学部教授会】 導入している。寄与している。 | | 【外国语学部教授会】 教員の研究教育業績を定期的に評価し、必要に応じて支援や助言を行っている。各年度の業績が点検・評価されるという状況が、研究教育活動の活性化につながっている。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、研究教育業績を点検・評価し、活性化する仕組みを維持していく。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | A | 【経済学部教授会】 研究業績の評価は、「経済学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規」に従い、全教員が年度初めに前年度の報告を行い、一定基準を満たさない教員に学部長等が指導を行う体制となっている。教育活動の評価は、各教員が毎年2回「学生による授業評価」を受け、一定基準以下の教員には、授業改善報告書の提出が求められる。 | | 【経済学部教授会】 コロナ禍が収まる中、学部教員全体の研究業績点数（著書と論文）は直近増加傾向にある（2022～23年度：29点～38点）。また、学生による授業評価では、すべての対象授業が記述基準を満たし、全設問の回答平均値でも高い値を維持している（2024年度：第3Qは5点満点中の4.37点）。 | 【経済学部教授会】 今後も引き続き、左記の取組みを通じ、教員の研究・教育活動の活性化を図っていきたい。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | S | 【経営学部教授会】 定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | | 【経営学部教授会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、学部で「経営学部における教員評価の基準と運営体制に係る内規」を定め「評議委員会」等を設定して教員評議を行っている。 | 【経営学部教授会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | S | 【法学部教授会】 定期的に教員の業績評価を行うことを規程や内規に定め、教員評価を行っている。 | | 【法学部教授会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、学部で「法学部における教員評価の基準と運営体制に係る内規」を定めて「評議委員会」を設置して、教員評議を行っている。 | 【法学部教授会】 教育改善以外のFDを学部で実施することを今後とも検討したい。また、教育改善以外の研修会を実施した際は、FD委員会へ実施報告を行う。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | S | 【総合政策学部教授会】 定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | | 【総合政策学部教授会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、学部で「総合政策学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規」を定め、総合政策学部教育職員評議委員会を年度初めに開催し教員評議を行っている。 | 【総合政策学部教授会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | A | 【理工学部教授会】 定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | | 【理工学部教授会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条の3に基づき、学部で「理工学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規」を定め、理工学部教員評議委員会において教員評議を行っている。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | S | 【国際教養学部教授会】 定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | | 【国際教養学部教授会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、学部で「教員評議の基準と実施体制に係る内規」を定め「自己点検評議委員会」を設定して組織的に教員評議を行っている。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | B | 【人間文化研究科委員会】 毎年度実施している「教員の研究業績に関する相互評議」に加えて、改正した「南山大学大学院人間文化研究科における研究指導教員の認定基準に係る内規」および新規に制定した「南山大学大学院人間文化研究科における研究指導実績の自己点検・評議に係る内規」に基づき、研究業績、教育業績の自己点検・評議を実施することにしている。 | | 【人間文化研究科委員会】 「南山大学大学院人間文化研究科における研究指導教員の認定基準に係る内規」の改正、「南山大学大学院人間文化研究科における研究指導実績の自己点検・評議に係る内規」の新規制定から間もないことから、2024年度は、研究指導実績の自己点検・評議が実施できなかった。 | 【人間文化研究科委員会】 2025年度は、研究指導実績の自己点検・評議も実施する。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | A | 【国際地域文化研究科委員会】 定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | | 【国際地域文化研究科委員会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、教員評議を行ってきたが、2024年度に研究科で新たに「教員評議に係る内規」を定め「評議委員会（仮称）」を設定した。 | 【国際地域文化研究科委員会】 2024年度に新たに定めた「教員評議にかかる内規」に基づき、「評議委員会（仮称）」を中心に教員評議を、適切に実施していく。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |
| | | | A | 【社会科学研究科委員会】 定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | | 【社会科学研究科委員会】 「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、学部で「学部における教育職員評議の基準と実施体制に係る内規」を定め「評議委員会」等を設定して教員評議を行っている。 | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 | | | | | |
|-----|--|--|-------|---|--|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|--------------------|------------------------------|--------------------------|--|--|--|--|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | |
| 51 | ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。 | 【法学研究科委員会】定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | A | 【法学研究科委員会】「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、法学研究科教員が所属する法学部・法務研究科では、3年ごとに、「教員評価報告書」を作成・提出して教員評価を実施している。 | 【法学研究科委員会】特になし。 | 【法学研究科委員会】特になし。 | 【法学研究科委員会】特になし。 | 【法学研究科委員会】特になし。 | 【法学研究科委員会】特になし。 | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【理工学研究科委員会】教員の業績を記録・公開するシステムを用いて、教育活動、研究活動等の相互把握を行っている、定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | | S | 【理工学研究科委員会】「南山大学大学院理工学研究科における研究指導実績の自己点検・評価に係る内規について」を2024年度に定めた。 | 【理工学研究科委員会】特になし。 | 【理工学研究科委員会】特になし。 | 【理工学研究科委員会】特になし。 | 【理工学研究科委員会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【法務研究科委員会】定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | A | 【法務研究科委員会】「南山大学教育職員選考規程」第8条に基づき、学部および研究科で「法務部「教員評価」に関する内規」を定め「評価委員会」等を設定して教員評価を行っている。 | 【法務研究科委員会】特になし。 | 【法務研究科委員会】特になし。 | 【法務研究科委員会】特になし。 | 【法務研究科委員会】特になし。 | 【法務研究科委員会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【FD委員会】定期的に検討を行うことを規程に定め、教員評価を行っている。 | S | 【FD委員会】「南山大学教育職員選考規程」第8条に定期的に検討を行うことを定め、各学部等では「評価委員会」等を設置して内規に基づき教員評価を行っている。 | 【FD委員会】特になし。(次年度に向けて、FD委員会は教員の業績評価は管掌事項ではないため、内部質保証委員会を、この点検・評価主体とし、FD委員会はこの項目を削除してほしい) | 【FD委員会】特になし。 | 【FD委員会】特になし。 | 【FD委員会】特になし。 | 【FD委員会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【人文学部教授会】TAおよび外部講師とともに、授業実施にあたる際には、担当教員との打合せを行っている。 | B | 【人文学部教授会】TAおよび外部講師が参加して授業をする際には、担当教員との打合せを行っている。 | 【人文学部教授会】特になし。 | 【人文学部教授会】特になし。 | 【人文学部教授会】特になし。 | 【人文学部教授会】特になし。 | 【人文学部教授会】特になし。 | 学部長/研究科 長/FD委員長 | 学部教授会/研 究科委員会/FD 委員会 他 | 学事第一課/ 教育企画・ 研究推進課 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【外国语学部教授会】図っている。 | A | 【外国语学部教授会】学生や大学院生などが指導補助者となる場合、担当教員が必要な研修と支援を行っている。 | 【外国语学部教授会】引き続き、教員以外の指導補助者に対して、適切な研修と支援を行っていく。 | 【外国语学部教授会】特になし。 | 【外国语学部教授会】特になし。 | 【外国语学部教授会】特になし。 | 【外国语学部教授会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【経済学部教授会】上記45通り、現在経済学部では、教員以外が指導補助者としては教育に関わっていない。 | A | 【経済学部教授会】現状は特に問題が生じていない。 | 【経済学部教授会】上記45の取組みが進み、教員以外が指導補助者として教育に関わるという場合には、研修等の支援体制についての検討が必要になる。 | 【経済学部教授会】特になし。 | 【経済学部教授会】特になし。 | 【経済学部教授会】特になし。 | 【経済学部教授会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【経営学部教授会】TA、RAおよび外部講師を招いて講義をする際には、担当教員より研修を行っている。 | A | 【経営学部教授会】TA、RAおよび外部講師を招いて講義をする際には、担当教員より研修を行っているが、根拠資料は特に残していない。 | 【経営学部教授会】研修を行っているが、根拠を残しているわけではないため、今後は根拠を残していく。 | 【経営学部教授会】特になし。 | 【経営学部教授会】特になし。 | 【経営学部教授会】特になし。 | 【経営学部教授会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【法学部教授会】教員以外が指導補助者として教育に関わることはないが、「キャリア入門」の授業でゲスト講師から特定の知識・情報や経験を講義してもらう際、学生の個人情報の取扱いに関する留意事項を伝えていている。 | A | 【法学部教授会】ゲスト講師を招いて行う授業において、授業運営の流れや授業で接する学生の個人情報の取扱いに関する留意事項を伝え、適切に実施している。 | 【法学部教授会】今後とも、学部からゲスト講師を招いて行う授業では、各講師へ伝達すべき事項を授業担当教員、学科長、学部長で確認し合い、適切な授業運営を進めていく。 | 【法学部教授会】特になし。 | 【法学部教授会】特になし。 | 【法学部教授会】特になし。 | 【法学部教授会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【総合政策学部教授会】TAや外部講師を招いて講義をする際には、担当教員や科目コーディネーターより説明し、適切な授業運営を図っている。 | A | 【総合政策学部教授会】外部講師を招いて講義をする際には、担当教員または科目コーディネーターより説明している。また、留学生対象日本語補習授業におけるTAについて授業担当者よりTAに説明し、授業担当者は科目担当者と相談しつつ実施している。両者について、根拠資料として記録はない。 | 【総合政策学部教授会】外部講師やTAに体しては科目教員やコーディネーターを通じて説明しているが、根拠を残しているわけではないため、今後は根拠を残していく必要がある。 | 【総合政策学部教授会】特になし。 | 【総合政策学部教授会】特になし。 | 【総合政策学部教授会】特になし。 | 【総合政策学部教授会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【理工学部教授会】TAに対して担当教員から研修を行っている。 | A | 【理工学部教授会】TAに対して担当教員から研修を行っているが、根拠資料は残していない。 | 【理工学部教授会】研修を行っているが、根拠を残していないので、今後検討したい。 | 【理工学部教授会】特になし。 | 【理工学部教授会】特になし。 | 【理工学部教授会】特になし。 | 【理工学部教授会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【国際教養学部教授会】国内と海外の外部講師を招いて講義をする際には、担当教員と綿密な打ち合わせを行った上で授業を実施している。 | A | 【国際教養学部教授会】外部講師を招いて講義をする際には、担当教員と綿密な打ち合わせを行っているが、根拠資料は特に残していない。 | 【国際教養学部教授会】綿密な打ち合わせを行っているが、根拠を残していないため、今後は根拠資料を残していくこととする。 | 【国際教養学部教授会】特になし。 | 【国際教養学部教授会】特になし。 | 【国際教養学部教授会】特になし。 | 【国際教養学部教授会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【人間文化研究科委員会】人間文化研究科では、TA、RAは雇用しておらず、大学院委員会によって認められた研究指導教員、研究指導補助教員および講義担当者のみが教育に携わっている。 | A | 【人間文化研究科委員会】人間文化研究科では、TA、RAは雇用していない。 | 【人間文化研究科委員会】TA、RAの雇用の必要性が生じた場合は、専攻主任会議、研究科委員会等の会議体で十分議論を重ねて検討する。 | 【人間文化研究科委員会】特になし。 | 【人間文化研究科委員会】特になし。 | 【人間文化研究科委員会】特になし。 | 【人間文化研究科委員会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【国際地域文化研究科委員会】外部講師を招いて講義をする際には、授業前に時間をとって綿密な打ち合わせを行っているほか担当教員が講義に立ち会っている。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】TA、RAは雇用していない。外部講師を招いて講義してもらう際には、授業前に担当教員より研修を行っているが、この際の根拠資料は特に残していない。 | 【国際地域文化研究科委員会】外部講師対象の研修として、授業前に内容確認、質疑応答の時間等の打ち合わせを行っているほか、受講生各自に対応して適切な配慮を求めている。ただ根拠資料を残しているわけではないため、今後は資料を残していく。 | 【国際地域文化研究科委員会】特になし。 | 【国際地域文化研究科委員会】特になし。 | 【国際地域文化研究科委員会】特になし。 | 【国際地域文化研究科委員会】特になし。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【社会科学研究科委員会】外部講師を招いて講義をする際には、担当教員より研修を行っている。 | A | 【社会科学研究科委員会】外部講師を招いて講義をする際には、担当教員より研修を行っているが、根拠資料は特に残していない。 | 【社会科学研究科委員会】研修を行っているが、根拠を残しているわけではないため、今後は根拠を残していく。 | 【社会科学研究科委員会】特になし。 | 【社会科学研究科委員会】特になし。 | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 基準 | 点検・評価内容 | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|----|---------|--|---|---|---|--|--------------------------|------------|---------|--------|
| | | 点検・評価項目 | 評価の視点 | | | | | | | | |
| | | | | 【法務研究科委員会】 外部講師を招いて講義をする際には、担当教員より講義内容の確認・調整を行っている。 | A | 【法務研究科委員会】 外部講師を招いて講義をする際には、担当教員より講義内容の確認・調整を行っているが、根拠資料は特に残していない。 | 【法務研究科委員会】 研修を行っているが、講義内容の確認・調整の記録を残しているわけではないため、今後は根拠を残していく。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【FD委員会】 FD委員会では本事項を把握していない。FD委員会において、所管事項とすべきかどうか、実施主体および点検・評価主体を確認する必要がある。 | B | 【FD委員会】 各学部・研究科単位でTAやRAを雇用しており、必要な研修については、雇用する各部局に委ねている。寄附講座等学外者を講師にする場合も同様に各部局に委ねている。 | 【FD委員会】 学外者講師、TAやRA等に対して、組織的に研修等を行えているとは言いがたい。しかしその取りまとめをFD委員会が所管すべき事項かは全学的な方向性を執行部に確認する。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | ④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 | 【人文学部教授会】 教員組織における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | A | 【人文学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み及び課題を把握している。 | 【人文学部教授会】 新たな点検システムを導入し、現状の把握を行っている渦中にある点検項目にない点も含めて、課題の把握に努める。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【外国语学部教授会】 把握している。 | A | 【外国语学部教授会】 学部や学科で教員組織について定期的に振り返り、現状、成果、課題について議論している。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、教員組織について定期的に振り返り、現状、成果、課題について適切に把握していく。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【経済学部教授会】 教員組織に関わる諸事項については、全学の自己点検・評価の枠組みに従い、経済学部の自己点検委員会が点検評価を行って各年度末に自己点検報告書を作成し、該当する点検事項につき、現状・成果・課題等について把握に努めている。 | A | 【経済学部教授会】 本年度も、左記の取り組みとして、計2回（6/19, 1/15）の学部自己点検委員会が開催され、本報告書の形で、各点検事項につき、現状・成果・課題等の把握がなされている。 | 【経済学部教授会】 今後も引き続き、学部としての自己点検・評価および改善・向上に努めたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【経営学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | A | 【経営学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | 【経営学部教授会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【法学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組みとともに、課題を把握している。 | A | 【法学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組みとともに、課題を把握している。 | 【法学部教授会】 課題を把握することはできているが、効果が上がっている取り組みについても意識し、把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【総合政策学部教授会】 全学的な人事計画の策定時期に合わせ、学部としても学部内将来構想委員会にて定期的に点検・評価し、現状と課題について把握している。さらに、2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、評価・点検を進めている。 | A | 【総合政策学部教授会】 従来より実施してきた学部内将来構想委員会での評価・点検に加え、2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで現状と課題については把握できている。 | 【総合政策学部教授会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【理工学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | A | 【理工学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | 【理工学部教授会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【国際教養学部教授会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | A | 【国際教養学部教授会】 2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで課題を把握をし、学部内で改善・向上に向けて定期的に議論している。 | 【国際教養学部教授会】 課題を把握はできているが、学部内で改善・向上に向けて定期的に行っている議論の記録を残し、さらなる改善に繋げていく。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【人間文化研究科委員会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | A | 【人間文化研究科委員会】 2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで把握をしている。 | 【人間文化研究科委員会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで把握をしている。 | 【国際地域文化研究科委員会】 課題を把握はできているが、効果があがっている取り組みも意識しながら把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【社会科学研究科委員会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | A | 【社会科学研究科委員会】 2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで把握をしている。 | 【社会科学研究科委員会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【法学研究科委員会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題を把握している。 | A | 【法学研究科委員会】 2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで把握をしている。なお、2024年度には、法学研究科における研究指導教員資格認定基準に係る内規を改正し、改正基準に基づき研究指導資格認定を行った。 | 【法学研究科委員会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていきたい。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【理工学研究科委員会】 全学の自己点検評価の仕組みやスケジュールを用いて、研究科でも本項目について点検・評価を行い取り組みや課題の把握に努めている。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | 【法務研究科委員会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
※前年度と比較した又は新たに取り組みがあった A：概ね前年通りである又は特に問題はない B：更なる改善が必要な点がある

都質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | | | | | |
|---------|----|---------|-------|--|---|---------------|--|--|---------|---------------|---|--|---------------------------------|
| No. | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
| | | | | | 【研究所総合委員会】各研究所で年度初めに人事計画をたて、所員会議の懇談事項で当該年度の人事に関する現状や課題について話し合いを行っている。 | A | 【研究所総合委員会】各研究所でたてた人事計画に関する話し合いのなかで、研究所の第一種研究員の昇格や研究休暇／留学機会の取得に向け具体的な話し合いを行ったため。 | 【研究所総合委員会】特になし | 点検・評価結果 | 重要課題として抽出 | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【3センター共通】・各センターとも年度ごとに、人事計画の作成、授業評価、研究業績を通じて教員組織の点検・評価が行われており、授業評価や研究業績を通じて個々の教員の課題を把握している。 | S | 【3センター共通】・左記について特段の問題が生じていないため。【教職センター】・教員組織について、教育職員免許法が定める認定基準を充足しているか、毎年確認している。【法令改正の際は、改めて点検・評価を実施し、成果が上がっている事項および改善すべき事項の把握に努める。】 | 【3センター共通】・引き続き教員組織に関わる事項の定期的な点検・評価を行い、現状及び課題を適切に認識していく。【教職センター】・法令改正の際は、改めて点検・評価を実施し、成果が上がっている事項および改善すべき事項の把握に努める。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| 53 | | | | ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへどうしているか。 | 【人文学部教授会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | S | 【人文学部教授会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【人文学部教授会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果を学部で共有、検討することで、改善に取り組みたい。 | 点検・評価結果 | 重要課題として抽出 | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【外国语学部教授会】つなげている。 | A | 【外国语学部教授会】学部・学科における自己点検・評価の結果に基づいて、教員組織についての事項の改善に努めている。 | 【外国语学部教授会】引き続き、学部・学科における自己点検・評価の結果に基づいて、教員組織についての事項の改善に努めている。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【経済学部教授会】上記52の点検・評価の結果については、各年度初めの学部教授会で、上記報告書についての審議を行い、指摘された課題や改善案を共有するとともに、次年度の自己点検・評価に向けて、改善案の実施に努めている。また、重要な課題については、例年休みに学部研修会を行い、改善に向けた効果的な取り組み等について議論を重ねている。 | A | 【経済学部教授会】昨年度の学部自己点検報告書では、上記33の通り、「教育課程に関する事項」に関して課題が指摘され、本年度はそれらに関する取り組みが行われたが、「教員組織に関わる事項」に関する指摘はなく、この点に関しては、特に取り組みは行われなかった。 | 【経済学部教授会】特になし。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【経営学部教授会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【経営学部教授会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【経営学部教授会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【法学部教授会】2024年度から自己点検・評価の方法が刷新されたため、その結果をどのように活用し、改善・向上に繋げるかは今後の課題である。 | B | 【法学部教授会】2024年度から導入された自己点検・評価を実施したばかりであり、改善・向上につなげた実績はまだこれからである。 | 【法学部教授会】2024年度から実施している各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上が達成される実績が上げられるように、取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【総合政策学部教授会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【総合政策学部教授会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【理工学部教授会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【理工学部教授会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【理工学部教授会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【国際教養学部教授会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【国際教養学部教授会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上に結び取れる取り組みを行っていきたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【人間文化研究科委員会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【人間文化研究科委員会】2024年度から行っている自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【国際地域文化研究科委員会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【国際地域文化研究科委員会】2024年度から行っている自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【社会科学研究科委員会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【社会科学研究科委員会】2024年度から行っている自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【法学研究科委員会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【法学研究科委員会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【法学研究科委員会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】把握した取り組みや課題に基づき、適宜、研究科委員会で議論して対応している。 | S | 【理工学研究科委員会】適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】とくに問題はない。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【法務研究科委員会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなり、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【法務研究科委員会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【法務研究科委員会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【国際センター委員会】2024年度から自己点検・評価の方法が新しくなったが、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【国際センター委員会】2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからであるため。 | 【国際センター委員会】2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上に結びつける取り組みを行っていきたい。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |
| | | | | | 【情報センター運営委員会】対象教員がいないため、対象外。 | | 【情報センター運営委員会】対象教員がいないため、対象外。 | 【情報センター運営委員会】対象教員がいないため、対象外。 | | | 学部長/研究科長/国際センター長/情報センター長/研究所総合委員会委員長/3センター長会議議長 | 学部教授会/研究科委員会/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 | 学事第一課/国際センター事務室/情報センター事務室/学事第二課 |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
前年度と比較した自己評価基準
【課題を改善した】又は【新たな取り組みがあった】 A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

【基準7：学生支援】

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | 評価の視点 | (回答ポイント) | D | C | A・P | 内部質保証委員会記入欄 | 重要課題として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | |
|-----|----------|--|-------|----------|--|---|---|---|--|-----------------------|-------------------------------|---------------------|---------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | | | | | | | | | | | |
| 54 | 基準7 学生支援 | ①学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。 | | | 【学生委員会】 「学生支援に関する方針」「個別配慮を必要とする学生の支援に関する方針」を定め、学生部・保健センターそれぞれにおいて教職協働で支援に当たっている。 | A | 【学生委員会】 概ね、方針に沿った支援が実施できている。 | 【学生委員会】 教学組織において、学生部と保健センターの2つに組織が分かれていることから、事務ラインなどの情報共有がなされていない。教学組織上の更なる連携が求められる。 | ・各項目ともに、適切な学生支援ができていると捉えている。 ・経済的支援についても、全学の奨学金支援体制に加え、学科・研究科独自で実施しているものもあり、引き続き、物価高騰や為替変動等の情勢を鑑み、実態に合わせた支援を検討いただきたい。 | — | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 |
| 55 | | ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。 | | | 【学生委員会】 学生部には学生部長のほか、その役割に応じて3名の次長を配置している。保健センターには、医師・看護師・公認心理師・臨床心理士等の有資格者を配置している。 | A | 【学生委員会】 概ね、学生支援に必要な専門的な知識を有するスタッフを配置できている。 | 【学生委員会】 内科医の勤務日数が週1.5日となっており、内科医不在の時間帯が多くなっている。 | ・進路支援に関して、新たな取り組みとして、起業支援に対するセミナーの実施は、非常に良い取り組みと捉えている。 今年度の学長方針にも記載された「STATION A1等を通じて様々な事業者と連携し、様々な社会課題の解決を志向するアントレプレナーシップを広く育む土壤をつくるための魅力的なプログラムを立案し、学生の起業を支援する」よう、引き続き、検討いただきたい。 | — | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 |
| 56 | | ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供とともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。 | | | 【学生委員会】 Webページ・PORTAへの掲載、学生や入試合格者への通知文書の発信、LINEを活用した情報発信、奨学金案内等の冊子類の作成等、電子媒体・紙媒体それぞれの特性を生かしつつ、積極的に情報を発信している。 | A | 【学生委員会】 各種媒体を通じて効果的な情報発信が行えている。 | 【学生委員会】 保護人に対するアプローチ方法については引き続き検討する必要がある。 | ・課外活動の停滞状況については、コロナ等の様々な要因が考えられるが、今後さらなる活性化を目指し、大学としても金銭的支援や活動場所の確保を、学生の意見を聞きながら検討する必要がある。 | — | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 |
| 57 | | 【修学支援（学習面）】 「学生の能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育・補充教育・学習に関わる相談等）。 | | | 【人文学部教授会】 整備している。 【外国语学部教授会】 整備している。 【経済学部教授会】 「経済学のための数学」や「時事英語」「ビジネス英語」などで能力別クラス編成を行っている。推薦入試の合格者に対して、数学の問題集を渡すことにした。推入組は一般入試組に比べて数学に苦手意識を持つことが多いが、この問題は推入組の底上げのサポートになっている。 | A | 【人文学部教授会】 指導教員制を導入し、相談等個別対応をしている。また、必要に応じて補充教育等も実施している。 【外国语学部教授会】 演習や外国语科目などの少人数科目を中心に、学生の自律性を育てるような丁寧な指導を行っている。 | 【人文学部教授会】 特になし。 【外国语学部教授会】 引き続き、学生の自律的な学修を支援していく。 | 【国际センター委員会】 アンケート等を通じて、必要な情報が行き届いているか定期的に確認していく。 | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 | |
| | | | | | 【経営学部教授会】 整備している。 【経営学部教授会】 整備している。 【法学部教授会】 整備している。 【総合政策学部教授会】 整備している。 【理工学部教授会】 指導教員制を導入し、相談等個別対応をしている。教職を目指す学生には、教職アドバイザーが相談等の個別対応をする。 | A | 【経営学部教授会】 指導教員制を導入し、個別の相談等に応じる体制をとっている。また、司法特修コースの学生には、A棟内の研究室を利用できる環境を整えている。 【総合政策学部教授会】 指導教員制を導入し、相談等個別対応をしている。また、留学生に対しては補習教育も実施している。 【理工学部教授会】 サポートする仕組みは整備されている。 | 【経営学部教授会】 特になし。 【総合政策学部教授会】 特になし。 【理工学部教授会】 特になし。 | 【経営学部教授会】 推奨入試入学者に数学の課題を渡すのは今年度が初めての試みなので、今後様々なデータを蓄積して、課題の質・量などを改善するともに、その活用方法についても検討していかたい。 | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 整備している。 【人間文化研究科委員会】 整備している。 【国際地域文化研究科委員会】 整備している。 【社会科学研究科委員会】 研究指導によって整備している。 | A | 【国際教養学部教授会】 指導教員制を導入し、相談等個別対応をしている。また、必要に応じて補充教育等も実施している。 【人間文化研究科委員会】 指導教員制を導入し、相談等個別対応をしている。 【国際地域文化研究科委員会】 指導教員制・副指導教員制度を導入し、相談等個別対応をしている。また学年を超えた院生間の情報交換を奨励している。 【社会科学研究科委員会】 指導教員制を導入し、相談等個別対応をしている。また、必要に応じて補充教育等も実施している。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 【人間文化研究科委員会】 特になし。 【国際地域文化研究科委員会】 特になし。 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 【人間文化研究科委員会】 特になし。 【国際地域文化研究科委員会】 特になし。 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 | |
| | | | | | | | | | — | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | | | |
|-----|--|--|-------|--|----------------------|--|--|---|--|--|---|-------------------------------|---|--|--|--|------------------------------|---------------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | | | | |
| 58 | ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。 | 【法学研究科委員会】 整備している。 | A | 【法学研究科委員会】 指導教員・副指導教員が院生の指導に当たっている。今年度において特に問題は生じていない。 | 【法学研究科委員会】 特になし。 | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | 【法務研究科委員会】 特になし。 | 【法務研究科委員会】 指導教員制を導入し、相談等個別対応をしている。また、必要に応じて補充教育等も実施している。 | 【学生委員会】 特になし。 | 【学生委員会】 学生課の窓口において学生から得た情報に關しては、必要に応じて指導教員、保健センター、教務課、学部事務室等へ情報共有を行い、学習指導に繋げている。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 日本語学習者のための学習ラウンジであるジャパンプラザを運営している。常駐するTAの補助を得ながら、自律的に学習することができる体制を整えている。 | 【国際センター委員会】 受入学生にジャパンプラザが日常的に活用され、支援を受けているため。 | 【国際センター委員会】 ジャパンプラザには、物理的な広さの制約により、同時利用数には制限があるため、効率的な利活用を検討する。 | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター委員会 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター事務室 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【学生委員会】 学生ごとに合理的配慮サポートチームを構成し対応方法を決定している。専門知識のあるスタッフがモニタリング等により定期的な確認も行なっている。留学生に対しては英語での対応も行なっている。 | A | 【学生委員会】 学生の特性に合わせた対応を組織的かつ継続的に行なっている。 | 【学生委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 合理的配慮サポートチーム会議との連携をとりながら、実際に支援を行なう教員への情報提供なども行なう。 | 【国際センター委員会】 合理的配慮サポートチーム会議との連携をとりながら、実際に支援を行なう教員への情報提供なども行なう。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 合理的配慮サポートチーム会議との連携をとりながら、実際に支援を行なう教員への情報提供なども行なう。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | 【国際センター委員会】 特になし。 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 59 | ・学習の継続に困難を抱える学生（留学生者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。 | 【人文学部教授会】 全学の方針に則り、対応している。 | A | 【人文学部教授会】 各学科、指導教員と学科長が中心となり、該当学生に対応している。 | 【人文学部教授会】 特になし。 | 【外国语学部教授会】 対応している。 | 【外国语学部教授会】 学習の継続に困難を抱える学生を把握し、その情報を学科や学部で適切な形で共有している。また、それらの学生たちに対して、指導教員などをとおして丁寧な支援を行なっている。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、学習の継続に困難を抱える学生に対して、適切かつ組織的に対応していく。 | 【经济学部教授会】 左記の通り、学生は指導教員に相談できる体制が整っている。また成績が基準に満たない学生は、年度末に指導教員と面談し、今後の学習について相談することになっている。 | 【经济学部教授会】 特になし。 | 【经济学部教授会】 特になし。 | 【経営学部教授会】 実態に応じて指導している。 | 【経営学部教授会】 教務課・学生課等と連携し修得単位不足学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【経営学部教授会】 特になし。 | 【法学部教授会】 実態に応じて指導している。 | 【法学部教授会】 教務課・学生課等と連携し、修得単位不足の学生への相談・指導や、必要に応じて保健センターとの連携も行い、対応している。 | 【法学部教授会】 特になし。 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【総合政策学部教授会】 指導教員を中心、実態に応じて学内の関連部署及び学部内の複数教員と連携し指導、適宜、対応している。 | S | 【総合政策学部教授会】 修得単位不足学生に対しては、教務課・学生課等と連携しつつ、留学生の場合は国際センターとも情報共有し、指導教員が中心となり修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【総合政策学部教授会】 特になし。 | 【理工学部教授会】 教務課・学生課等と連携し、修得単位数が不足の学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【理工学部教授会】 学生の実態に応じた対応ができる。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | 【国際教養学部教授会】 実態に応じて指導している。 | 【国際教養学部教授会】 教務課・学生課等と連携し修得単位不足学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 | 【人間文化研究科委員会】 実態に応じて指導している。 | 【人間文化研究科委員会】 教務課・学生課等と連携して、学習の継続に困難を抱える学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【人間文化研究科委員会】 特になし。 | 【国際地域文化研究科委員会】 実態に応じて指導している。 | 【国際地域文化研究科委員会】 教務課・学生課等と連携し修得単位不足学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【国際地域文化研究科委員会】 特になし。 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

点検・評価報告責任者名

全学評価（内部質保証委員会）

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
※前年度と比較した自己評価基準
※課題を改善した又は新たな取り組みがあった A：概ね前年通りである又は特に問題はない B：更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | | | | | |
|---------|---|---------|-------|--------------|---|---------------|---|--|---------|---------------|--------------------------------------|--|-------------------|
| No. | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報 告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務組 織 |
| 60 | ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。 | | | | 【社会科学研究科委員会】 実態に応じて指導している。 | A | 【社会科学研究科委員会】 教務課・学生課等と連携し修得単位不足学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/学生部長/ 国際センター 委員会他 | 学部教授会/研 究科委員会/学 生課/国際セン ターセンター事 務室 | |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 研究指導教員が、実態に応じて対応している。 | A | 【法学研究科委員会】 教務課・学生課等と連携し修得単位不足学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。健康上の理由で休学している院生については、研究指導教員が適切に対応している。 | 【法学研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/学生部長/ 国際センター 委員会他 | 学部教授会/研 究科委員会/学 生課/国際セン ターセンター事 務室 | |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 学生の相談や困りごとに応じて指導教員や研究科委員会が対応している。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | 学部長/研究科 長/学生部長/ 国際センター 委員会他 | 学部教授会/研 究科委員会/学 生委員会/国際 センターセンター事 務室 | |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 実態に応じて指導している。 | A | 【法務研究科委員会】 修得単位不足学生に対して修学支援の計画を立てる等支援している。 | 【法務研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/学生部長/ 国際センター 委員会他 | 学部教授会/研 究科委員会/学 生委員会/国際 センターセンター事 務室 | |
| | | | | | 【学生委員会】 退学希望者や金銭面で困難を抱える学生、在学期間満了該当者の情報を必要に応じて指導教員、教務課、学部事務室等へ共有し、その後の学生指導に繋げている。 | A | 【学生委員会】 学生部・保健センターにおける学生支援の範囲において、学生の実態に応じた適切な対応が行えている。 | 【学生委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/学生部長/ 国際センター 委員会他 | 学部教授会/研 究科委員会/学 生課/国際セン ターセンター事 務室 | |
| | | | | | 【国際センター委員会】 必要に応じて指導教員や保健センター担当者とも連携しながら学習継続が困難な学生の対応にあたっている。 | A | 【国際センター委員会】 学習継続困難の学生に、実態にあった個別の面談やアドバイスを提供できているため。 | 【国際センター委員会】 学部カリキュラムや学習上の問題は学部教員による指導が大きなウェイトを占めており、国際センターによる支援には限界がある。 | | | 学部長/研究科 長/学生部長/ 国際センター 委員会他 | 学部教授会/研 究科委員会/学 生委員会/国際 センターセンター事 務室 | |
| | | | | | 【情報センター運営委員会】 管掌事項でないため、不明 (学生間の格差を埋めるための機器貸与は実施していません。学内の通信環境は全学生に対し、整備済みです) | — | 【情報センター運営委員会】 管掌事項でないため、不明 (学生間の格差を埋めるための機器貸与は実施していません。学内の通信環境は全学生に対し、整備済みです) | 【情報センター運営委員会】 管掌事項でないため、不明 (学生間の格差を埋めるための機器貸与は実施していません。学内の通信環境は全学生に対し、整備済みです) | | | — | 情報センター 長 | 情報セン ターセンター事務室 |
| | | | | | 【人文学部教授会】 現在は遠隔授業を行っていないが、それぞれ教員が必要に応じて学生に対応をしている。 | A | 【人文学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応をしている。 | 【人文学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員會他 | |
| | | | | | 【外国語学部教授会】 行っている。 | A | 【外国語学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業を行う場合には、質問や相談の機会を十分に設け、学生たちが置かれた状況に配慮しつつ、柔軟かつ丁寧な支援を行っていく。 | 【外国語学部教授会】 引き続き、学生たちが置かれた状況に配慮しつつ、柔軟かつ丁寧な支援を行っていく。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【経済学部教授会】 上記20のよう、経済学部では基本的に遠隔授業を行っている授業はない。 | A | 【経済学部教授会】 遠隔授業を行った場合には、全学方針をふまえ、事前に教授会の承認を得る必要があるが、2024年度においてそのような申請はなかった。 | 【経済学部教授会】 上記20のよう、今後、各教員による取組みにおいて、大学方針に合致する形で遠隔授業の実現を図る事例がみられた場合、学部としても、必要な支援を行っていきたい。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学部教授会/研 究科委員会/教 務委員会/大学 院教務委員會他 | |
| 61 | | | | | 【経営学部教授会】 現在は遠隔授業を行っていないが、それぞれ教員が必要に応じて学生に対応をしている。 | S | 【経営学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応をしている。 | 【経営学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【法学部教授会】 現在は遠隔授業を実施していないが、各教員が必要に応じて対応している。 | A | 【法学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報センターや教務課を中心に行っており、各教員も可能な範囲で個別に対応している。 | 【法学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 現在はICTを授業にて一部活用した科目も開講しているが、完全な遠隔授業を行っていない。しかし、ICTを利用した遠隔授業等の支援は全学として実施されているのみならず、教員が各科目において必要に応じて対応をしている。 | S | 【総合政策学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応している。 | 【総合政策学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【理工学部教授会】 現在は遠隔授業は原則として行っていないが、それぞれ教員が必要に応じて対応している。 | S | 【理工学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報センターや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応している。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 現在は遠隔授業を行っていないが、それぞれ教員が必要に応じて学生に対応をしている。 | S | 【国際教養学部教授会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員も必要に応じて個別に対応している。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 現在は遠隔授業を行っていないが、それぞれ教員が必要に応じて学生に対応をしている。 | A | 【人間文化研究科委員会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応している。 | 【人間文化研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 現在は、協議会の承認を得たうえで、研究休暇中の教員が主として研究指導を遠隔授業で行う場合がある。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報センターや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応している。 | 【国際地域文化研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 現在は遠隔授業を行っていないが、それぞれ教員が必要に応じて学生に対応をしている。 | A | 【社会科学研究科委員会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応している。 | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科 長/教務部長 | 学事第一課/ 教務課 | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 基準 | 点検・評価内容 | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | |
|-----|----|---------|-------|--------------|---|---------------|---|---|--------------------------|------------|-----------------------|-------------------------------|---------------------|
| | | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | |
| 62 | | | | | 【法学研究科委員会】 現在は、遠隔授業を実施していないが、研究指導教員が留学などの理由で遠隔授業を実施する場合には、遠隔授業を実施する体制は整えている。 | A | 【法学研究科委員会】 ICTを利用した遠隔授業等の支援は、情報Cや教務課を中心に行っており、各教員もできる範囲で個別に対応している。今年度、研究科では実施はない。 | 【法学研究科委員会】 大学院では学部とは異なるので、個々の院生に対応してICTを利用した遠隔授業の利用促進は意義がある。社会人学生の学習の利便性を向上させるために、遠隔授業の裁量的な実施の拡大は検討すべきである。 | | | 学部長/研究科長/教務部長 | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【理工学研究科委員会】 学生の相談や困りごとに応対して授業担当教員、指導教員、研究科委員会が応対している。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | 学部長/研究科長/教務部長 | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【法務研究科委員会】 現在は遠隔授業を行っていない。 | A | 【法務研究科委員会】 特になし。 | 【法務研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/教務部長 | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【教務委員会】 遠隔授業を行なう場合にも同時双方向性のある方法を原則としているため、教室での対面授業と同様に、学習する学生からの質問や相談に対応できる。また、学生の通信環境に応じた学習を補う機会の確保は、必要に応じて授業科目担当教員が配慮している。 | A | 【教務委員会】 毎年度、遠隔授業の方針を確認し、遠隔授業を実施に値する科目がある場合は、適切な申請を行なうよう開講主体に周知している。 | 【教務委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/教務部長 | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【大学院教務委員会】 該当なし（大学院委員会所管事項）。 | A | 【大学院教務委員会】 該当なし（大学院委員会所管事項）。 | 【大学院教務委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/教務部長 | 学部教授会/研究科委員会/教務委員会/大学院教務委員会他 | 学事第一課/教務課 |
| | | | | | 【修学支援（経済面）】 ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学生を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。 | | | | | | | | |
| | | | | | 【人文学部教授会】 全学レベルでの対応に委ねている。学部では特に行っていない。 | A | 【人文学部教授会】 学生に対する経済的支援が各種存在することを、学生により細やかに周知することを考える。 | 【人文学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【外国语学部教授会】 行っている。 | A | 【外国语学部教授会】 授業料減免、奨学生など、学生の実態に応じた経済的支援を行う体制が整っている。 | 【外国语学部教授会】 引き続き、学生の実態に応じた経済的支援を行っていく。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【経済学部教授会】 日本学生支援機構はじめ様々な学外奨学生に加えて、南山大学独自の奨学生、さらに学生納付金の延納制度などを利用可能である。 | A | 【経済学部教授会】 経済学部として特段の対応はしていないが、大学や同窓会が学生の実体に応じた支援を行っている。 | 【経済学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【経営学部教授会】 全学に委ねているため特に学部では行っていない。 | S | 【経営学部教授会】 全学での取り組みで十分と考えている。 | 【経営学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【法学部教授会】 基本的に全学に委ねている。ただし、学外の奨学生で学部としての応募が可能で、学生の修学支援に資するものがある場合には応募を進め、学外奨学生を得ている学生もある（未延付団体奨学生が3名）。 | S | 【法学部教授会】 基本的に全学の取り組みで十分と考えている。 | 【法学部教授会】 引き続き全学の取り組みに期待するとともに、学部として応募可能な学外奨学生がある場合には応募を検討していく。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【総合政策学部教授会】 基本、全学に委ねているが、学部としても、学部主催の短期留学プログラムの一環については独立行政法人日本学生支援機構（=JASSO）「2024年度海外留学支援制度（協定派遣）」が採択されたため対象プログラムを履修し受給条件を満たした学生には経済的支援を行っている。 | A | 【総合政策学部教授会】 全学および学部での取り組みにて、ある程度経済支援はできていると考えられる。ただし、十分に経済的支援が行き届いているかについては課題が残っていると判断されるため。 | 【総合政策学部教授会】 物価高騰や為替変動に伴い短期留学プログラムの費用が上昇する中、現在の経済的支援は一部のプログラムのみであるため、全学的に進みつつある経済的支援の動きを踏まえつつ、他プログラムを履修する学生への支援のあり方を検討していく。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【理工学部教授会】 全学に委ねているため特に学部では行っていない。 | S | 【理工学部教授会】 全学の取り組みで十分と考えている。 | 【理工学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【国際教養学部教授会】 全学に委ねているため特に学部では行っていない。 | S | 【国際教養学部教授会】 全学での取り組みで十分と考えている。 | 【国際教養学部教授会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【人間文化研究科委員会】 宗教思想専攻では、長倉久子奨学生の支給を行っているが、その他の専攻については、全学に委ねているため特に研究科では行っていない。 | A | 【人間文化研究科委員会】 宗教思想専攻では、人間文化研究科長久子奨学生の支給を行っているが、その他の専攻については、全学に委ねているため特に研究科では行っていない。 | 【人間文化研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【国際地域文化研究科委員会】 全学に委ねているため特に研究科では行っていない。 | A | 【国際地域文化研究科委員会】 全学での取り組みで十分と考えている。 | 【国際地域文化研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【社会科学研究科委員会】 全学に委ねているため特に研究科では行っていない。総合政策学専攻では、前期課程日本人留学生奨学生を給付している。 | A | 【社会科学研究科委員会】 全学での取り組みで十分と考えている。 | 【社会科学研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |
| | | | | | 【法学研究科委員会】 全学に委ねているので、研究科独自の制度は設けていない。特に、博士後期課程の学生については、全学で奨学生支援制度が整備され、本年度も支給されている。 | A | 【法学研究科委員会】 全学での取り組みで十分であると考える。 | 【法学研究科委員会】 特になし。 | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | | | | | | | | |
|-----|---|---|--|--|--|--|---------------------|-----------|--------------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | | | | | | | | | | | | |
| 63 | ・学生の心身の健康、保健衛生等に関する指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。 | 【理工学研究科委員会】 全学および理工学研究センターによる経済的支援のしくみが整備されている。 | S | 【理工学研究科委員会】 適切に対応できている。 | 【理工学研究科委員会】 とくに問題はない。 | | | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【法務研究科委員会】 研究科独自で奨学金制度を設けている。 | | | 【法務研究科委員会】 研究科独自で奨学金を支給している。 | | 【法務研究科委員会】 特になし。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【学生委員会】 学内外の授業料免除、奨学金等の経済的支援について然るべきタイミングで学生に周知している。社会的養護を必要とする者を対象とした新たな奨学金制度を創設した。 | S | 【学生委員会】 既存の制度を適切に周知している。 新たな制度の創設により、経済的支援の拡充を行なった。 | 【学生委員会】 修学支援新制度が毎年のように拡充され複雑化していることから、各制度の周知方法について継続的に検討する必要がある。また国の支援制度の拡充に応じて、学内奨学金制度について検討する必要がある。 | | | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【国際センター委員会】 派遣留学、受入留学とともに、学内奨学金を整備し、支援を行っている。また、学外奨学金獲得のための奨学金周知、アドバイジングなど個別指導も行っている。 | A | 【国際センター委員会】 奨学金の情報開示、指導を組織的に行えており、その実績も委員会に開示しているため。 | 【国際センター委員会】 限られた奨学金枠に対する学生の優先順位づけについて、合理的に説明可能なものを策定しているが、より経済実態にあったものを策定する検討余地がある。 | | | | | 学部長/研究科長/学生部長/国際センター長 | 学部教授会/研究科委員会/学生委員会/国際センター委員会他 | 学事第一課/学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 64 | ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。 | 【学生委員会】 在学生・新入生全員に対して健康診断・学生ストレスチェックを実施したほか、学校医による保健指導、感染症予防、健康講座、こころのケアセミナー、学生相談等を適宜実施している。 | A | 【学生委員会】 健康診断や学生ストレスチェックの結果に基づき、必要に応じて学校医による保健指導にも繋げており、概ね必要な対応は行なっている。 | 【学生委員会】 特になし。 | | | | | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 65 | ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。 | 【学生委員会】 大学生活支援室を設置し、居場所の確保やピア・サポート支援を行っているほか、学生交流センターにおいて学生交流イベントを実施し、学生の人間関係の構築の機会を創出している。 | A | 【学生委員会】 大学生活支援室を居場所として利用する学生やピアサポートの利用者は一定数存在しており、必要な支援を行うことができている。 | 【学生委員会】 サポートを必要とする学生は今後も増加すると予測できるため、大学生活支援室単体ではなく、学生部・学生課とも連携の上、対応を検討する必要がある。 | | | | | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 66 | 【進路支援】・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。 | 【学生委員会】 職がいを持つ学生について、大学内外の組織と連携した就職支援を行っている。 | S | 【学生委員会】 学外組織である就労移行支援事業所（Notoカレッジ等）、春日井若者サポートステーションとの連携の他、キャリア支援課とも連携の深化を進めている。 | 【学生委員会】 特になし。 | | | | | 学生部長 | 学生委員会/キャリア支援委員会他 | 学生課/キャリア支援課 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 67 | 【その他支援】・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。 | 【学生委員会】 既存の課外活動団体に対しては、奨励奨学金など必要な支援を行い、課外活動の活性化に繋げている。また、南山チャレンジプロジェクトを通じて学生の新たな活動の支援も行っている。 | A | 【学生委員会】 概ね、必要な支援が行なっている。 | 【学生委員会】 課外活動の更なる活性化のために、金銭面での更なる支援の拡充が求められるほか、活動場所の提供についても検討する必要がある。 | | | | | 学生部長 | 学生委員会 | 学生課 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 68 | 【学生の基本的人権の保障】・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。 | 【学生委員会】 体育会・文化会春季リーダーズキャンプにおいてハラスメント講習会を行なったほか、保健センターにおいては、プライバシーに配慮した上での合理的配慮も実施している。 | A | 【学生委員会】 概ね、必要な対応が行なっている。 合理的配慮に関する苦情申立てについても整備が完了している。 | 【学生委員会】 クラブ部長・奨励クラブコーチに対するハラスメント講習の実施機会について検討の必要がある。 | | | | | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 69 | ②学生支援に関する状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向け取り組んでいること。 | ・学生支援に関する事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | 【学生委員会】 毎週開催の学生部会議、毎月開催の保健センター会議等を通じて、適宜学生支援に関する事項について報告・協議を行なっている。 | A | 【学生委員会】 定期的な会議・ミーティングの開催により、学生支援にかかる取り組み状況や課題について、概ね構成員全体で把握することができている。 | 【学生委員会】 学生部と保健センターが個別に直面している課題も多いことから、更なる連携を進める必要がある。 | | | | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 70 | ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関する事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。 | 【学生委員会】 学生部会議、保健センター会議において、学生支援に関する課題を検討し、大学執行部とも調整しながら、制度や課外活動の支援などの改善や強化を行なっている。 | S | 【学生委員会】 課題の検討に基づいて、規程の制定や変更、また、予算措置を伴う大きな改善や強化といった効果的な取り組みに繋がっている。 | 【学生委員会】 より一層スピード感を持って取り組む必要がある。 | | | | | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会 記入欄 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 | |
|-----|---------|---------|-------|--------------|---|---------------|--|--|---------------|------------|--------------|------------------|---------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | | | | | |
| | | | | | 【国際センター委員会】 国際センター各部門会議では、課題抽出だけでなく、改善方策や具体的な提案について議論し、新たな制度実施まで行っている。 | S | 【国際センター委員会】 検討から具体化まで国際センターの各部門が責任を持って行う体制となっているため。 | 【国際センター委員会】 2025年度に新たに設置されるグローバル化推進委員会やグローバル戦略センターとの情報共有および連携のあり方を検討していく。 | | | 学生部長/国際センター長 | 学生委員会/国際センター委員会他 | 学生課/国際センター事務室 |

【基準8：教育研究等環境】

点検・評価報告責任者名

全学評価（内部質保証委員会）

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価(S/A/B)」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
前年度と比較した自己評価基準

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| 点検・評価内容 | | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会 記入欄 | | | | |
|---------|----------------|--|--|--------------|--|---------------|---|--|---|------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|--|
| No. | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | 重要課題 として抽出 | 点検・評価報 告責任者 | 点検・評価主 体 | 関連事務機 関連事務機 | |
| 70 | 基準8 教育研究等環境 | ①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。 | ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備しているか。 | | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 「教育研究等整備に関する方針」に基づき、適切に整備している。 | A | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」を立ち上げ、教室、グラウンド、セミナー室、ロッカーリーム等を整備した。 | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 特になし | ・図書館等将来構想検討ワーキンググループの提言に応じ、適切に対応いただきたい。特に、図書費の予算については、近年の状況を鑑みより良い方を検討していただきたい。 | - | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会/ キャンパス整備計画委員会他 | 学長室/施設課 | |
| 71 | | | ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。 | | 【情報センター運営委員会】 ネットワーク障害の予防のために、保守サポートが終了したネットワーク機器を更新した。 | A | 【情報センター運営委員会】 計画的にネットワーク機器を更新できており、ICT環境利用に関する必要な支援もできている。 教員、学生ともにPCはBYOD。学生のプリント利用はネットワークプリントサービスを提供。情報教育係が利用者サポート対応している。 | 【情報センター運営委員会】 保守サポートが終了したネットワーク機器を更新し、障害発生の予防に取り組む。 現状の整備・支援体制を継続する。 | ・研究データの管理および共有・公開は学術の継承と発展に寄与するためには必要不可欠であり、また責任もともなう、このことを念頭に置き、研究データポリシーの策定を進めさせていただきたい。 | - | 情報センター長 | 情報センター委員会他 | 情報センター事務室 | |
| 72 | | | ・学生及び教員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。 | | 【情報センター運営委員会】 全学部1年次に必修科目「情報倫理」を提供。また、2020年度より、専任教員、大学院に在籍する学生、全ての専任教員・専任教員および公的研究費に関わる全ての職員が、3年度に1度情報倫理教育のe-learning教材を受講している。 | A | 【情報センター運営委員会】 受講対象者の受講率は100%であり、必要な支援ができている。 | 【情報センター運営委員会】 現状の整備・支援体制を継続する。 | ・教育研究等の環境整備については、各部局による自己点検・評価のほか、アゴラや学生による授業評価等で挙げられる課題についても内容を確認・検討のうえ、対応していただきたい。 | - | 情報センター長 | 情報センター委員会他 | 情報センター事務室 | |
| 73 | | ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供することによる学術情報資料を体系的に整備していること。また、それらを適切に機能させていること。 | ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。 | | 【図書館委員会】 「南山大学中央図書館規程」に基づき制定された「資料収集・蔵書構築方針」に基づき、適切に体系的に資料を収集し保存・管理に努めている。 | A | 【図書館委員会】 学部に書を依頼している学部配分図書費のうち学生用図書費は、全体の執行率は63%であるが、100%執行している学部から20%以下の学部と差があり、学生が必要としている図書等資料の体系的整備を全学的に実施していると言え難いため。 その一方、雑誌費および電子リソース利用料については、合わせて9,000円弱の予算追加を行っている。図書館委員会では2025年度に向けて、継続雑誌の見直し、電子リソースの契約を審議したが、近年の円安傾向も影響し、解決に至っていないため。 | 【図書館委員会】 WGの提言をうけ、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づく「ライアルス中央図書館の理念」の策定を目指す。また、その元で「資料収集・蔵書構築方針」を見直し、全学的に周知し、学術情報資料の体系的な整備を目指す。 一方、雑誌費および電子リソース利用料については、合わせて9,000円弱の予算追加を行っている。図書館委員会では2025年度に向けて、継続雑誌の見直し、電子リソースの契約を審議したが、近年の円安傾向も影響し、解決に至っていないため。 | ・図書館長/法務研究科委員会他 | 図書館委員会/法務研究科委員会他 | 図書館事務室/学事第課 | | | |
| 74 | | | ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか、また、図書館等の施設環境が適切であるか。 | | 【図書館委員会】 図書館小運営は、図書館事務室が所掌しており、図書館業務に関わる職員47名のうち、41名(41名中27名は、有効雇用職員もしくは業務委託スタッフ)が図書資料を有し、専門的なサービスを提供できる体制を整備している。また、加盟店する図書館開設委員会が主導する研修会・積極的に参加することで、広報企画展の開催、広報媒体の発行、資料選書など、図書館のグローバル業務を行うことで、専門知識の修得と知識の共有に努め、より良いサービスを提供している。図書館の施設環境においては、2024年5月の検査で、2階学習研究室が57.3%、3階1階学習研究室が80.3%である。この状況は、新規受入資料の配架に困難をきたす状況で、その解決は、急務であつた。そこで、図書館事務室は、配架見直し・クレーンを設置・施設改良の見直しを行つた。図書館事務室は、新規受入資料の配架に困難をきたす状況で、その解決は、急務であつた。そこで、図書館事務室は、配架見直し・クレーンを設置・施設改良の見直しを行つた。このルートに基づき、書類の抜取が進んでいる。新規受入資料について、重視している資料の整理を行つたこと。その結果、検査予定期間、約800冊となり、2025年度に除籍が実施されれば、書架収容率は、2階が57.0%、BIFが75.0%となり、当面の問題も解決できている。 | | S | 【図書館委員会】 各種研修に積極的に参加して最新の動向や知識を得て、それを、司書資格の有無、図書館における業務経験の長短に関わらず、職員は係業務やグループ業務で共存し、さらなる専門知識の修得を目指しているため。 書架を増設することなく、また資料の利用に影響を及ぼす前に、書架狭隘化への対応を進めているため。 | 【図書館委員会】 引き続き、積極的な知識の修得および知識の共有を目指す。また、今回の書架狭隘化への対応を実施しても、数年後に同様の問題が起こることから、図書館委員会で意見を聴取しながら、書架狭隘化への対応を検討していく。 | 図書館長/法務研究科委員会他 | 図書館委員会/法務研究科委員会他 | 図書館事務室/学事第課 | | |
| 75 | | ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図つていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。 | ・研究に対する大学の基本的な考え方について、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか(教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等)。 | | 【大学協議会】 大学としての研究に対する基本的な考え方として「南山大学研究活動上の行動規範」を定めている。研究費として「個人研究費」と「研究出張旅費」のほか、学内公募制の研究費として「ハイア研究奨励金I-A」がある。また、科研費等の獲得に向けた説明会も毎年実施している。 | B | 【大学協議会】 研究に対する大学の基本的な考え方を定めており、また、研究活動の活性化に向けて研究費等の支給を行つてはいるものの、研究活動の過程で得られたデータの管理等を定めた研究データポリシーの策定には至っていないため。 | 【大学協議会】 2025年度中に研究データポリシーの策定をすべく、研究データの管理、公開、利活用についての原則を検討する。 | - | 副学長(研究推進・教育支援担当) | 大学協議会他 | 学長室/教務企画・研究推進課 | | |
| 76 | | | ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行つているか。 | | 【大学協議会】 研究倫理教育については、全ての専任教員および研究員、全ての専任教員および研究事務に携わる派遣職員、臨時職員等に、3年に1度のe-learning教材の受講を義務付けているほか、全ての大学院生にも入学時に同教材の受講を義務付けている。学部生については1年次必修の共通教育科目「情報倫理」の初回授業の中で研究倫理の周知徹底を図っている。 | A | 【大学協議会】 研究倫理教育の受講率は例年95%程度を維持しており、おおむね研究倫理を周知できているため。 | 【大学協議会】 研究倫理教育の受講率のさらなる向上に向けて、教員の未受講者に対しては、所属長への呼びかけ等も検討する。 | - | 副学長(研究推進・教育支援担当) | 大学協議会/研究審査委員会他 | 学長室/教務企画・研究推進課 | | |
| 77 | | ④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に取り組んでいること。 | ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取組、課題の把握を始めた。 | A | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 2024年度から導入した全学での自己点検・評価に取り組むことで把握を行う。 | 【大学協議会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていきたい。 | - | 副学長(総務・将来構想担当) | 大学協議会/ キャンパス整備計画委員会他 | 学長室/施設課 | | |
| 78 | | | ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへつなげているか。 | | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 2024年度で実施された自己点検・評価を行つたばかりであり、改善・向上につながる実績はこれからである。 | B | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 2024年度から導入された自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | 【大学協議会】 【キャンパス整備計画委員会】 2024年度から導入された自己点検・評価を行つたばかりであり、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | - | 副学長(総務・将来構想担当) | 大学協議会/ キャンパス整備計画委員会他 | 学長室/施設課 | | |

【基準9：社会連携・社会貢献】

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | C | A・P | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|---------------|---|--|--|---|---|---|---|--|---------------------------|----------------------------|------------------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | | | | |
| 79 | 基準9 社会連携・社会貢献 | ①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。 | ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていること。 | 【大学協議会】 「社会連携・社会貢献に関する方針」を掲げており、この方針に沿い從来より地域、中学・高校、また産官学連携などを実施している。また2024年度は新聞社および金融機関との連携協定を締結し、いくつかの事業が動き出したところである。 | B | 【大学協議会】 新たな事業は動き出したものの、現状の社会連携・社会貢献は「私立大学等改革総合支援事業」で求められている程度には及んでいない。 | 【大学協議会】 本学が今後取り組むべき社会連携・社会貢献については「STATION A1との連携事業検討ワーキンググループ」の最終報告書にまとめられた。2025年度は「社会連携推進拠点準備検討チーム」を中心に、報告書に記した連携事業の実現を目指す。 | 【大学協議会】 ・エクステンション・カレッジ、小中学生向けの連続講座、小学生向けの夏休み水泳教室は毎年実施しており、参加者が多いことは地域社会からの評価の表れであると捉えている。今後も参加者アンケートなどの意見を踏まえ、より良い形での実施を続けていただきたい。 | ・社会連携・社会貢献に関しては、「私立大学等改革総合支援事業」で求められている要件を一気に満たすのは容易ではない。2025年度より組織された「社会連携推進拠点準備検討チーム」を中心に現状の課題分析を行ったうえで、できることから着々と進めていただきたい。 | 副学長（研究推進・教育支援担当）/研究所総合委員長 | 大学協議会/研究会/エクステンション・カレッジ委員会 | 大学企画・研究推進課/学事第二課 |
| 80 | | ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 2024年度は公開講座としてコミュニケーション部門、キャリアアップ部門、ライフサポート部門の講座を延べ95講座開講しており、地域住民や南山学園の卒業生を中心に、延べ1,319名が受講した。 | A | 【エクステンション・カレッジ委員会】 左記の通り講座を開講することで社会に還元できていると考える。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 受講者からのアンケート結果を基に講座の内容や開講時期、頻度などを引き継ぎ検証していく。 | 【研究所総合委員会】 各研究所規程およびHP上に定める方針のもと、学外の研究者や知識人と連携しながら、地域社会ひいては国際社会に対して広く成果を公表している。 | 【研究所総合委員会】 各研究所は例年通り、規程および方針に基づいて、学外機関との連携と地域・国際社会への研究成果の還元を実現できているため。 | 【研究所総合委員会】 特になし。 | 副学長（研究推進・教育支援担当）/研究所総合委員長 | 大学協議会/研究会/エクステンション・カレッジ委員会 | 大学企画・研究推進課/学事第二課 |
| 81 | | ②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 | ・社会連携・社会貢献に関する取り組みを定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 | 【大学協議会】 産官学連携においては、共同研究・受託研究を進め、社会課題の解決に貢献している。また、長年実施している中学生向けの連続講座、小学生向けの夏休み水泳教室は毎年好評を博している。 | A | 【大学協議会】 共同研究・受託研究は年々件数が増加傾向である（2024年度は合計26件）。また、小中高向け連続講座、夏休み水泳教室とも多くの参加者を集めている。 | 【大学協議会】 特に地域との連携については長年の実績があり、今後も継続して取り組んでいきたい。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 左記については、自治体側からの要請に基づき開講しており、長年継続している自治体もある。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 今後も自治体からの要請に取り組んでいく。 | 副学長（研究推進・教育支援担当）/研究所総合委員長 | 大学協議会/研究会/エクステンション・カレッジ委員会 | 大学企画・研究推進課/学事第二課 |
| 82 | | ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関する事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへつなげているか。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 公開講座では受講者アンケートを実施しており、エクステンション・カレッジ委員会において内容を確認している。 | A | 【エクステンション・カレッジ委員会】 左記について適切に報告されている。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 左記の取り組みを継続したい。 | 【研究所総合委員会】 研究所が推進する研究活動（公開講演会や刊行物）を通して、それぞれの分野における知識の深化や啓蒙につなげ、当該研究分野や地域へ成果還元に努めている。 | 【研究所総合委員会】 三研究所主催の公開講演会には学外の研究者や地域の人々が大勢参加した。また研究所が発行する刊行物、とくに英文刊行物は国内外の研究者からの需要が高く、国内外において大学のプレゼンスを高めることに寄与している。 | 【研究所総合委員会】 研究会や講演会については、その成果を可視化（文字化）し、定期刊行物については、着実に発行作業を進めるようにする。ウェブサイトを整備して研究所の研究活動やその成果を国内外に広く伝えている。 | 副学長（研究推進・教育支援担当）/研究所総合委員長 | 大学協議会/研究会/エクステンション・カレッジ委員会 | 大学企画・研究推進課/学事第二課 |
| | | | 【大学協議会】 社会連携に関する実績の報告はされているが、課題分析と改善・向上への取り組みはまだ弱い面があると捉えている。 | B | 【大学協議会】 協議会では社会連携に関する内容把握が主であり、課題分析と改善・向上への取り組みの検討は十分には行われていない。 | 【大学協議会】 社会連携に関する課題分析と改善・向上への取り組みに検討については、2023年度に新たに実施される「社会連携推進拠点準備検討会議」にて進めたい。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 受講者アンケート結果等を根拠に講座運営方法の改善や新規開講講座の開講等を検討している。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 左記について、毎年エクステンション・カレッジ委員会で改善内容を報告している。 | 【エクステンション・カレッジ委員会】 左記の取り組みを継続したい。 | 副学長（研究推進・教育支援担当）/研究所総合委員長 | 大学協議会/研究会/エクステンション・カレッジ委員会 | 大学企画・研究推進課/学事第二課 |
| | | | 【研究所総合委員会】 研究所が推進する研究活動の成果報告をそれぞれの所員会議で実施し、改善すべき点があれば検討し、次回の取り組みに改善点を反映させるよう努めている。 | A | 【研究所総合委員会】 各研究所で推進している研究活動の成果における課題は所員会議やそれに先立つ事前打ち合わせにおいて共有し、改善につなげているため。 | 【研究所総合委員会】 特になし。 | 副学長（研究推進・教育支援担当）/研究所総合委員長 | 大学協議会/研究会/エクステンション・カレッジ委員会 | 大学企画・研究推進課/学事第二課 | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

【基準10：大学運営・財務】

（1）大学運営

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
 <前年度と比較した自己評価基準>
 S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会記入欄 | | 重要課題として抽出 点検・評価結果 | 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|--------------------------|--|---|--------------|---|--|-------------------------|---|---------|----------------------|---------------|----------------------|------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | |
| 83 | 基準10 大学運営・財務 (1) 大学運営 | ①大学運営に関する方針 ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するためには必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。 | 【大学協議会】 「大学運営に関する方針」に基づき、毎年度「学長方針」を策定し、教職員で共有している。 | A | 【大学協議会】 「大学運営に関する方針」はWebページに公開している。また、毎年度「学長方針」を策定し、Webページに公開するだけでなく、質疑応答会を開催している。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【大学協議会】 特になし。 | ・2025年4月の私立学校法改正に関しては、学園内の体制整備に向け適切に準備が進められたと捉えている。 ・情報技術を有する職員の採用については、人材の確保が非常に難しいことは承知している。この点においては学内職員のスキル向上とあわせて、引き続き対応の検討を行っていただきたい。 | - | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 | | | |
| 84 | | ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づいて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。 ・明文化された規程に従い適切に行っている。 | 【大学協議会】 明文化された規程に従い適切に行っている。 | A | 【大学協議会】 「南山学園ガバナンス・コード」に基づき、「大学運営に関する方針」を定めている。また、意思決定・役割・組織の権限は「南山大学管理職制」にて明確に定めている。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【大学協議会】 特になし。 | ・教員のSD参加率の低さは、SDについて教員があまり認識していないことが原因であると考えられる。FDについては教員の認識も高く、FD委員会主催の会学企画のほか、学部等においても実施されているが、FD・SD両委員会の統合によりSD活動も活発化し開催されることを期待したい。 なお、本学園においては長年「南山学園事務職員等研修」が実施されている。この研修は毎年研修委員により検討された「SD企画」であり、学園内のSD推進に大きく寄与していると捉えられる。現在は一部の研修において教員も参加可能であるが、今後も可能な限り当研修を教員のSDとして活用していただきたい。 | - | 副学長（総務・将来構想担当） | 大学協議会他 | 学長室 | | | |
| 85 | | ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。 ・明文化された規程に従い、意思決定の取り扱いを明確化している。また、役職者の権限と責任、意思決定プロセスを明確化することで、法人組織内のチェック機能を働かせているか。 | 【常務理事会】 「寄附行為の施行細則第2条」において法人（理事会等）と大学（教学組織）の役割ならびに意思決定の取り扱いを明確化している。また、「寄附行為」等に基づき、役職者の権限と責任、意思決定プロセスを明確化することで、法人組織内のチェック機能を働かせている。 | A | 【常務理事会】 「寄附行為」や「常務理事会、学内理事会、学園理事会、評議員会付議事項一覧」等に基づき、役職者の権限と責任、意思決定プロセスを明確化することで、法人組織内のチェック機能を働かせている。 | 【常務理事会】 特になし。 | 【常務理事会】 特になし。 | ・全学の自己点検・評価は第4期認証評価の項目公表に合わせて2024年度より新たな方法で実施を始めた。今後はこの方法により抽出した課題の改善が実現されるように、内部質保証委員会を中心に各部局へ働きかけを行いたい。 | - | 大学本部長 | 常務理事会他 | 総合企画室 | | | |
| 86 | | ② 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。 ・予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。 | 【予算委員会】 理事長予算編成方針に基づき当初予算を編成し、第6回予算委員会（2024.1.15）において2024年度当初予算案を承認した。予算執行においては第5回予算委員会（2024.12.16）において補正予算を承認し、2025年度第1回予算委員会（2025.5.12）において決算を審議予定である。 | A | 【予算委員会】 理事長予算編成方針に基づき、予算委員会にて事業計画案を作成のうえ予算を編成し、評議会・理事会を経て決定している。予算執行は「南山学園経営規程」「南山学園予算統制要項」を定め、透明性を確保している。 | 【予算委員会】 予算編成のタイミングでは、事業活動収支計算書の当年度収支差額が支出超過であり、財政の硬直化が進んでいる部分がある。従来の経費の見直しをはかり、新たな事業に配分ができるようにするなど予算編成方法の見直しを課題である。 | 【予算委員会】 特になし。 | 【予算委員会】 予算編成のタイミングでは、事業活動収支計算書の当年度収支差額が支出超過であり、財政の硬直化が進んでいる部分がある。従来の経費の見直しをはかり、新たな事業に配分ができるようにするなど予算編成方法の見直しを課題である。 | - | 副学長（総務・将来構想担当） | 予算委員会他 | 財務課 | | | |
| 87 | | ③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。 ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。 | 【学園事務職員等人事委員会】 人試改革および教学マネジメント体制整備を目的とした大学本部の事務組織改組を行い、人事異動により人員を配置した。 | S | 【学園事務職員等人事委員会】 大学本部の事務組織改編により、人試改革および教学マネジメント対応のための事務組織を整備できただため。 | 【学園事務職員等人事委員会】 専任事務職員を充足できず、派遣職員で対応している課室があるため、採用枠に応じた人員確保に向け、採用活動を実施する。 | 【学園事務職員等人事委員会】 特になし。 | 【学園事務職員等人事委員会】 専任事務職員を充足できず、派遣職員で対応している課室があるため、採用枠に応じた人員確保に向け、採用活動を実施する。 | - | 大学本部長 | 学園事務職員等人事委員会他 | 人事課 | | | |
| 88 | | ・大学運営が円滑かつ効率的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。 | 【大学協議会】 大学運営に関して、教員と職員の協働・連携を図っている。 | A | 【大学協議会】 大学運営の円滑化を図ることを目的とした「大学協議会」は、教員と職員を構成員としている。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【大学協議会】 特になし。 | - | 副学長（総務・将来構想担当）/大学本部長 | 大学協議会他 | 学長室 | | | |
| 89 | | ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。 | 【学園事務職員等人事委員会】 情報技術を有する職員を配置するため、技術系事務職員の募集を行っている。また、在職している職員は必要に応じて外部研修に参加させている。 | B | 【学園事務職員等人事委員会】 技術系事務職員については継続して採用活動を行っているが、採用に至っていないため。 | 【学園事務職員等人事委員会】 優秀な人材確保のために、必要に応じて待遇の見直しを検討する。 | 【学園事務職員等人事委員会】 特になし。 | 【学園事務職員等人事委員会】 優秀な人材確保のために、必要に応じて待遇の見直しを検討する。 | - | 大学本部長 | 学園事務職員等人事委員会他 | 人事課 | | | |
| 90 | | ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。 | 【学園事務職員等人事委員会】 理事会の決定および規程に基づき、適正に行っている。 | A | 【学園事務職員等人事委員会】 理事会の下で学園事務職員等人事委員会、学園事務職員選考委員会において、適切に応対しているため。 | 【学園事務職員等人事委員会】 現在の取り組みを継続するとともに、改善すべき点については適宜対応する。 | 【学園事務職員等人事委員会】 特になし。 | 【学園事務職員等人事委員会】 現在の取り組みを継続するとともに、改善すべき点については適宜対応する。 | - | 大学本部長 | 学園事務職員等人事委員会他 | 人事課 | | | |
| 91 | | ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るために、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。 | 【SD委員会】 大学運営に関する教員及び職員の資質向上のため、SDを実施している。教員の参加率向上が今後の課題である。 | B | 【SD委員会】 教員を対象にSDを実施しているが、教員の参加率は低い。 | 【SD委員会】 SD委員会との統合も視野に、SDへの教員の参加率をあげるよう取り組みたい。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【SD委員会】 SD委員会との統合も視野に、SDへの教員の参加率をあげるよう取り組みたい。 | ● | 副学長（総務・将来構想担当） | SD委員会他 | 人事課 | | | |
| 92 | | ④大学運営に関する状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 | ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 | A | 【常務理事会】 三様監査（監事、監査法人、南山学園内部監査委員会）を実施している。また、監査結果や把握したリスク等を理事会に報告し、改善・向上に取り組んでいる。 | 【常務理事会】 2025年4月の私立学校法改正に伴い、会計監査人の設置が義務化されたことから、ガバナンス機能を更に向上させることができるよう必要な準備を進める。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【常務理事会】 2025年4月の私立学校法改正に伴い、会計監査人の設置が義務化されたことから、ガバナンス機能を更に向上させることができるよう必要な準備を進める。 | - | 大学本部長 | 常務理事会他 | 総合企画室 | | | |
| 93 | | ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関する事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | 【大学協議会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題の把握を始めた。 | A | 【大学協議会】 2024年度から導入した大学基準等の点検項目に係る自己点検・評価を活用し、効果の上がっている取り組み、課題の把握を始めた。 | 【大学協議会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていただきたい。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【大学協議会】 課題を把握はできているが効果があがっている取り組みも意識して把握をしていただきたい。 | - | 副学長（総務・将来構想担当）/大学本部長 | 大学協議会他 | 学長室 | | | |
| 94 | | ・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関する事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 | 【大学協議会】 2024年度から自己点検・評価の方法を新しくしたが、その結果を活用し改善・向上につなげるかは今後の課題である。 | B | 【大学協議会】 2024年度から導入された自己点検・評価を行ったばかりであり、改善・向上につなげた実績はこれからである。 | 【大学協議会】 2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | 【大学協議会】 特になし。 | 【大学協議会】 2024年度から行っている各種自己点検・評価の結果に基づき、改善・向上した実績ができるよう取り組みたい。 | - | 副学長（総務・将来構想担当）/大学本部長 | 大学協議会他 | 学長室 | | | |

| | |
|-------------|----------------|
| 点検・評価報告責任者名 | 全学評価（内部質保証委員会） |
|-------------|----------------|

【基準10：大学運営・財務】 (2) 財務

前年度の「取り組み状況」に基づいて「評価（S/A/B）」「評価の理由」を記載し、その時点での「課題・今後に向けて」について記載してください。
<前年度と比較した自己評価基準>
S:課題を改善した又は新たな取り組みがあった A:概ね前年通りである又は特に問題はない B:更なる改善が必要な点がある

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

| No. | 点検・評価内容 | | | | D | | C | | A・P | | 内部質保証委員会 記入欄 | | 重要課題 として抽出 点検・評価報告責任者 | 点検・評価主体 | 関連事務組織 |
|-----|---------|---|--|--------------|--|---------------|---|---|---|----------------|-----------------|--------|-----------------------------|---------|--------|
| | 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (回答 ポイント) | 取り組み状況 | 評価 (S/A/B) | 評価の理由 | 課題・今後に向けて | 点検・評価結果 | | | | | | |
| 95 | (2) 財務 | ①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。 | ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。 | | 【予算委員会】 2024年度事業計画および中・長期事業計画について、事務部門で精査のうえ、前年度の予算委員会(2023.7.11および2023.9.4)において審議・承認した。 | A | 【予算委員会】 事業計画に合わせて各種計算書や10年間の財務シミュレーションを作成し、中長期的な財政状況を見据えることができている。 | 【予算委員会】 事業計画は各予算所管部署から前年度6月末までを提出期限としているが、その後やむを得ない事情等により期中に追加申請もあり、精査が難しく収支に影響を及ぼす場合がある。 | 本学園では当年度収支差額について目標が設定されている。一方、財務関係比率の目標設定はされていないが、教育研究経費比率等、重要なと思われる財務比率について目標設定を行い、予算策定、予算執行においてこれを意識することは、結果的に当年度収支差額の目標を安定的に達成することに繋がると考えられるため、検討を進めていただきたい。 | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 予算委員会他 | 財務課 | | |
| | | | ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。 | | 【予算委員会】 毎年度決算後の第1回予算委員会で過年度および文他複数学部の大学部門の平均と比較した財務比率を確認している。 | B | 【予算委員会】 具体的な目標値を設定していない。 | 【予算委員会】 同規模の大学の平均値を参考にした目標設定をするなど検討をはじめたい。ただし、その目標を達成するために取り組む体制が必要となる。 | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 予算委員会他 | 財務課 | | | |
| | | ②教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立していること。 | ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確立しているか。 | | 【予算委員会】 収入の多くを占める学生納入金について、2024年度の見込額を第1回予算委員会(2024.5.13)で承認した。また予算委員会の下に設定された学納金改定および支出削減計画策定小委員会において検討した結果を踏まえ、第6回予算委員会(2025.1.20)において2026年度学生納入金改定を承認した。 | A | 【予算委員会】 入学定員、収容定員とともに充足しており、安定的な収入を確保できている。また、毎年度予算委員会や学納金改定および支出削減計画策定小委員会において安定的な財政基盤確保のために審議する体制が整っている。 | 【予算委員会】 収容定員を踏まえた在籍者数の管理をおこない、学生納入金収入と経常費補助金の合計額が最大となる入学者数を確保し、本学の教育・研究の発展に向けて更なる財政基盤の強化に努めたい。 | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 予算委員会他 | 財務課 | | | |
| | | | ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。 | | 【予算委員会】 手数料、寄付金、補助金、外部資金、施設利用料などのほか受取利息・配当金などの収入があり、予算委員会において計算書を示し、収入科目・金額を明示している。 | S | 【予算委員会】 新たに施設利用料について見直しをはかり、2025年度より学内施設の学会利用の際に一部徴収することとした。また教育の質保証に係る取り組みによる補助金の増収について共有した。 | 【予算委員会】 学内の取り組みにより獲得できた補助金の概要や分析について、年度はじめの予算委員会で前年度実績を報告し、教職員の意識向上をはかりたい。 | — | 副学長（総務・将来構想担当） | 予算委員会他 | 財務課 | | | |